

平成20年度 第3回 北九州市地方独立行政法人評価委員会

次 第

日 時： 平成20年8月1日(金) 14:00～

場 所： 市庁舎 5階 特A会議室

【議 題】

- 1 北九州市立大学の平成20年度年度計画について
- 2 北九州市立大学の平成19年度業務実績の評価について
- 3 北九州市立大学の平成19年度財務諸表の承認・剰余金の繰越承認及び北九州市立大学の中期計画の変更認可について
- 4 その他・今後の予定等について

公立大学法人北九州市立大学 平成20年度計画

本学は、平成17年度の法人化後中期計画期間の前半3年を経過することから、平成19年度に中間総括を行い、後半3年間の取り組みについて、後期基本方針及び中期計画169項目の取り組みをまとめた。この中間総括を踏まえ、平成20年度は、後半3年間の取り組みを方向づける重要な年と位置づけ、理事長・学長のリーダーシップのもと、教職員一体となって積極的に取り組む。

【平成20年度の主要な取り組み】

教育分野

1 F Dの推進、G P Aの定着とその活用など教育の質の向上

F D・授業改善の体制強化、推進

北方・ひびきの両キャンパスで構成するF D推進組織を立ち上げ、全学的取り組みとして、F D施策を企画し、より充実した取り組みとして推進する。

〔検討案：シラバス作成の全学ガイドライン、新任研修充実、授業アンケート結果に
対する教員の自己評価・授業改善、報告書の作成・公表など〕

G P A制度の定着化と活用

19年度に導入したG P A制度について、成績分布状況の検証、各学部の成績評価ガイドライン、各科目の成績評価基準の作成などについて検討し段階的に実施するほか、早期卒業制度や学生表彰への活用を図る。

留学制度の充実

留学生の健康保険への補助、宿舍借上げ、日本語教育など留学生への支援を引き続き行うとともに、タコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学や仁川大学校との交換留学制度を開始するなど、留学制度の一層の充実を図る。

教員評価制度の見直し

教員評価制度を見直し、あわせて研究費の再配分、昇任等への反映、研究活動の公表について検討、制度化し、20年度から実施する。

2 新しい教育システムの構築

昼夜開講制の見直し・(仮称)地域創生学群の設置

平成21年度に、夜間主コース(定員152人)を見直し、文系4学部の昼間主コースの定員を62人増員するとともに、定員90人の(仮称)地域創生学群を設置するため、カリキュラム編成、教員体制の整備、広報活動、入試の実施等を進める。

3 入試制度の改革

A O入試の導入

平成21年度に設置する(仮称)地域創生学群において、新たにA O入試を導入する。

入試制度の検討

平成19年度の卒業生を対象に成績や進路などのデータ分析、入試選抜方式別の評価を実施し、入試制度について検討する。

4 アジア研究の拠点形成

「アジアの文化と社会研究所」の設置

アジア地域等を研究対象とする学内教員をネットワーク化し、行政等に対するシンクタンク機能や学内外の研究者との共同研究等により、**アジア研究の拠点形成づくり**を進める。

社会システム研究科博士前期課程の設置

社会システム研究科博士前期課程を設置し、「現代経済専攻」、「地域コミュニティ専攻」、「文化・言語専攻」に加えて「**東アジア専攻**」を設置する。

5 産学官連携プロジェクト・地域還元

技術開発センター群の設置

「**技術開発センター群**」事業を引き続き実施するとともに、「**アクア研究センター**」の事業評価を行い、新センターの設置を含め、今後のあり方を検討する。

第2期知的クラスター創成事業の推進

平成19年度に採択（平成23年度まで）された**第2期知的クラスター創成事業**について、企業等との共同研究を拡充し、研究成果の地域還元を図る。

カー・エレクトロニクス事業の推進

カー・エレクトロニクス事業の設計開発中核人材育成事業において、企業等との連携強化を図り、平成21年度からの事業実施に向けた準備を進める。

6 地域課題研究の推進

都市政策研究所を中心とした地域課題研究の推進

都市政策研究所内に大学院や学部等の所属教員からなる「**所員会**」を設置し、**全学的に地域課題研究を推進**していく。

7 大学の知を活かした地域への貢献

他大学等との連携推進

北方・ひびきのキャンパス間連携（学内横断的な勉強会、共同研究の推進）

北九州学術研究都市内の連携（**九州工業大学・早稲田大学とFAISの「カー・エレクトロニクス設計開発中核人材育成事業**」の推進）

北九州4大学との連携（九州工業大学・九州歯科大学・産業医科大学とのスクラム講座の開催、共同授業等の検討）

関門地域の大学間連携（関門地域の大学間連携について検討・調整）

地域貢献事業

公開講座、法学部コミュニティ・コース、NPOとの連携などを継続して実施していくとともに、ビジネススクール（大学院マネジメント研究科）において、地域企業等と連携し、マネジメント講座、地域企業研修等を検討・実施する。

8 認証評価への取り組み

認証評価への取り組み

平成21年度の認証評価に向けて、評価室を中心に体制を整備し準備を進める。

9 経営体制の充実

入学志願者の確保

入試広報について職員の組織横断的プロジェクトチームの設置、学部と広報センターの連携強化など体制を整備し、志願者確保に向けて全学的に取り組みを強化する。一般志願者倍率5.4倍以上の確保を目指す。

運営体制の充実

財政面で、今後とも経費の節減に努めるとともに、外部研究資金の獲得など財源の確保に積極的に取り組む。また、研究費の不正防止対策などコンプライアンスの強化、危機管理、情報セキュリティの徹底、情報公開の充実などより充実した大学運営に努める。

平成 2 0 年 度 計 画

中期 計画 番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 2 0 年度計画
1	人間・文化、社会、自然の3分野の知的資産を総合的に学ぶことにより、広範な視野と基礎的素養を育てる。	北方キャンパスでは18年度に基盤教育センターを設置。教養教育部門において従来の3分野(人文・社会・自然)を捉えなおし、「歴史」「思想・文化」「地域社会」「国際社会」「自然・環境」において主体的に生きる人間の総理解を目指すという視点に立って新たなカリキュラムを提供。 これに続き、20年度にひびきのキャンパスで学科再編・基盤教育センターひびきの分室を設置。	・基盤教育センターを設置(H18)。教養教育部門において従来の3分野(人文・社会・自然)を捉えなおし、「歴史」「思想・文化」「地域社会」「国際社会」「自然・環境」において主体的に生きる人間の総理解を目指すという視点に立って新たなカリキュラムを提供(H19)。	ひびきのキャンパスにおいて国際環境工学部を再編し、あわせて基盤教育センターひびきの分室を設置する。新たな体制のもとで、従来の3分野(人文・社会・自然)を総合的に捉えなおした新しいカリキュラムを導入する。 *北方キャンパスにおいては、平成19年度に実施済み
2	学生の勉学意欲及び就労意欲を育てるため、地域性、実践性、学際性、時事性を重視した授業科目の充実等教養教育科目の見直し及び学生の職業選択にかかわる授業科目の設定並びに教養教育と専門教育との連携を強化する。	19年度に北方キャンパスにおいて新たな基盤教育プログラム及び専門教育の新カリキュラムを導入。 これに続き、20年度にひびきのキャンパスで学科再編、基盤教育センターひびきの分室設置を行い、新たなカリキュラムを導入。	・基盤教育センターを設置(H18)。教養教育部門において、ビジョン、スキル、テーマ科目等にカテゴリーを変更し複数の専門領域・専門科目と連携融合する新たなカリキュラムを提供(H19)。	ひびきのキャンパスにおいて、平成20年4月から新しい教養教育科目をスタートさせる。一般教養、職業観、倫理観そして基礎的工学理論及び技術力を学び、より専門性の高い専門工学科目につなげていく。 *北方キャンパスにおいては、平成19年4月に教養教育・専門教育のカリキュラムの見直しを実施済み 基盤教育センター提供科目として1,2年生にキャリア教育を開講するほか、学部においてもインターンシップの単位化などに取り組む。
3	現行の全学教育システムを抜本的に見直し、「(仮称)共通教育センター」の設置を図る。	18年度に基盤教育センターを設置。	・基盤教育センターを設置、専任教員11名(H18)。 ・学部学科等再編の一環として、基盤教育センターに専任教員13名を追加配置。新カリキュラムを検討・提供開始(H19)。	ひびきのキャンパスの教養教育の充実を図るため、平成20年4月基盤教育センターひびきの分室を設置する。 *平成18年4月 基盤教育センター設置 *平成19年4月 北方キャンパス文系4学部の教養教育を再編
4	英語によるコミュニケーション能力の向上を図るために、単位認定におけるTOEIC等の活用、到達度別クラス編成、英語による授業の実施などを盛り込んだ実践的な英語教育システムを導入する。	19年度にTOEIC等の単位認定を文系4学部にも拡大するとともに、到達度別クラス分けテストを導入。	・英米学科・国際関係学科において公的資格で一定以上の成績をとった場合に単位認定を実施(スコアに応じて認定科目を設定)。 ・基盤教育センターでの語学教育開始(H19) TOEICを活用した到達度別クラス編成 経済学部、比文、法学部昼の新生クラス人数の少数化(平均40-30名前後) 学部学科の特性・専門性に応じた教材選定 CALL教室及びアルクネットワークアカデミーの利用研修会	基盤教育センターが提供する英語科目において、成績評価におけるTOEIC等の活用、到達度別クラス編成を引き続き実施する。また、ネイティブ教員を中心に英語による授業の実施など実践的な英語教育を行う。 イングリッシュカフェの設置について検討を行う。

平成 2 0 年 度 計 画

中期計画番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 2 0 年度計画
5	<p>卒業時に実践で使える英語を身に付けさせるため、英検准 1 級又は TOEIC 6 5 0 点以上、若しくは、TOEFL (PBT) 5 2 0 点以上の取得を目指す。具体的には、各学部において毎年度、目標到達学生の割合について数値目標を定めて取り組む。</p> <p>[変 更 案] 卒業時に実践で使える英語を身に付けさせるため、教養教育において TOEIC 4 7 0 点以上または TOEFL 4 6 0 点以上、専門教育 (外国語学部英米学科) において TOEFL (PBT) 5 5 0 点以上の取得を目指す。具体的には、毎年度、目標到達学生の割合について数値目標を定めて取り組む。</p>	<p>スコア目標を基盤教育と専門教育 (外国語学部等) に分けて再設定し、22 年度まで継続実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画の TOEIC 等の数値目標を基盤教育センターが学生に明示 (全学部の履修ガイドに掲載)。 ・基盤教育科目の英語 . . . において、受講者に対して TOEIC (TOEFL) の受験及び報告を義務化。英語 . . . ではスコアを成績に反映。 ・英米学科においても TOEFL の受験・報告を毎年義務付け。 	<p>教養科目において TOEIC 4 7 0 点以上または TOEFL 4 6 0 点以上の目標到達学生の割合を 2 年修了時で 5 0 % を目指す。また、専門教育 (外国語学部英米学科) において 2 年次における TOEFL (PBT) 5 5 0 点以上の目標到達学生の割合 4 0 % を目指す。</p>
6	<p>語学力の特に優れた学生を育成するシステムの構築を検討する。</p>	<p>19 年度に基盤教育センター及び外国語学部において、上級クラスの導入など語学力強化のための新たなカリキュラムを導入。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・異文化言語教育担当教員の導入・採用 (H17) ・基盤教育センターでの語学教育開始 (H19) 到達度別クラス編成の導入 英語 ~ 科目の設定 など ・英米学科設置、新カリキュラムを導入 (H19) 実践的な英語運用能力を高める演習・ゼミ ネイティブ教員の充実 異文化フィールドワーク など ・タコマコミュニティカレッジへの派遣留学を決定 	<p>外国語学部英米学科においてタコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学を開始 (2 年次 2 5 名) するとともに、「異文化フィールドワーク」の開講により、語学力に特に優れた学生の育成システムを整える。</p> <p>*平成 19 年度のカリキュラム再編により、到達度別クラス編成、TOEIC 等の成績への反映、上達者向け英語科目の導入を実施済み *異文化フィールドワークとは、英語圏での体験を授業で発表し、評価をすることで、単位を認定するもの。</p>
7	<p>東アジア地域の言語に関する教育システムを拡充する。</p>	<p>19 年度において東アジア言語の教育システムを拡充。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・異文化言語教育担当教員の導入・採用 (H17) ・基盤教育センターでの語学教育開始 (H19) 第 2 外国語のうち、中国語・朝鮮語のみ 3 年次に上級クラスを開設 ・中国学科設置、新カリキュラム導入 (H19) 少人数教育 年次毎の到達目標設定・到達度チェック 会話・作文の授業をネイティブ教員が担当 歴史・経済等に関する科目の充実 など 	<p>平成 19 年度に学術交流協定を締結した北京語言大学への語学研修派遣を実施し、単位認定を行う。</p> <p>*19 年度北京語言大学への語学研究派遣 17 人</p>

平成 2 0 年 度 計 画

中期計画番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 2 0 年度計画
8	外国語教育用の CALL システムを整備し、活用する。	18 年度に 1 号館 1-405 教室を新たに CALL 教室として整備。	・ 14 年度 1 教室 (1-402)、18 年度 1 教室 (1-405) の CALL 教室整備。Web を利用した英語専用自学自習 e ラーニングシステムを導入し、1-402・405 教室で学生が自学自習できる環境を整備。	
9	実践的英語能力を高めるため、語学検定試験の受験やスピーチコンテストへの参加などを奨励する仕組みを整備する。	19 年度 2 学期に TOEIC 等の単位認定を文系 4 学部に拡大。	・ 英米学科・国際関係学科において公的資格で一定以上の成績をとった場合に単位を認定。 ・ 基盤教育科目の英語・・・において、受講者に対して TOEIC(TOEFL)の受験及び報告を義務化。英語・・・ではスコアを成績に反映。 ・ なお、TOEIC や TOEFL の検定を受け優秀な成績を修めた者は後援会が報奨金を支出。	TOEIC 等の受験義務化と成績への反映を行うとともに、英作文コンテストや英語ディベート大会等への参加を奨励する。
10	海外の大学の英語習得プログラムの積極利用や海外留学の拡充を図る。	20 年度にタコマコミュニティーカレッジへの派遣留学を開始。	・ 現在、海外 7 ヶ国の 18 大学、2 研究所と国際交流協定を締結。交換留学、語学研修を実施。同時に留学支援語学講座を実施。 ・ 新規派遣留学制度として 20 年度からタコマ・コミュニティーカレッジへの派遣留学を開始することを決定。 ・ 仁川大学校との学生交流協定締結(H19)、20 年度から交換留学を開始することを決定。	外国語学部英米学科の学生を対象に、タコマ・コミュニティーカレッジへの派遣留学を開始する。 仁川大学校との新たな交換留学生制度を開始するとともに、北京語言大学、西安交通大学とも具体的な交流実現に向けての協議を進める。
11	実践的な情報リテラシー能力の向上を図るために、現行の情報処理教育をさらに強化する。	19 年度に情報教育の充実も含む新たな基盤教育プログラムを導入。	・ 18 年度に基盤教育センターを設置し、情報処理教育担当教員 3 名を配置 (H19.4 現在 4 名配置) ・ 基盤教育センターでの情報教育開始(H19) EUC、データ処理の 2 科目を必修	平成 19 年度のカリキュラム見直しにより基盤教育センターが必修科目として提供する「エンドユーザコンピューティング」や「データ処理」などの情報処理教育を引き続き実施する。
12	情報技術の進展や普及に対応して、情報処理教育用の教室の整備拡充、講義室の学内ネットワーク環境の整備、学生がパソコンを活用できるような教育環境を整備する。	本館 D601～603 のパソコン教室について、19 年度までに PC・授業支援システムの更新を完了。	・ D-601 から始まった PC・授業支援システムの更新は 19 年度の D-603 更新で完了、601・602 教室の 2 教室で同じ講義を実施できる環境を整備 ・ 17～18 年度に PC 自習室の PC 更新及び一般自習室への PC 増設等を行い、19 年度からオンデマンド印刷システムを導入・稼働 ・ インターネット回線を 18 年度から 1.5M 100M に拡張、回線速度を改善 ・ 18 年度に迷惑メール対策のための機器を導入 ・ グループウェアの管理サーバを改修、ストレスなく利用できる環境に改善。 ・ 既設の基幹ネットワーク設備は 19 年.2 月に 5 年のリース契約期間が満了、将来の e ラーニング等も念頭に現在基幹ネ	

平成 20 年度 計 画

中期 計画 番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 20 年度計画
			ネットワーク設備の更新作業を実施。	
13	<p>学術情報総合センター（図書館）における学術研究・教育図書を充実させるとともに、電子図書館的機能の強化並びに施設等の整備を図る。</p>	<p>蔵書計画を策定したうえで、計画的に図書充実に取組み、22 年度まで継続的に蔵書充実に実施。 新図書館の建設は、財政状況を踏まえながら、段階的整備に向けた取組みを検討。</p>	<p>・北方キャンパスでは、17 年度当初約 51 万冊であった蔵書を毎年約 1 万冊ずつ新規購入し、19 年度当初には約 53 万冊まで蔵書の充実に図ってきた。</p>	<p>平成 19 年度に策定した蔵書計画に基づき図書の購入を進めるとともに寄贈図書の積極的な受入れを図り、7000 冊程度の蔵書数増を目指す。また、新聞のデータベース化についても導入を進める。</p>
14	<p>理論と実践を統合する授業科目、応用力を養う授業科目などを開講することにより、社会で通用する実践的教育を強化する。</p>	<p>19 年度に北方キャンパスにおいて新たな基盤教育プログラム及び専門教育の新カリキュラムを導入。 これに続き、20 年度にひびきのキャンパスで学科再編、基盤教育センターひびきの分室設置を行い、新たなカリキュラムを導入。</p>	<p>・18 年度に全学カリキュラム委員会、北方キャンパスにおいて、各学部等に学部カリキュラム委員会を設置。再編に対応する新カリキュラムを編成し、19 年度からスタート。 (主な事例) ・キャリア・スキル科目（基盤） ・地域の経営者等による講義（経済・営情） ・基礎演習でのプレゼン大会（経済・営情） ・弁護士等による法律実務科目（法律・法律） ・学内・学外の政策コンペ（法学・政策） ・政策調査論（法学・政策）</p>	<p>ひびきのキャンパスにおいて、平成 20 年 4 月から新しい教養教育科目をスタートさせる。一般教養、職業観、倫理観そして基礎的工学理論及び技術力を学び、より専門性の高い専門工学科目につなげていく。（再掲）</p> <p>* 北方キャンパスにおいては、平成 19 年 4 月に教養教育・専門教育のカリキュラムの見直しを実施済み</p>

平成 20 年度 計 画

中期 計画 番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 20 年度計画
15	<p>専門教育のカリキュラム編成においては、専門基礎・コア科目（基幹的科目）の絞込みと集中を基本とし、討論中心の少人数教育、社会と連携したフィールド型教育（野外演習的教育）、資格取得推奨型教育の充実を図る。</p>	<p>19 年度に北方キャンパスにおいて新たな基盤教育プログラム及び専門教育の新カリキュラムを導入。 これに続き、20 年度にひびきのキャンパスで学科再編、基盤教育センターひびきの分室設置を行い、新たなカリキュラムを導入。</p>	<p>・18 年度に全学カリキュラム委員会、北方キャンパスにおいて、各学部等に学部カリキュラム委員会を設置。再編に対応する新カリキュラムを編成し、19 年度からスタート。 （少人数教育の主な事例） ・1 年次に少人数の基礎演習・入門演習を導入 ・基礎科目の複数開講（経済・営情） （フィールド型教育の主な事例） ・福祉施設・商店街・NPO 等の現地調査（法学・政策） （資格取得推奨型教育の主な事例） ・課外で初級シフト受験希望者への指導（基盤） ・課外でシフト・公務員・簿記講座（経済・営情） ・中学社会・高校公民の教職課程新設（文学・人関） ・司法試験・LS 受験対策講座（法学・法律）</p>	<p>国際環境工学部において平成 20 年 4 月からの新たなカリキュラムのもと、学外実習に取り組む機会を設ける。</p>
16	<p>専門分野の高度化に対応するために、学部と大学院との連携教育プログラムを構築する。</p>	<p>学部・大学院共同開講等の可能性について、各学部学科と社会システム研究科博士前期課程の各専攻が協議しながら 20 年度以降に検討・実施。</p>	<p>・社会システム研究科博士前期課程の設置に向けて、平成 19 年度に文部科学省へ設置届出。 ・学部と大学院との連携教育について検討を開始(H19)</p>	<p>平成 20 年度に設置する社会システム研究科博士前期課程と学部との連携について検討を行う。</p>
17	<p>東アジア社会に関する教育研究を高度化するために、平成 17 年度から社会システム研究科と(財)国際東アジア研究センター（ICSEAD）との連携講座を開設し、平成 19 年度を目途に社会システム研究科博士課程を拡充する。</p>	<p>17 年度に ICSEAD と連携協定を締結。 20 年度に社会システム研究科博士前期課程を設置。</p>	<p>・H17 に ICSEAD との連携協定を締結し講座開設済み。H18 に院生 1 名入学。 ・H18 入学者は早期修了（1 年間）により博士学位を取得 ・H19 においてはマレーシアからの国費留学生が 1 名在籍している ・修士課程研究科を再編し、H20.4 に社会システム研究科博士前期課程を新たに設置、現代経済、地域コミュニティ、文化・言語、東アジアの 4 専攻を開設予定。文科省に設置届出済。</p>	<p>平成 20 年 4 月に社会システム研究科博士前期課程を設置し、「現代経済専攻」、「地域コミュニティ専攻」、「文化・言語専攻」とあわせて「東アジア専攻」を設ける。 * 社会システム研究科と(財)国際東アジア研究センターとの連携協定は平成 17 年度に締結。博士後期課程において国際開発コースを設置している。</p>
18	<p>北九州産業社会研究所を活用して、大学院教育の充実を図り、北九州地域の発展に貢献できる人材を養成する。</p>	<p>20 年度に設置する社会システム研究科博士前期課程の担当教員に都市政策研究所員 2 名が参画。</p>	<p>・H18.4 に都市協会研究部門を統合し都市政策研究所と改称、地域貢献の一つの核に位置付け。 ・専任所員 9 名のうち 3 名が大学院で講義・研究指導を実施（社シス 2 名、BS1 名）。 ・教材、論文執筆資料として研究所が所蔵する 14,000 冊の図書や地域プロジェクト調査を活用。</p>	<p>都市政策研究所の所員 2 名が、社会システム研究科博士前期課程に参画し、高度専門職業人の養成を目指す。このうち 1 名は、平成 20 年 4 月に社会システム研究科に配置換えを行う。</p>

平成 2 0 年 度 計 画

中期計画番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 2 0 年度計画
19	教育研究の高度化、先端化と、国際性、学際性を備えた人材育成に対応したカリキュラムの再編を行い、国際水準の研究者および高度な職業人を養成する。	20 年度に社会システム研究科における博士前期課程の設置、国際環境工学研究科における新専攻の設置・既存 2 専攻のカリキュラムを再編。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会システム研究科博士前期課程の設置に向けて、平成 19 年度に文部科学省へ設置届出。 ・国際環境工学研究科の新専攻(環境システム専攻)の設置に向けて、平成 19 年度に文部科学省へ設置届出。 	平成 20 年 4 月に、社会システム研究科博士前期課程を設置し、既存の博士後期課程と併せて 5 年一貫の教育体制を構築する。また、国際環境工学研究科においては、環境システム専攻を新たに設置するとともに既存の 2 専攻のカリキュラム再編を行う。
20	大学院教育の質的充実と体系化を図るため、文系修士課程(5 研究科)と社会システム研究科博士課程との再編等を図る。	20 年度に社会システム研究科博士前期課程を設置。	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程研究科を再編し、H20.4 に社会システム研究科博士前期課程を新たに設置、現代経済、地域コミュニティ、文化・言語、東アジアの 4 専攻を開設予定。文科省に設置届出済。 	平成 20 年 4 月に、外国語学研究科、経済学研究科、人間文化研究科の修士課程を社会システム研究科博士前期課程として統合し、既存の博士後期課程とあわせて 5 年一貫の教育体制を構築する。
21	大学院生の博士学位の取得率向上を目指す。	すでに高い学位授与実績をあげており、今後も各研究科において 22 年度まで継続的に実施。	<p>(社会システム研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位取得率は、69%(H16)、73%(H17)と非常に高い割合。H18 の 38%も同年の文科省全国調査における社会科学 15.2%、人文科学 7.1%と比較して高い率を達成。 <p>(国際環境工学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・67%(H17)、100%(H18)を達成。 	<p>社会システム研究科においては 30%以上、国際環境工学研究科においては 60%以上の博士学位取得率を目指す。</p> <p>*社会科学系全国平均は 15.2%</p> <p>*工学系全国平均は 52.8%</p> <p>*全国平均は平成 18 年 3 月博士課程修了者</p>
22	実践的に社会で活躍できるような専門職業人を育成するために、平成 19 年度を中途に専門職大学院として法科大学院(ロースクール)、経営大学院(ビジネススクール)及び技術経営(MOT)コース等の開設を検討する。	19 年度に MOT 分野も領域におさめたマネジメント研究科(ビジネススクール)を設置。	<p>(ロースクール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部学科等再編委員会 LS 分科会で設置検討 ・H17.9「共通教育センター、専門職大学院設置に関する基本方針」を策定。H19 設置を見送り、新司法試験の合格結果等を見極め改めて検討することを決定。 <p>(ビジネススクール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H17.9、BS の H19 設置を大学として決定。 ・以後、設置準備委員会・設置準備室会議を中心に開学準備を進め、H19.4 にマネジメント研究科(北九大ビジネススクール:K2BS)を開設。 <p>(MOT)</p> <p>国際環境工学部において、MOT セミナーを実施(H17・18)。</p>	
23	本学の教育理念・教育目的に即して各専門分野の教育目標を明確にし、その目標を達成するための一貫した体系的な教育プログラム、カリキュラムを整備する。	<p>19 年度に北方キャンパスにおいて新たな基盤教育プログラム及び専門教育の新カリキュラムを導入。</p> <p>これに続き、20 年度にひびきのキャンパスで学科再編、基盤教育センターひびきの分室設置を行い、新たなカリキュラムを導入。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・18 年度に全学カリキュラム委員会、北方キャンパスにおいて、各学部等に学部カリキュラム委員会を設置。再編に対応する新カリキュラムを編成し、19 年度からスタート。 ・新カリ編成において、各学部・基盤センターにおいて一環性・体系性あるカリキュラムを構築。 ・国際環境工学部において、平成 20 年度に学科再編(エネルギー循環化学科、環境生命工学科を新設)を行うことを決定。 	<p>平成 20 年 4 月に国際環境工学部の学科再編、基盤教育センターひびきの分室の設置を行い、学部教育における体系的な教育プログラム、カリキュラムを整備する。</p> <p>*北方 4 学部は平成 19 年度に整備済み</p> <p>国際環境工学部では、入学時に基礎学力テストを実施し、基準値を下回った学生に補習授業を行う。</p>

平成 20 年度 計 画

中期 計画 番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 20 年度計画
24	すべての授業科目において、教育目標、授業形態・指導方法、成績評価基準を明示したシラバス(授業計画)を作成する。	20年度に設置する全学FD組織と学部等が連携しつつ、22年度まで継続的に実施。 <20年度以降実施施策(検討案)> ・イントラを用いたシラバス電子化 ・シラバス作成の全学ガイドラインを策定ほか	(北方キャンパス) ・シラバス作成依頼の際に記入例を配布、毎回の授業内容の説明や「キーワード」を記載するよう促している。	21年度シラバスから学内イントラを活用した電子化版に切り替えるため、必要な準備を進める。また、学習支援効果のさらなる向上を目指し、学内イントラによる詳細な授業計画の提供や学生の視点を重視したシラバス記載内容の向上について検討し段階的に実施する。
25	対話・討論を重視する少人数授業科目、演習科目の充実によって自己表現能力と実践的能力を育成する。	19年度に北方キャンパスにおいて新たな基盤教育プログラム及び専門教育の新カリキュラムを導入。 これに続き、20年度にひびきのキャンパスで学科再編、基盤教育センターひびきの分室設置を行い、新たなカリキュラムを導入。	・18年度に全学カリキュラム委員会、北方キャンパスにおいて、各学部等に学部カリキュラム委員会を設置。再編に対応する新カリキュラムを編成し、19年度からスタート。 (主な事例) ・1年次から少人数の基礎演習・入門演習を導入	基盤教育センターにおいて引き続き教養演習を開講し、新たに設置する基盤教育センターひびきの分室においても「入門ゼミ」を開講するなど、少人数授業科目、演習科目の充実を図る。 経済学部で全学年での演習科目等の必修化、外国語学部英米学科における「異文化フィールドワーク」の実施など討論中心の少人数教育、社会と連携したフィールド型教育を引き続き実施するとともに、国際環境工学部では平成20年4月からの新たなカリキュラムのもと、学外実習に取り組む機会を設ける。
26	教員の授業内容や教育方法などの改善・向上を図り、学生に分かる授業、満足度が高い授業を実現する。	20年度に設置する全学FD組織と学部等が連携しつつ、22年度まで継続的に実施。 <20年度以降実施施策(検討案)> ・新任研修充実 ・FD活動への学生参加の検討 ・北九大の特色を活かした教育プログラムの開発ほか	・18年度はFD委員会において 教員研修会・授業方法改善の支援等の企画・実施、 学生による授業評価の企画・実施・分析、教員相互の授業参観の企画・実施、FDニュースレター等の編集・発行等について検討。また教員による授業参観や授業アンケート、先進大学の調査等を実施、各学部・学科においては今後の具体的な実施計画案を策定。 ・19年度は引き続き教員による授業参観や授業アンケート等を実施するとともに、学外の講師によるFD講演会を実施。	各学部・大学院等において、それぞれの教育理念・人材育成目的に則した教育手法改善の取り組みを進めるとともに、平成20年度に設置する全学FD推進組織において、新任教員研修の充実やFDセミナー等を実施する。
27	学内の自習用設備の充実を図る。	18年度の1号館1-104教室を新たに自習室として整備。	・18年6月から1-104教室を自習室(54席中38席はパソコン設置)として開放。 ・19年7月から平日のみでなく日・祝祭日も開放	
28	情報教育において、視聴覚設備や電子情報メディア機能を活用する。	19年度に情報教育の充実も含む新たな基盤教育プログラムを導入。	・18年度に基盤教育センターを設置し、情報処理教育担当教員3名を配置(H19.4現在4名配置) ・基盤教育センターでの情報教育開始(H19) EUC、データ処理の2科目を必修	

平成 2 0 年 度 計 画

中期計画番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 2 0 年度計画
29	学習相談・学習支援体制を充実させるため、北方キャンパスにおいてもクラス担任制度、ティーチング・アシスタント制度、オフィスアワー制度等の実施を検討する。	20年度にクラス担任及びOH制度の利用状況を調査。必要に応じ改善案を検討・21年度以降に反映させるという一連のサイクルを実施。 SAについては試行実施を継続、TAについては社会システム研究科においてRAとともに試行的に導入し、21年度に実施状況・効果を検証。	(クラス担任制度) ・カリキュラム再編により、各学部において必修科目として入門・基礎演習を開設。 ・演習担当教員が実質的な担任として学習相談や支援を実施。 (オフィスアワー制度) ・18年度から全学部において実施。 (SA制度) ・18年度から基盤教育科目(情報)で試行実施、19年度も継続実施。	北方キャンパスで導入したクラス担任制度・オフィスアワー制度の実態調査を行い、制度の効果を検証する。また、試行導入中のSA制度を継続し、社会システム研究科でTA・RAを試行的に導入する。
30	成績評価の手法として、平成18年度を目途にGPA制度を全学的に導入する。	19年度にGPA制度を導入。 今後はGPAの定着・活用に向けて、現行制度を検証の上、必要な施策を適宜実施。	・18年度に北方キャンパスにおいても試行的に導入し、19年度入学生からGPAの本格導入を開始。	厳格な成績評価を確保するため、平成19年度の成績評価分布状況の把握や分析、整理を行い、GPA制度の質的向上を図る。
31	厳格な成績評価を実施し、北方キャンパスにおいても早期卒業制度の導入を図る。	社会システム研究科と教務部委員会共同で21年度に早期卒業制度を設計。	・早期卒業制度の基礎となるGPAについて、18年度に北方キャンパスにおいても試行的に導入し、19年度入学生から本格導入を開始。	GPA制度の質的向上に合わせ早期卒業制度の導入を行うため、北方キャンパスの学部・大学院相互で、制度設計の検討に着手する。
32	優秀な学生に対する表彰制度を全学的に実施する。	北方キャンパスにおいて20年度に成績優秀者への表彰を実施。 表彰者への報奨金については、財源や北方・ひびきの間の整合性を整理したうえで制度化。	(北方キャンパス) ・学生表彰規程の整備(H17) ただし、学業成績に基づく表彰は未着手。 (ひびきのキャンパス) ・GPA賞を16年度から導入。	北方キャンパスにおいて、GPAを利用した成績優秀学生表彰を実施する。 * 表彰者への報奨金については、財源の整理や、ひびきのキャンパスとの整合性を踏まえた上で制度化する。
33	全学的に学生の成績表を、個人情報保護条例等に配慮した上で各保護者に送付する。	19年度に保護者等への成績表送付を実施。	・19年度入学者のうち、修学簿送付同意書を提出した者の保護者等に対して送付を開始。	引き続き、平成20年度入学生の同意を得て、保護者等に成績表を送付する。 * 平成19年度に制度導入済み。
34	学生の成績データを学術情報総合センターにおいて全学一元的に管理する環境を整備する。	18年度より新学務システムを導入し、成績データ管理の実施。	・18年度に導入した新学務システムにおいて実施	

平成 2 0 年 度 計 画

中期 計画 番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 2 0 年度計画
35	<p>教員については、平成 17 年度から教育、研究、社会貢献、管理運営を評価対象とする教員評価システムを導入し、平成 18 年度には評価結果の研究費への反映を図るとともにシステムの検証・修正を行い、平成 19 年度を目途に昇任や賞与等その他の処遇について評価結果を反映させることを検討する。</p>	<p>平成 17 年度に教員評価システムの導入。19 年度に評価システムの見直しに着手。評価システム見直しにおいて、昇任等への反映についても検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法人化前は、教育研究の質的向上と大学の組織運営の活性化を図っていく観点から各学部がそれぞれ独自に教員評価を実施してきたが、独法化を契機に内容を一層充実・発展させた統一的な教員評価制度を北方キャンパスに導入(H17)。 ・新たな評価制度により教員評価を実施し、その結果については 18 年度の個人研究費の配分に反映。 ・一方で教員評価システムの検証・修正も並行して行い、H18.1 に実施細則を改正し学内に周知(改正内容：領域ウェイト、配分拠出額、各領域の量化基準、内容分類等の見直し)。 ・昇任候補者については他の教員に先行して評価を行い、昇任選考の際に評価結果を参考資料として活用。 	<p>教員評価制度を見直し、併せて評価結果を教員の昇任等へ反映していく方法等について検討を行い、平成 20 年度の評価から適用する。</p>
36	<p>効果的な教育プログラムの研究開発、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の立案と運営、教育改善活動の企画と円滑な推進を図るため、平成 17 年度中に推進体制を整備する。</p>	<p>18 年度に FD 委員会を設置。大学設置基準の改正により FD 活動が義務化されたことも踏まえ、FD 活動を効果的に進めるため、北方・ひびきのにまたがる FD 組織を 20 年度に再度整備。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・18 年度に全学的な FD 活動を実施するため、副学長を委員長とした FD 委員会を設置した。 ・19 年度、FD 委員会を廃止し、教務部委員会に FD 部会と授業アンケート部会を設置。また、FD 担当の特命教授を H19.4 に配置 	<p>大学全体として効果的な FD 活動の成果をあげるため、北方・ひびきのの両キャンパスの学部・大学院等で構成する FD 推進組織を平成 20 年度に再整備し、全学的な実施方針のもと、FD 活動の精神・意義や取り組み事例の共有を図るとともに、全学的な FD 施策を企画・実施する。</p>
37	<p>教育の質の向上を図るため、教員に対し博士学位の取得を奨励する。</p>	<p>平成 17 年に新たな教員採用ルールを策定するとともに、博士学位の取得(および近い将来学位取得が可能と認められる者)をサバティカル取得の要件の一つとして設定。 19 年度にサバティカル制度及び教員採用時の配慮ルールを設計し、20 年度から実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・H17.6.14 教研審の「教員の採用・昇任等に関する基本的考え方」において、教授の採用・昇任に際し、博士学位を教授資格の一つと定める大学設置基準等の精神を自然科学、人文・社会科学を問わず尊重すると決定。 ・H19.4 付教授昇任では、40 代候補者について博士号取得、単著の専門書、全国規模学会誌掲載数、教員評価等いずれかの項目で特に業績の高い者を選考対象とした。 	<p>選考手続きにおける博士学位取得計画の提出など、新たな教員採用ルールを平成 20 年度から導入する。また、平成 20 年度から選考を開始するサバティカル制度において、博士学位取得を選考の際の「顕著な業績」の一つとすることにより、教員のインセンティブを確保する。</p>

平成 20 年度 計 画

中期 計画 番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 20 年度計画
38	平成 18 年度から学生による授業評価を拡充し、さらに教員による授業自己評価、授業の相互評価等の導入を検討する。	20 年度に設置する全学 FD 組織と学部等が連携しつつ、22 年度まで継続的に実施。 < 20 年度以降実施施策(検討案) > ・授業アンケート項目の全学統一 ・授業アンケート結果の公開 ・アンケート結果に対する教員の自己評価を記した報告書作成 ・アンケート結果を受けた授業改善についての報告書作成 ほか	(学生による授業評価) ・17 年度導入の教員評価制度において授業アンケートを実施。教員評価に反映すると同時に、各学部の教育内容改善資料として活用。 ・18 年度は F D 委員会において全学部共通のアンケート項目を設定、その他項目については学部ごとに決定しアンケートを実施。 ・19 年度は教務部委員会に授業アンケート部会を設置、引き続き授業アンケートを実施する。 (教員による授業自己評価、相互評価) ・18 年度、F D 委員会において教員向け公開授業を実施(2 名)、19 年度は教員の公開授業を本格化(15 名)。 ・F D 特命教授によるアドバイス(H19) ・「学生を主人公にする技法 - ファシリテーション」のテーマで F D 講演会を開催(H19)。	授業アンケートの内容改善に継続的に取り組み、平成 20 年度はアンケート項目の統一やイントラ活用によるアンケート実施に着手する。また、授業アンケート結果に対する教員側のフィードバックを具体化するため、アンケート結果に対する教員の自己評価を段階的に実施していく。
39	学生の声を教育の改善に反映させるための方策を決定し、実施する。	20 年度に設置する全学 FD 組織と学部等が連携しつつ、22 年度まで継続的に実施。 < 20 年度以降実施施策(検討案) > ・FD 活動報告書のインターネット上での公開 ・授業アンケート結果の公開開始 ・授業アンケート結果・教員の自己評価・授業改善の取組み・成績評価分布等をまとめた教育プログラム報告書の公表 ほか	(北方キャンパス) ・学生団体の要望を踏まえ、学生用常用掲示板や自習室の設置、忌引きや自然災害時の休講の制度化を実施。	学生参画による教育改善を進めていく上での環境づくりとして、授業アンケートの結果や、それも踏まえた F D 活動の実施実績、成績評価分布の状況などの情報を公開していくことを検討し、順次実施していく。
40	優秀な学生を全国から確保するため(目標: 6,000 名以上の志願者数(一般選抜))、教職員が一体となって、大学説明会、オープンキャンパス、高校訪問、模擬授業等を実施する。 [変更案] 優秀な学生を全国から確保するため、(目標: 一般選抜志願倍率 5.4 倍以上) 教職員が一体となって、大学説明会、オープンキャンパス、高校訪問、模擬授業等を実施する。	広報センターにおいて目標を再設定し、その確保に 22 年度まで継続的に取り組む。	・広報センターにおいて北九州市立大学広報戦略方針を作成、教職員一体となった広報事業を推進。 主な入試広報活動(H18) オープンキャンパス: 参加者約 3,600 名 進路指導担当者懇談会: 175 校 220 名 出張講義・高校訪問: 227 校 高大連携(サ-スクール): 17 校 270 名 進学説明会: 62 箇所 大学訪問: 44 校約 1900 名 ガイダンス IN 鹿児島: 160 名 進路指導担当教員との意見交換会	広報センターを中心に、広報戦略方針に基づき、全学的に入試広報活動を推進し、一般選抜志願倍率 5.4 倍以上を確保する。 * 主な入試広報活動 ()内は、平成 19 年度実績 オープンキャンパス (約 4,500 名) 進路指導担当者懇談会 (172 校 218 名) 出張講義・高校訪問 (327 校) サマースクール (15 校 165 名) 進学説明会 (93 箇所) 大学訪問 (47 校 2,187 名) ガイダンス IN 鹿児島 (90 名) 進路指導担当者意見交換会 (12 校)

平成 2 0 年 度 計 画

中期計画番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 2 0 年度計画
41	本学の知名度を向上させ、さらに志願者数を増やすため、大学全体の広報・広聴機能を強化する体制を構築する。	18 年度に広報センターを設置。	・ H18.4 に「広報センター」を設置し、全学的な広報活動に関する企画・調整を実施。	<p>広報センターと学部、研究科等が連携し、センター事業と学部、研究科等独自の広報活動を効果的に実施する。</p> <p>入試センターと広報センターの連携を強化し、より効果的な広報活動を検討・実施するとともに、体制強化についても検討を進める。</p> <p>職員による組織横断的なプロジェクトチームを編成し、入試広報の強化拡充を図る。</p>
42	大学広報の活動拠点として、北九州市東京事務所の機能を活用し、関東圏等からの志願者を確保するとともに、本学学生の就職支援等の事業を実施する。また北九州市の海外事務所の活用を図る。	それぞれの事務所に大学パンフレットを常置。	<ul style="list-style-type: none"> ・ H17.4 に北九州市東京事務所内に「北九州市立大学東京事務所」を設置し、大学案内や入試募集要項等を配布。 ・ 大学広報誌「学報青嵐」を東京事務所に設置。 ・ 同窓会関東支部へ大学案内や学報青嵐を配布。 ・ 北九州市大連事務所を拠点として、留学生の確保対策を実施。 	
43	効果的な選抜方法を実現するため、AO 入試の導入を検討する。	20 年度に地域創生学群で AO 入試を実施。21 年度に入試センターにおいて、学群の AO 入試の結果及び入学者の修学状況を検証し、他学部への AO 拡大について検討。	・ 地域創生学群(定員 90 人)において、選抜方法として「一般選抜(35 人)」「AO 入試(15 人)」「社会人特別選抜(40 人)」を予定。	平成 21 年度に開設する地域創生学群において定員 90 名のうち 15 名の定員枠で AO 入試を実施する。
44	入試選抜方法の改善を図るため、選抜方式別に入学した学生の修学・進路状況について追跡調査を実施する。	19 年度から入試センターで現 4 回生の成績データを集約するとともに、20 年度に進路データと合わせて分析に着手。データについては各学部にも提供し、それぞれ分析。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 18 年度に学生の成績データ等を全学的に一括管理する新学務システムを導入。 ・ GPA について、18 年度に北方キャンパスにおいても試行的に導入し、19 年度入学生から本格導入を開始。 	平成 19 年度卒業生の在学時 4 年間分の成績及び進路データの分析を行い、入試選抜方式別の評価を実施する。
45	優秀な学生、目的意識の明確な学生の入学を促すために、高校との情報交換の強化を図るための高大連携を拡充する。	18 年度からサマースクールの対象校を拡大するとともに、志願者が多い高校の進路指導担当者との意見交換会を開始。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入試広報の一環として実施 出張講義 高大連携プログラム(サマースクール) H17: 10 校 H19: 41 校 ・ 18 年度より進路指導者意見交換会を実施。 	本学への志願者が多い高校と包括的な連携協力に関して協定し、サマースクール、出張講義、高校訪問や進路指導者意見交換会などの高大連携事業を積極的かつ効果的に実施する。
46	意欲ある優秀な学生等を積極的に受け入れるため、奨学金制度を含めた支援方策を検討する。	スカラシップ入試については、財政状況を踏まえながら、導入について継続的に検討。	<ul style="list-style-type: none"> ・ スカラシップ入試及び特待生制度実施大学へのアンケート調査を実施。 ・ 本学の経済的支援制度を整理。 ・ 入試センターと「スカラシップ入試制度」の導入について協議。 ・ 教務部委員会と特待生制度の運用基準となる「GPA 制度」の制度定着状況等について協議。 	スカラシップ入試・特待生制度に関して、その前提となる「入試制度」、「GPA 制度」等についての関係部署の検討状況を踏まえ、検討する。

平成 2 0 年 度 計 画

中期 計画 番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 2 0 年度計画
47	学部・大学院において、社会人対象の教育システムを充実し、地域から社会人を積極的に受け入れる。	21 年度の地域創生学群設置及びカーエレクトロニクス設計開発中核人材育成事業の授業を開始。	<ul style="list-style-type: none"> ・19 年度にビジネススクールを開設。 ・各修士課程を社会システム研究科博士前期課程として再編統合予定。また、国際環境工学研究科に新たに環境システム専攻を設置予定（19 年度に文部科学省へ設置届出済） 	<p>平成 2 0 年度に開設する社会システム研究科博士前期課程において、社会人の積極的な受入れも視野に入れ、昼夜開講制を導入する。</p> <p>社会人等の多様な学びのニーズに対応する地域創生学群の平成 2 1 年度設置に向けて必要な準備を行う。</p> <p>* 地域創生学群の特色</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼夜間開講及び夜間特別枠の設定 ・長期履修制度の導入 <p>社会人を対象にしたカー・エレクトロニクス事業の設計開発中核人材育成事業の講義開始（平成 2 1 年度）に先立ち、本学担当 2 科目の講義を国際環境工学研究科において開始する。</p>
48	入学試験の企画、広報、実施など入試業務を一元的に管理運営する「（仮称）入試センター」を設置する。	18 年度に入試センターを設置。 19 年度から入試センターにワーキングを設置し、学生追跡調査の分析を行うなど企画・立案機能を向上。	<ul style="list-style-type: none"> ・18 年度に入試センターを設置 ・入試制度改革の推進 アドミッション・リターン確立（20 年度入試に反映） 出題体制・入試問題チェック体制の見直し（20 年度入試から実施） ・新たに英語問題出題部会を設置 ・学内第三者チェック部会を設置 	<p>学生進路調査・分析を進めるため、入試センターの下にワーキンググループを設置する。</p>
49	地域企業及び公共団体等から社会人を積極的に受け入れるため、基礎学力、意欲、経験などを評価する総合的な選考方法の導入を図る。	20 年度に社会システム研究科博士前期課程、国際環境工学研究科と、社会人受入れも視野に入れた大学院の再編・整備を行い、その入学試験を 19 年度に実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院入学者における社会人実績は、北方キャンパス修士課程 42%、博士後期課程 87%、ひびきのキャンパス博士前期課程 3%、博士後期課程 31%とある程度の実績を収めている ・19 年度にマネジメント研究科を設置、社会人中心の選考方法導入 	
50	平成 1 8 年度を目途に、優秀な学生、留学生及び帰国子女等を念頭に秋季入学の実施を図る。	<p>社会システム研究科後期課程において秋季入学を一般学生にも拡大する。国際環境工学研究科博士前期課程において秋季入学を導入する。その試験を 20 年度に実施。</p> <p>社会システム及び国際環境工学研究科の博士前期課程における秋季入学の導入は、継続的に検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院については大学院学則の改正により、留学生及び学長が特に認めた学生（帰国子女及び優秀な学生）に対し秋季入学の実施が可能。 ・現在、大学院博士課程において 10 月入学を対象とした選抜試験を社会システム研究科は 18 年度から、国際環境工学研究科は 19 年度から実施。 	<p>国際環境工学研究科博士後期課程に続き、同研究科の博士前期課程においても秋季入学（一般選抜、社会人選抜、外国人留学生特別選抜）を導入する。</p> <p>* 博士後期課程は平成 1 9 年度に導入済み</p> <p>社会システム研究科博士後期課程においても従来の外国人留学生及び海外大学院修了見込み者に加え、一般選抜の秋季入学制度を導入し、優秀な学生の確保に努める。</p>

平成 2 0 年 度 計 画

中期 計画 番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 2 0 年度計画
51	生活相談や進路相談窓口担当者と、メンタルケアの専門スタッフ等との連携を深め、学生の多様な相談に適切に応える体制を整備する。	19 年度に学生相談室など事務職員・カウンセラー・医師等の配置強化や早期支援システムを導入。 今後は、学生相談室・学生サポート委員会において、全学年を対象とした早期支援システムを 22 年度に完成。 学生プラザの施設環境を生かし各種事業を展開。	・18 年度：相談係（学生課）、相談主幹（常勤の保健師）、非常勤精神科医師（1 回 / 月）、「学生サポート戦略会議」の設置 ・19 年度：学生相談室、カウンセラーの配置を週 3 日から週 5 日体制に充実、「学生サポート委員会」の設置、学部と学生相談室が連携した「早期支援システム」を試行、学生プラザを設置。	臨床心理士の資格を持つ 1 名を採用し、メンタルケアの専門スタッフを強化する。
52	学生が直面する生活上のさまざまなトラブルやハラスメントに対する安全教育と予防対策を強化する。	現行の施策を 22 年度まで継続的に実施。	【18 年度】 ・新入生オリエンにおいて防犯・人権啓発等を説明、学生便覧に諸注意、連絡先等を記載し注意喚起。 ・学生の事故防止懇話会の開催、学内トラブルへの学生団体との連携による対応、A E D・普通救命講習、学生向けセクハラ研修会を実施。 【19 年度】 ・基盤教育センターにおいて「自己管理論」「メンタルヘルス」「フィジカルヘルス」を開設。授業において警察官の説明のもと「防犯ブザー」を配布。 ・被害に遭った学生に対する学科長・学生サポート委員を中心とした修学支援	学生が関係するトラブルやハラスメントについて、引き続き基盤教育センターでの講義を設け、学生の自己管理・危機管理能力を養成するとともに、研修会の実施、防犯ブザーの配布、学生プラザにおける相談、支援などを実施する。
53	各学部は、休・退学、留年、成績不振者等の実態を調査し、その対応策を講じる。	早期支援システムをはじめ現行の施策を 22 年度まで継続的に実施し、休退学率減少など 6 年間の実績を調査。	【18 年度】 ・退学・除籍・休学状況等を各教授会へ報告、休退学等の相談時における学生部委員、学科主任等の学部担当者及び事務職員等との連携による対応を実施。 ・なんでも相談窓口の設置、 <i>マイアワ</i> の導入 【19 年度】 ・学生相談室を設置し、休・退学者の早期発見・指導、心身両面の多様な問題に対応。 ・予備軍の早期発見のため、3 回連続で欠席した学生に面接指導を行う「早期支援システム」を試行。休・退学の相談時に学生サポート委員の面接を必須要件に。	学生サポート委員会、学部において休・退学、留年、成績不振者等の実態把握に努めるとともに、「早期支援システム」の継続実施により、休・退学者等の削減に努める。

平成 2 0 年 度 計 画

中期 計画 番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 2 0 年度計画
54	競技会参加、ボランティア活動など学生の自主的活動を奨励する支援体制を強化する。	学生団体等と大学との協議会設置や学生貸出教室の増、学生表彰制度の導入など、きめ細かな支援策を実施。	<p>サークルやボランティア活動等の自主活動支援にあたっては、従前から、各サークルの活動状況の把握を行うとともに、学生団体等からの意見・要望の集約に努め、各種助成(大学及び後援会予算)や学内制度充実に努力。</p> <p>学生団体等との協議会(9者協議会)を実施 体育会サークル指導者への委嘱書交付 実績あるサークル等の学内外 PR 学生団体行事等への大学代表者の参加 学生、教職員を対象としたスポーツフェスタの開催 青嵐グラウンド・多目的ホールの予約・管理方法の整備 学生向け貸出教室を増設 ボランティア系サークルを中心とした3者協議会を実施 学生・職員による他大学視察(大学祭支援) 大学祭支援(文化人講演会復活、60周年イベント実施) 学友会要望事項の具現化 学生表彰の実施</p>	学生団体との各種協議会等を活用し、学生の意見・要望の把握に努めるとともに、各種助成、スポーツフェスタの開催など、学生の自主的活動の奨励・支援を実施する。
55	サークル会館、課外活動施設等を順次整備する。	今後も財源を踏まえながら継続的に整備を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・日の出グラウンドに防球ネット設置(H17)。 ・日の出グラウンド内野、テニスコート、体育館バスケットゴール、ハンドボールゴールを整備(H18)。 	
56	学生に対する就職意欲の醸成や求人情報の提供、就職先の開拓など学部を中心とした全学的な就職支援体制を確立、強化するとともに、公務員試験や各種国家試験の合格率、大学院進学率の向上を図る。	<p>18年度にキャリアセンターを設置し、センターと学部間の協力体制により進路把握率が向上。</p> <p>現状の取り組みを22年度まで継続的に実施。 キャリアセンターと学部で協力して卒業生の4回生の進路把握を引続き継続し、公務員・国家試験・大学院進学の実績を把握。</p> <p>国際環境工学部においては、大学院進学率50%超の実現に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・18年度「キャリアセンター」を設置、全学的な取り組みに注力し、各学部の協力の下、キャリア教育とキャリア支援を充実。 ・学部の取り組みとして、関連業界人の講演や「キャリアデザイン」の科目化、公務員試験対策講座等を実施。(ひびきのキャンパス) ・景気回復による求人増が影響し、大学院進学率は下降傾向にある。H16年度...50.2% H17年度...46.0% H18年度...40.2% ・公務員についてはキャリアセンターで公務員ガイダンスを実施しているほか、経済学科・法学部において対策講座を実施 	<p>キャリアセンターと学部の密接な連携のもと、引き続き、民間企業、公務員や国家試験、大学院進学などの進路把握を行うとともに、各種キャリア支援事業の実施や就職先の開拓に取り組む。</p> <p>*平成18年度 キャリアセンター設置、専任教員を採用 *平成19年度 就職先の開拓等を進めるため職員を民間から採用</p> <p>国際環境工学部においては、国際環境工学研究科の充実強化も踏まえ、前年度以上の大学院進学率を目指す。</p>

平成 20 年度 計 画

中期 計画 番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 20 年度計画
57	企業ニーズや社会に適合できる人材を育成するため、実効的なインターンシップシステムを構築する。	東京インターンシップや学内インターンシップなどを新規実施。	<p>・平成 18 年はキャリアセンターにおいて学外だけでなく学内での様々なインターンシップにも取り組み、参加学生が大幅に増加。</p> <p>過去の参加学生数（うち北方キャンパスの人数）</p> <p>H17 : 86 人（40 人）</p> <p>H18 : 261 人（202 人）</p> <p>大学独自開拓企業 102 人</p> <p>県推進協議会 36 人</p> <p>東京インターンシップ 5 人</p> <p>北九州活性化協議会 57 人 以上学外インターンシップ</p> <p>オープンキャンパス 17 人</p> <p>就職ガイダンス 9 人</p> <p>業界セミナー 15 人</p> <p>フリーペーパー発行 20 人 以上学内インターンシップ</p>	学内外の各種インターンシップの効果等を測りながら、引き続きインターンシップを実施する。
58	就職に関して民間のノウハウや人材を活用する。	18 年度にキャリアセンターにおいて実務経験者を採用、19 年度には就職総括部長を採用。	<p>・18 年度設置のキャリアセンター専任教員として、進学・就職に関する豊富なノウハウを有する実務教員を採用、配置。</p> <p>・19 年度には民間企業で人事を担当した人材を「就職総括部長」として採用し、民間ノウハウを活用。</p>	
59	「（仮称）キャリア（就職・進路）支援センター」を設置し、低学年次のキャリア教育と高学年次の実践的就職支援を充実強化する。（目標：就職率 90% 以上）	18 年度にキャリアセンターを設置。就職実績は本学の評価に直結する重要な指標であり、その推移を絶えず注視し事業効果の検証や必要があれば施策の充実に努める。	<p>・18 年度にキャリアセンターを設置。</p> <p>・キャリアセンター設置初年度の成果として進路把握率および就職決定率、就職率が向上。</p>	キャリアセンターと各学部との連携により、引き続き各種キャリア支援策を実施し、就職率 90% 以上を目指す。
60	各学部・大学院等の教育目標を達成するために、現行の各部局の教員配置状況を見直し、全学的観点にたった柔軟で実効的な教育実施体制を構築する。	19 年度に北方キャンパスの学部レベルにおいて大規模な教員体制の改編を実施。	<p>・18 年度に基盤教育センターが設置され 9 人の教員が同センターに異動。19 年度には新規採用者・異動者を加え 24 人体制となり、同センターによる基盤教育が始動</p> <p>・19 年度には学部学科再編・マネジメント研究科新設に伴い、北方 4 学部及び基盤教育センターの教員 28 人が異動。これにより既存の人的資源を最大限に活用し、実効的に教育を推進する体制を整備。</p>	平成 20 年度は、社会システム研究科博士前期課程及び国際環境工学研究科の新専攻設置、国際環境工学部の学科再編に伴う教員配置の見直しを実施する。

平成 2 0 年 度 計 画

中期計画番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 2 0 年度計画
61	社会的要請に応えるために、平成 19 年度を目途に学部・学科及び大学院の新設・再編並びに昼夜開講制の見直しを図る。	20 年度に国際環境工学部の学科再編を実施、21 年度に地域創生学群を設置。 20 年度に社会システム研究科博士前期課程及び国際環境工学研究科新専攻を設置。	<p>(学部学科再編)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤教育センターの拡充、新たな基盤教育開始、外国語学部の強化、研究分野に即した教員の再配置、経済学部の学生定員見直しといった基本方針に基づき、19 年度から新たな学部・学科体制スタート (昼夜開講制) ・ 昼夜開講制再編を 21 年度に実施し、夜間主定員 152 人を地域創生学群 90 人と文系 4 学部昼間主 62 人に振り替えることを決定するとともに、地域創生学群設置準備委員会において学群設置準備を開始。 (社会システム研究科) ・ 外国語学、経済学、人間文化の修士課程研究科を再編、20 年度に社会システム研究科前期課程を新たに設置し、現代経済、地域コミュニティ、文化・言語、東アジアの 4 専攻を開設予定。文科省に設置届出済。 (国際環境工学部) ・ 既存 1 学科を 2 学科に拡充発展、2 学科名称変更、既存 3 学科の学生定員平準化、基盤教育センターひびきの分室の設置を 20 年度に実施することを決定。 (国際環境工学研究科) ・ 新専攻(環境システム)の設置、学生定員変更(前期課程 30 名増、後期課程 7 名増)、既存 2 専攻の履修コース再編を 20 年度に実施予定、文科省に設置届出済。 	<p>平成 20 年度に社会システム研究科博士前期課程及び国際環境工学研究科の新専攻設置、国際環境工学部の学科再編を実施する。</p> <p>昼夜開講制の再編及び地域創生学群設置の平成 21 年度実施に向けて準備を進める。</p>
62	教育の個性化、高度化を図るために、平成 19 年度を目途に北方キャンパスの文系 4 学部の再編を図る。	19 年度に文系 4 学部の学部学科再編を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤教育センターの拡充、新たな基盤教育開始、外国語学部の強化、研究分野に即した教員の再配置、経済学部の学生定員見直しといった基本方針に基づき、19 年度から新たな学部・学科体制スタート ・ 昼夜開講制再編を 21 年度に実施し、夜間主定員 152 人を地域創生学群 90 人と文系 4 学部昼間主 62 人に振り替えることを決定。 	
63	教職員の総数及び総人件費の管理は、適正な人員配置を基本とする人員計画に基づき実施する。	19 年度に既存教員の異動・再配置を基本とした学部学科再編を実施。 今後も国際環境工学研究科新専攻や地域創生学群の設置が予定されており、22 年度まで継続して総人件費を適切に管理。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人化後、教育・研究の質の向上等のため、また、学部学科再編やマネジメント研究科、新専攻や地域創生学群の設置などに合わせて教員の充実確保を実施。 ・ 教員の充実確保にあたっては、学部、研究科、附属機関など、所属ごとに教員定数を定め、予算における教員人件費の割合を勘案しつつ、その範囲内で実施。 	<p>平成 20 年 4 月から国際環境工学研究科環境システム専攻設置に伴い教員 3 名を採用するほか、地域創生学群の設置準備のため教員 2 名を採用する。</p> <p>引き続き、教職員数、人件費の適切な管理を行う。</p>

平成 2 0 年 度 計 画

中期計画番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 2 0 年度計画																
			<p>[教員定数と教員数]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>教員定数</th> <th>教員数</th> <th>教員 1 名あたりの学生数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>243</td> <td>230</td> <td>29.6</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>254</td> <td>239</td> <td>28.7</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>264</td> <td>252</td> <td>27.0</td> </tr> </tbody> </table>		教員定数	教員数	教員 1 名あたりの学生数	H17	243	230	29.6	H18	254	239	28.7	H19	264	252	27.0	
	教員定数	教員数	教員 1 名あたりの学生数																	
H17	243	230	29.6																	
H18	254	239	28.7																	
H19	264	252	27.0																	
64	教授半数制の見直しを実施する。	17 年度に教授半数制を見直し、教授枠を拡大。	H17.5.10 教研審において、教授定数を定員の 2/3 に拡大することを決定 H16 : 50.67% H19 : 53.97%																	
65	地域文化研究や産学協同研究など実践的、応用的研究を推進するため、人文・社会科学分野における研究活動の高度化を図る。	20 年度に社会システム研究科博士前期課程を設置。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別研究推進費の運用を改善。4 分野に分けて公募を行い、研究費を重点配分(H18~)。 ・北九州都市協会の研究部門を統合。「都市政策研究所」として人文・社会分野の研究体制を強化(H18)。 ・専門職大学院としてマネジメント研究科を設置(H19)。 	平成 2 0 年 4 月に既存の修士課程を再編し社会システム研究科博士前期課程を設置する。学士課程及び博士後期課程と有機的に接続するとともに、地域社会に生じつつある諸課題に応える学際的・総合的研究を推進するため、「現代経済専攻」「地域コミュニティ専攻」「文化・言語専攻」「東アジア専攻」の 4 専攻を設ける。																
66	重点的研究分野、先端的研究分野で優れた研究成果を創出し、国際水準の研究拠点を形成する。	22 年度まで継続的にグローバル COE 等の申請を実施。	・グローバル COE に申請(H19、不採択)	国際水準の研究拠点形成を目指し、文部科学省の「グローバル COE プログラム」に申請し採択を目指す。																
67	地域社会のニーズ及び研究遂行ポテンシャルが高いと思われる環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究を展開する。	22 年度まで継続的に、現行の技術開発センター事業を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・技術開発センターの設置 18 年度までに 5 つのセンターを設置、環境技術・情報技術・ナノテクなど今後有望な産業技術シーズを開発。 	<p>学科を超えた横断的な研究実施体制のもとで、環境技術・技術情報・ナノテクなど有望な産業技術シーズの開発を目指す「技術開発センター群」事業を引き続き推進する。平成 2 0 年度は、平成 1 8 年度に設置した「アクア研究センター」について評価し、新センターの設置を含め、今後のあり方を検討する。</p> <p>「技術開発センター群」とは、国際環境工学部及び北九州学術研究都市における有望な産業技術シーズや地域に著しく貢献する分野の技術開発を専ら担う時限的な組織である。</p> <p>H16 年度 「エコデザイン研究センター」設置(H18 年度終了) H17 年度 「循環技術研究センター」、「地域エネルギー環境開発センター」、「集積システム設計環境研究センター」設置(H19 年度未評価) H18 年度設置 「アクア研究センター」設置 H19 年度設置 「国際連携環境研究センター」設置</p>																

平成 2 0 年 度 計 画

中期計画番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 2 0 年度計画
68	重点研究分野を中心として、本学における研究成果を地域社会に還元し、産業を支援することにより、地域経済の活性化に貢献する。	22 年度まで継続的に、地域社会に関連した研究、特許の実用化、論文発表、講演会・セミナー等を実施。	・技術開発センターや知的クラスターなどのプロジェクトを通じ、企業との共同研究・受託研究を活発に実施。 ・また、自動車産業など地域産業発展のため産官学の各種研究会に参画。	都市政策研究所における下関市立大学との連携による関門地域共同研究や、各教員の地元商店街、まちづくり団体等との連携や協働による地域活性化への取り組みを推進する。
69	東アジアとの地理的近接性を活かして、独自の東アジア研究を本学の特色として推進し、アジアの発展を担う高度な人材の育成とアジアに開かれた研究拠点の形成を図る。	18 年度より、特別研究推進費において、東アジア研究に対して研究費の重点配分を実施 20 年度に社会システム研究科博士前期課程「東アジア専攻」を設置 東アジア地域等を研究対象とする学内教員のネットワークを構築し、22 年度までに「(仮)アジアの文化と社会研究所」を設置。	・17 年度、社会システム研究科と ICSEAD が連携し「国際開発政策コース」を設置。 ・18 年度、特別研究推進費の制度改正を行い、4 つの研究分野に研究費を重点配分。その 1 分野として「東アジア及びそれらを中心とする研究」を設定。	社会システム研究科博士前期課程に東アジア専攻を設置し、既存の博士後期課程の東アジア社会圏領域とあわせて高度な研究教育システムを構築する。 アジア地域を研究対象とする学内教員をネットワーク化し、「アジアの文化と社会研究所」を設置する。
70	国際学会、国際会議・シンポジウムの積極的な開催や国際的な研究プロジェクトへの参画などによって研究水準を高める。	22 年度まで継続的に、国際連携環境研究センターをはじめ各種プロジェクトや国際学会への参画などを実施。	・技術開発センターとして「国際連携環境研究センター」を設置(H19)。クランフィールド大学を始め海外の研究機関との連携強化や研究展開の成果を活用し、一層の国際展開、海外大学との連携を強化。 ・日台環境科学技術交流国際シンポジウム「環境のための化学・生命科学・マネジメント」を開催するとともに、水環境保全技術に関する日台の国際共同研究を開始。	国際連携環境研究センターを活用し、日台科学技術セミナー事業への参加、西安交通大学や台北科技大学環境管理計画研究所とのワークショップを開催するとともに、国際学会への参画を行う 国際プロジェクトとして「アジアの大学との科学技術共同研究開発助成金」や「海外連携プロジェクト助成共同研究開発助成事業」の獲得を目指す。 *「アジアの大学との科学技術共同研究開発助成金」 H18 年度・3 件 292 万円、H19 年度・3 件 280 万円 *「海外連携プロジェクト助成共同研究開発助成事業」 H18 年度・6 件 1,053 万円、H19 年度・7 件 800 万円
71	「環境未来都市づくり」など北九州地域の目指す方向や問題を研究課題として積極的に取り上げ、地域の問題解決能力、政策立案能力をもつ高度な人材を育成する。	20 年度に社会システム研究科博士前期課程に地域コミュニティ専攻を設置するとともに、国際環境工学研究科を充実(新専攻設置、カー・エレクトロニクス「プログラマ」)。	・マネジメント研究科設置。地域の経営人材養成(H19) ・社会システム研究科博士前期課程に地域コミュニティ専攻を設置予定(H20) ・北九州市、学研都市内の大学・研究機関等と連携して、北部九州自動車向け金型人材育成事業やカー・エレクトロニクス研究会等に参加。	社会システム研究科博士前期課程地域コミュニティ専攻及び国際環境工学研究科環境システム専攻を設置し、地域の要請に応える人材育成を目指す。 ひびきのキャンパスでは、充実強化した国際環境工学研究科において環境人材やカー・エレクトロニクス人材の養成を開始するとともに、カー・エレクトロニクス事業の設計開発中核人材育成事業における平成 2 1 年度の講座開始に向けた準備を進める。

平成 2 0 年 度 計 画

中期計画番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 2 0 年度計画
72	北九州地域の課題を解決するための政策的、学際的研究を開拓し、支援する。	地域課題研究を推進するため、都市政策研究所において 20 年度から専任所員と学内教員による「所員会」を上げるとともに、本学研究者のデータベース化を段階的に実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・18 年度、特別研究推進費について本制度の戦略的活用が可能となるよう重点配分を行うこととし、その 1 分野である「地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究」に対して、研究テーマを募集・採択。 ・また、北九州都市協会の研究部門を統合し、都市政策研究所を設置。北方の全教員が参加する研究推進体制を構築。 	<p>都市政策研究所内に専任所員のほか、大学院、学部等の所属教員からなる「所員会」を設置し、全学的に地域課題研究を推進していく。</p> <p>地域課題研究を効率的に推進するため、都市政策研究所において本学研究者のデータベースの段階的構築を開始する。</p>
73	企業等との包括的な連携を進めるなど、研究プロジェクトを誘致、確保する。	22 年度まで継続的に実施。中小企業等との連携協定についても継続的に検討・実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・知的クラスターをはじめ FAIS が実施する産学官プロジェクトに積極的に参画、共同研究を通じて成果・実績をあげるにより、研究プロジェクトを誘致・確保。 	<p>平成 19 年度に採択された「知的クラスター創成事業第 2 期」において企業との共同研究の幅を広げていくとともに、カー・エレクトロニクス事業の設計開発中核人材育成事業において企業等との連携強化を図り、21 年度からの事業実施に向けて準備を進める。</p> <p>中小企業等との技術指導や経営指導、社員研修など、企業等との包括的な連携について検討を行う。</p> <p>*「知的クラスター創成事業第 2 期」の事業目的 地方自治体の主体性を重視し、大学、公的研究機関等を核とした、研究開発型企業等による国際的な競争力のある技術革新のための集積の創成を目指した「知的クラスター創成事業第 1 期」の成果を踏まえ、産学官連携による世界最先端の基礎的研究開発(シーズの創出)から実用化開発までの一体的推進、地域における産学官連携基盤の強化、クラスターの広域化など、世界レベルのクラスターの形成に向けた幅広い活動の戦略的な展開を目的とする。</p>
74	北九州学術研究都市の地域内に研究プロジェクトを誘致できるスペースと施設を確保する。	20 年度に FAIS が新たに設置する 5 号館へ研究スペースを確保。	<ul style="list-style-type: none"> ・アクア研究センター(ひびきのへ移転)や新専攻のスペースを確保する必要あり。 	<p>学術研究都市内に FAIS が建設を進めている 5 号館の 1 フロアを技術開発センター群の研究スペースとして確保する。</p>
75	国の教育研究拠点形成事業等国家プロジェクトでの採択を目指して、学内における研究実施体制を強化する。	22 年度まで継続的に、地域エネルギー環境開発センターをはじめとした技術開発センター群の新設・再編などを実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・技術開発センターの設置 18 年度までに 5 つのセンターを設置、環境技術・情報技術・ナノテクなど今後有望な産業技術シーズの開発に努め、大学の研究実施体制を強化。 	<p>有望な産業技術シーズの開発を目指す「技術開発センター群」事業を推進し、学外を含む研究員からなる研究実施体制を維持するとともに、世界レベルのクラスター形成に向けて産学官連携による基礎的研究開発(シーズの創出)や地域における産学官連携基盤の強化などを目的とする知的クラスター創成事業第 2 期を推進する。</p>
76	(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)等との連携を強め、共同研究の拠点としての機能を強化する。	<p>17 年度に ICSEAD と連携協定を締結し、社会システム研究科地域社会システム専攻に「国際開発政策コース」を設置</p> <p>22 年度まで継続的に、ICSEAD との連携・共同研究を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ICSEAD と連携し、社会システム研究科の中に「国際開発政策コース」を設置(H17)。 	<p>社会システム研究科博士後期課程国際開発政策コースにおける(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)からの連携教員を 2 名増員し、連携強化を図る。</p> <p>平成 20 年度に「アジアの文化と社会研究所」を設置し、(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)との共同研究など連携を進める。</p>

平成 20 年度 計 画

中期 計画 番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 20 年度計画
77	地域の産業力向上につながる産業技術シーズの開発・事業化の推進を目的とする時限的な共同研究機関として、技術開発センター群を設置する。	18 年度にエコデザイン研究センターが設置後 3 年を迎え、技術開発センター事業において評価・事業終了という一連のサイクルを完了。	18 年度まで、5 つのセンターが活動。 地域エネルギー環境開発センター 「民生部門等地球温暖化対策実証評価事業（NEDO）」、「バイオマス等未活用エネルギー調査事業（九州経済産業局）」 循環技術研究センター 太平工業からの受託研究等の他、6 件の技術指導を実施。 集積システム設計環境研究センター LSI 設計・製造企業 5 社（6 件）との研究開発を実施。中国・台湾から研究者を招聘。 エコデザイン研究センター（H18 終了） クランフィールド大学と連携した研究推進等 アクア研究センター 「先端分析技術開発」「環境修復技術開発」「資源化技術開発」の 3 グループ体制で環境研究を推進。 19 年度に海外の大学との連携強化を目指す「国際連携環境研究センター」を設置。	学科を超えた横断的な研究実施体制のもとで、環境技術・技術情報・ナノテクなど有望な産業技術シーズの開発を目指す「技術開発センター群」事業を引き続き推進する。平成 20 年度は、平成 18 年度に設置した「アクア研究センター」について評価し、新センターの設置を含め、今後のあり方を検討する。（再掲）
78	学内の共同利用施設を地域の大学・企業等に積極的に開放し、相互利用や共同研究を推進するとともに、北方、ひびきの両キャンパス間での学内横断的な共同研究を進める仕組みを構築する。	22 年度まで継続的に、施設開放・相互利用を実施。 19 年度より両キャンパスの交流会を実施するとともに、共同勉強会を都市政策研究所において 20 年度に具体化し、共同研究実施に向けて検討。	（共同利用施設の開放） ・学研都市内に所在する教育・研究機関、本学との受託研究・共同研究を行う研究機関等について「計測分析センター」「加工センター」の使用を開放。 ・技術開発センター群と企業や他大学との共同研究や技術指導の取り組みにより、本学の施設棟の利用が推進。 （北方・ひびきの両キャンパスの連携） ・19 年度に国際環境工学部がグローバル COE に申請した際、マネジメント研究科の教員が研究メンバーとして参加（不採択）。 ・19 年度、ひびきの産学連携フェアにおいて、北方・ひびきの教員交流事業を実施。	ひびきのキャンパスにおいて、引き続き、計測分析センター、加工センターを開放する。 都市政策研究所を中心に、両キャンパス間の共同勉強会を実施し、学内横断的な共同研究を進める仕組みづくりを行う。
79	国、県、市等の中小企業指導部門との連携を強め、地域の企業との共同研究等を強化する。	22 年度まで継続的に、地域コンソーシアム事業（FAIS）や各種共同研究・受託研究などを実施。	・FAIS の「地域新生コンソーシアム事業」を通じて企業との共同研究を実施。	マネジメント研究科において香川大学と「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」、「サービス・イノベーション教育プログラム」に係る共同研究及び共同教育授業についての検討を開始する。 引き続き（財）北九州産業学術推進機構を通じ「地域新生コンソーシアム事業」を技術開発センター群などで展開し、地域中小企業等との連携強化を進める。 *（財）北九州産業学術推進機構は、北九州地域における産学官連携による研究開発や学術研究の推進等を行うことで、産業技術の高度化や活力ある地域企業群の創出・育成に寄与することを目指している。

平成 2 0 年 度 計 画

中期計画番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 2 0 年度計画
				<p>*「地域コンソーシアム事業」とは、地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、地域における産学官の強固な共同研究体制を組むことにより、実用化に向けた高度な研究開発を実施するもの。</p>
80	国内外の大学との共同研究を強化する。	22 年度まで継続的に実施。	・環境教育プログラムの中国版開発を目指し、大連理工大学との共同研究を推進(H18)。	<p>国際連携環境研究センターを中心として、クランフィールド大学や台湾国立成功大学等との共同研究を進める。</p> <p>国際プロジェクトとして「アジアの大学との科学技術共同研究開発助成金」や「海外連携プロジェクト助成共同研究開発助成事業」の獲得を目指す。(再掲)</p> <p>都市政策研究所において下関市立大学と連携し関門地域共同調査を引き続き実施するとともに、マネジメント研究科において他のビジネススクールとの連携を図り、共同研究等を推進する。</p>
81	伝統的な基礎研究分野と先端的な重点研究分野のバランスを図り、大学全体の戦略的視点から研究分野の選択と重点化、教員の弾力的活用を実施する。	20 年度に社会システム研究科前期課程を設置するとともに、国際環境工学研究科を再編・強化。	<p>・北九州都市協会の研究分野を統合。「都市政策研究所」として組織し、北方の全教員が参画する研究推進体制を構築(H18)。</p> <p>・専門職大学院としてマネジメント研究科を設置。みなし専任・特任教員として地域の実務経験者が参画(H19)。</p>	平成 2 0 年度に既存の修士課程を再編した社会システム博士前期課程を設置するとともに、環境システム専攻の新設など国際環境工学研究科を充実強化し、これに伴い大学院における教員体制を再編成する。
82	各学部、各研究科、北九州産業社会研究所と、(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)など北九州市の学術研究機関との間で人事交流や研究交流を活性化させる。	18 年度に社会システム研究科国際開発コースに ICSEAD の研究員が連携教員として参加するとともに、市都市協会の研究部門及び市環境科学研究所アクア研究センターを統合。	<p>・ ICSEAD と連携し、社会システム研究科の中に「国際開発政策コース」を設置(H17)。</p> <p>・都市協会の研究部門を統合し、都市政策研究所を設置(H18)。</p> <p>・アクア研究センターを統合(H18)。</p>	平成 2 0 年度に「アジアの文化と社会研究所」を設置し、(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)との共同研究など連携を進める。(再掲)
83	教員再任用制度(任期制)等を活用して、国内外の優れた教員を確保する体制を整備する。	18 年度に北方キャンパスにおいて任期付教員を新たに採用(キャリアセンター・都市政策研究所)。	・法人化前から任期制が導入されている国際環境工学部・工学研究科に加え、北方キャンパスの一部教員に任期制を導入(社会システム研究科:地域社会システム専攻、都市政策研究所:地域連携担当、基盤教育センター:異文化言語教育担当、キャリアセンター:キャリア教育支援担当)	
84	研究の活性化、人材の育成・確保の観点から、サバティカル制度等の導入を図る。	19 年度に北方キャンパスでサバティカル制度を設計し、20 年度から選考を開始。 ひびきのキャンパスにおいても、北方キャンパスを参考に 20 年度制度設計し、21 年度から選考を実施。	・サバティカル制度の導入について、制度設計・運用方法等の検討を開始(H19)。	<p>北方キャンパスにおいてサバティカル制度の運用(教員からの申請、選考)を開始する。</p> <p>ひびきのキャンパスにおいて、平成 2 1 年度の制度運用に向けた制度設計を行う。</p>

平成 2 0 年 度 計 画

中期計画番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 2 0 年度計画
85	若手教員の研究を積極的に支援するため、一律定額の研究費の配分に加えて、研究評価結果に基づく競争的配分システムを構築する。	18 年度に教員評価結果の研究費への反映及び特別研究推進費の改善を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・17 年度に北方キャンパス統一の教員評価制度を構築、その評価結果に基づき、18 年度の教員研究費に反映させる競争的配分を実施。 ・18 年度から特別研究推進費の運用を改善し、若手研究者支援枠を新設。 	
86	優れた研究成果を達成するために、情報設備等の研究環境を整備する。	北方キャンパスに研究委員会を設置し、研究活動の活性化施策を企画・実施（特別研究推進改善、北方サロン、研究者名簿など）。 今後も財源を踏まえながら 22 年度まで継続的に環境整備を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に研究備品・設備等の整備を実施。 	<p>特別研究推進費の改善、北方サロンの実施、研究者名簿の更新を引き続き実施する。</p> <p>ひびきのキャンパスにおいて、情報設備等の更新を行っていくとともに、学科再編・国際環境工学研究科の新専攻設置に伴う研究備品等の整備を行う。</p>
87	産学官連携を推進するために、全学的な組織体制を整備する。	18 年度に地域貢献室を設置、都市政策研究所における地域連携コーディネーターを採用。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献を担当する組織として「地域貢献室」を設置。 ・都市政策研究所において「地域連携コーディネーター」を採用。 <p>ひびきのキャンパスにおいて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携、産学連携を担当する「地域・産学連携委員会」を整備し、FAIS と連携し既に一定の成果。 ・産学官連携の規範として知的財産ポリシー及び利益相反ポリシーを全学として整備。 	
88	「北九州ヒューマンテクノクラスター構想」を推進し、システム LSI を軸とした新産業の創出を図る。	18 年度に第 1 期知的クラスター創成事業を完了。 創出された研究成果の技術移転について継続的に実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・18 年度で終了した第 1 期知的クラスター事業で約 2 億 7 千万円の外部研究費を受入れ、39 件の特許を出願。 ・これまでのクラスター事業での功績が評価され、「産学官連携功労者表彰（文部科学大臣賞）」を受賞(H19) 	<p>平成 19 年度に採択された「知的クラスター創成事業第 2 期」について 20 年度も引続き取り組む。なかでも、カー・エレクトロニクスに関する研究を重点テーマとして一層推進させる。</p> <p>* 「知的クラスター創成事業第 2 期」対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バックスラッシュモデルに基づく組込みシステム開発技術の研究開発 ・脳情報処理による車載用知的センシングシステムの研究開発 ・高性能バイオマーカーセンシング技術の研究開発 ・MEMS センサ・デバイスの高感度化とシステム化技術の研究開発 ・生物の構造・機能を活用したバイオコンポジットセンシング技術の研究開発 ・システム LSI 応用による自律移動・作業用ロボット制御技術の研究開発 ・ミクスツシグナル LSI IP とその先端的設計技術の研究開発

平成 2 0 年 度 計 画

中期計画番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 2 0 年度計画
89	中小企業の技術支援に努め、北九州エコタウンとの連携、大学発ベンチャーの育成などを図る。	20 年度に国際環境工学研究科に新専攻を設置、既存 2 専攻のカリキュラムを再編。22 年度まで継続的に、技術支援等を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・技術開発センターの「循環技術研究センター」等によるリサイクル技術に関する研究等、一部の教員がエコタウンとの関連企業や関連テーマに取り組んでいた実績あり。 ・ベンチャー企業については、本学との関連があるものがいくつか設立。 (有) ジオクラスター (H15 設立) : 都市・建築のコンサルティング事業を展開する院生起業のベンチャー企業。本学部教員の研究サポートも実施しながら事業を展開。 Napa Jenomics (株) (H17 設立) : 本学部教員の研究成果を利用した遺伝子利用医薬品開発ベンチャー企業。科学技術振興機構 (JST) のベンチャー育成事業として起業化。本学部の研究を基にした技術移転を展開可能。 	国際環境工学研究科に循環型社会の実現を目指す環境システム専攻を設置し、カリキュラムを充実強化するほか、カー・エレクトロニクス設計開発中核人材育成事業に参画するなど、中小企業の技術支援やベンチャー育成に取り組む。
90	社会科学分野での産学官連携を推進するため、地域企業や企業団体と連携し、企業経営のアドバイスや企業法務等の相談事業などを実施する。	マネジメント研究科を中心に 20 年度以降、順次検討・実施。	・都市政策研究所において、地域中小企業の新規事業展開等を経営面から助言指導。	マネジメント研究科を中心に、地域企業等と連携し、サテライトキャンパスを活用したマネジメント講座、地域企業研修、相談事業などの開催を検討し、順次実施する。
91	国・県の委託事業である「地域再就職希望者支援訓練事業」等の人材育成事業を積極的に実施する。	17 年度・18 年度に「地域再就職希望者支援訓練事業」を実施。	・再就職のために職業能力の開発を必要とする求職者を対象に「地域再就職希望者支援訓練事業」を実施し、「経営管理コース」、「住空間環境管理ビジネスコース」を開講した。H18 で事業は終了。	
92	北九州地域の産業経済、社会福祉、教育及び歴史文化に係わるニーズや諸課題について、学際的、総合的、客観的な立場から調査研究を行い、研修会や報告会等を通して課題解決に向けた政策提言や人材育成等を行う。	特別研究推進費の「地域課題研究」への重点配分を 20 年度から実施するとともに、都市政策研究所においてもシンポジウム等の政策提言を継続的に実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・18 年度に設置した都市政策研究所において、地域の課題や政策に関する調査・研究事業 8 件を受託。また市民を対象とした関門地域共同研究の成果報告会を開催。 ・その他各学部・大学院等で講演会等を実施。 	特別研究推進費の「地域課題研究」への重点配分を行うとともに、都市政策研究所において政策提言やシンポジウムの開催等を行う。
93	産学官連携に関する利益相反の方針・ルールを定める。	18 年度に利益相反ポリシーを策定。	<ul style="list-style-type: none"> ・利益相反ポリシー策定し、運用(H18~)。 ・知的財産の管理・運用をより円滑に進めるため、外部の専門家を特任教員として位置づけ、活動を強化。 	

平成 2 0 年 度 計 画

中期計画番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 2 0 年度計画
94	研究活動を活性化させるため、全教員を対象に研究活動の評価を実施するとともに、教員及び部局等の研究成果を公表する。	20 年度に研究者名簿・研究者マップを HP 上に公開。	北方キャンパスにおいて、 ・統一の教員評価制度を構築し(H17)、教員評価結果に基づき、18 年度の教員研究費に反映させる競争的配分を実施。 ・大学 HP 等での研究活動報告書による公表や研究交流会「北方サロン」での情報交換を実施。 ひびきのキャンパスにおいて、 ・法人化前から教員評価を実施。 ・「産学連携フェア」「エコテクノ展」など展示会への出展、セミナーの開催、研究事例集の刊行、HP への掲載などを実施。	研究活動の活性化、教員の交流を進めるため、引き続き「北方サロン」を開催するとともに、教員の研究活動・成果について、教員評価の見直しと連動してホームページ上での公表を行う。
95	(財)北九州産業学術推進機構と連携して、研究成果を知的財産化するとともに、それらを適正に管理し、有効に活用する。	17 年度より北九州 T L O への知的財産管理の委託を実施 17 年度に知的財産ポリシー、18 年度に利益相反ポリシーを策定。	・国際環境工学部では地域連携、産学連携を担当する「地域・産学連携委員会」を整備、FAIS が設置する北九州 TLO 等を通じ、特許出願や地元企業への技術相談・技術指導を実施。 ・知的財産ポリシー・規程および利益相反ポリシー・規程を整備、運用。 ・知的財産の管理・運用をより円滑に進めるため、外部の専門家を特任教員として位置づけ、活動を強化(H19)。	(財)北九州産業学術推進機構(北九州 T L O)と連携して、発明の評価、権利化、管理・技術移転に引き続き取り組む。 * T L O ~ Technology Licensing Organization(技術移転機関) 大学等の研究者の研究成果を特許化し、それを民間企業へ技術移転(ライセンス契約)を行う機関である。 この技術移転により、新規産業や新製品等を創出し、企業から得た収益(ライセンス収入)の一部を更なる研究資金として、大学や研究者に還元している。
96	全ての研究分野を対象とした知的財産等に関する全学的ルールを確立する。	17 年度に知的財産ポリシーを策定。	知的財産ポリシーを全学の規定として整備。	
97	北九州地域コンソーシアムの形成も視野に、教育研究や社会貢献での連携を強化していくため、単位互換や共同授業などの実施に向けた調整を図る。	20 年度に 4 大学連携事業で共同の入試広報を実施。 E-learning も視野に入れた共同授業の実施については、20 年度以降、事業スキーム・所要経費を精査し、実施を判断。 また、4 大学以外の連携枠組みについても検討。	・北九州 4 大学学長会議(九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学)を開催(H17~)。 ・4 大学スクラム講座(H17~) ・文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に 4 大学共同で申請(H19:不採択)。	北九州地域における大学コンソーシアムの形成を目指し、引き続き北九州 4 大学の連携によるスクラム講座を継続実施するとともに、4 大学(北九州市立大学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学)による共同授業の実施等について検討し、順次実施する。 関門地区の大学間連携について検討を行う。
98	北九州学術研究都市に立地する大学院等との教育研究面の連携を一層強化する。	17 年度に九州工業大学大学院・早稲田大学大学院との単位互換協定を締結。 カーエレクトロニクス設計開発中核人材育成事業をはじめ、学研都市内の連携強化については、22 年度まで継続して実施。	・単位互換制度の実施(H17.4~) 本学、九工大、早稲田の 3 大学院の修士課程 国公立の大学院の単位互換は九州初。	社会人を対象にしたカー・エレクトロニクス事業の設計開発中核人材育成事業の講義開始(平成 2 1 年度)に先立ち、本学担当 2 科目の講義を国際環境工学研究科において開始する。 九州工業大学大学院、早稲田大学大学院との単位互換制度について、文部科学省の大学間戦略的連携支援制度の活用を検討する。

平成 2 0 年 度 計 画

中期計画番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 2 0 年度計画
99	高校生が本学の授業を聴講できる「体験入学制度」や科目等履修生制度等について検討する。	19 年度にサマースクールの実施対象高校を拡大。	・入試広報の一環として、北九州近郊の高校を対象に大学の専門分野における教育内容をゼミナール形式で体験してもらう「サマースクール」を実施(H17: 1 0 校 H19: 4 1 校)。	志願者の確保や大学教育力の地域還元を図るため、高校生が本学の講義やゼミを体験できるサマースクールを継続実施していく。
100	高校の「総合学習の時間」への協力、支援を実施する。	22 年度まで継続的に、出張講義、スーパーサイエンススクール等の取り組みを実施。	・経済学部及び国際環境工学部において小倉高校との「スーパーサイエンススクール」事業に参加。	高校への上張講義について、講義をメニュー化し、ホームページに掲載し、さらに幅広い実施に努める。 小倉高校「スーパーサイエンスハイスクール」への支援を引き続き実施する。
101	市教育委員会と連携し、市内の初中等教育機関に対するキャリア教育プログラムや英語、科学技術など実践的教育プログラムの提供並びに中高校生を対象とした出前授業などの実施を検討する。	22 年度まで継続的に、「ジュニアマイスター養成講座」を実施。 キャリア教育プログラム提供や、英語教育支援などについて、実施を検討。	・国際環境工学部において児童文化科学館と連携して「ジュニアマイスター養成講座」を実施。 ・経済学部の教員と北九州市立高校の教員との相互交換授業を実施（「経営」「簿記」）。	ジュニアマイスター養成講座などを継続実施していく。 市教育委員会との連携協力協定に基づき、市内の小・中学校などに対する学校教育支援活動を推進する。
102	「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された地域密着型環境教育プログラムを実践することにより、その成果を積極的に地域に還元する。	18 年度に「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」を完了。 デジタル教材 DVD 等の利用促進については、継続的に実施。	・環境問題事例研究報告書 CD の無料配布 総合学習等での環境教育教材として活用してもらうため、市内中学校（39 校）、県内高等学校（72 校）、大学・短期大学（11 校）に配布(H16~)。 ・環境問題事例研究教材 DVD の開発（H18） これまでの 150 テーマの研究成果を整理した DVD 教材を開発、市内外の中・高・大学・短大に配布。また 19 年度より教材コンテンツを Web 上で公開。 ・環境問題事例研究の成果活用による地域との交流 楠橋市民センターの講演会で、学生が資料作成等をサポート（H17.8~9）。 福岡市立下山門中学校放送部が、ラジオ番組コンテストの中で本学の研究成果を取り上げ、県大会 4 位の成績を修める（H17.7~9）。	「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された地域密着型環境教育プログラム(平成 1 8 年度完了)の実績・成果を地元へ還元するため、環境問題事例研究報告書 CD 及びデジタル教材 DVD を小・中学校の環境教育への利用促進を行う。
103	地域社会のニーズに的確に対応するために、現行の公開講座委員会の改組・拡充を図り、地域連携事業を全学一元的に企画、運営、評価する体制を整備する。	18 年度に地域貢献室を設置。	副学長を室長とした「地域貢献室」を 18 年度に設置、この「地域貢献室」を中心に公開講座等の地域連携事業を展開。	

平成 2 0 年 度 計 画

中期計画番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 2 0 年度計画
104	市民向けの新たな修学制度の創設を検討するとともに、公開講座の充実を図る。	長期履修学生制度を設けるなど、幅広く社会人を対象とした地域創生学群を 21 年度に設置。	<ul style="list-style-type: none"> ・法学部コミュニティコースを継続的に実施。 ・中国語教員向けの語学研修を実施(H18)。 ・子育て支援講座を 3 回実施。19 年度も 6 月に開催済。 ・「地域貢献室」において、18 年度は年間 6 講座から 7 講座に拡大。併せて、受講者の要望等を踏まえた企画講座を実施。 	<p>昼夜開講制を再編し、社会人の多様な学びのニーズに対応するため、平成 2 1 年度に「地域創生学群」を設置することとし、平成 2 0 年度に文部科学省への設置届出、学生募集活動の実施など準備を進める。</p> <p>市民向けの公開講座を年間 7 講座程度開催する。</p> <p>* 長期履修制度とは、学生が職業を有している等の事情により修業年限を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出た場合は、その計画的な履修を認めることができるもの。</p> <p>* 昼夜間開講とは、教育上必要と認められる場合に、同一学部において昼間及び夜間の双方に時間帯において授業を行うことをいう。</p>
105	本学の専門知識を活かした市民向け相談窓口の開設を図る。	都市政策研究所において各種審議会・委員会や地域活動への教員の参加実績をデータベース化し、22 年度までに具体化の可能性を検討。	・データベースの基となる研究者名簿・研究者マップを作成(H18)。	市民向け相談窓口の開設について、具体化の手法、可能性等について検討を行う。
106	市民のスキルアップを支援していくため、情報処理資格受験講座、語学検定受験講座、各種ビジネス専門資格講座、ものづくりのための技能・技術資格講座などの開設を図る。	市内の民間事業の実施状況も踏まえながら、22 年度まで継続的に検討。	・各種講座の実施の可能性について検討を開始(H19)。	資格取得等の講座開設について、具体化の手法、可能性について検討を行う。
107	ビジネスマンや地域企業経営者を対象とするマネジメント講座の充実、経営者セミナーの開催、地域企業交流サロン、ビジネス相談室、都心部におけるサテライトキャンパスの開設等を検討し、地域企業活性化の人材育成拠点を形成する。	19 年度にサテライトキャンパスを設置。マネジメント研究科を中心に 20 年度以降、順次検討・実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・19 年度、マネジメント研究科を設置 ・「中小企業マネジメントスクール」を実施(マネジメント研究科設置にあたり終了)。 ・国際環境工学部において、MOT セミナー、地域企業交流サロンを実施。 ・19 年度、マネジメント研究科設置に併せて A I M 内にサテライトキャンパスを開設。 	マネジメント研究科を中心に、地域企業等と連携し、サテライトキャンパスを活用したマネジメント講座、地域企業研修、相談事業などの開催を検討し、順次実施する。(再掲)
108	図書館、教室、体育館、グラウンドなど大学施設の開放を図る。	17 年度から大学施設の開放は実施しており、22 年度まで継続的に実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学図書館・グラウンドを市民開放。 ・北方キャンパスにおいて、4 号館の一部をボランティア団体へ貸与。 	図書館、教室、体育館、グラウンドなどの大学施設を引き続き開放する。
109	国や地方自治体の各種審議会・委員会に積極的に参画し、政策形成面で貢献する。	17 年度に教員の兼業基準を大幅に緩和。22 年度まで継続的に実施。 また、都市政策研究所において教員の地域貢献活動データベースを構築。20 年度から段階的に開始し、外部からの適任者の照会に対応。	・兼業基準を緩和、教員各人が各種審議会等に積極的に就任。	<p>都市政策研究所において教員の地域貢献活動のデータベース化に取り組む。</p> <p>国や地方自治体の各種審議会・委員会へ積極的に参画する。</p>

平成 20 年度 計 画

中期計画番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 20 年度計画
110	地方自治体と連携し、自治体職員の能力開発、研修等に対するプログラムの開発を検討する。	マネジメント研究科を中心に 20 年度以降、順次検討・実施。	・H19 にマネジメント研究科設置。マネジメント研究科への派遣研修制度を北九州市の研修事業の一環として位置付け。	マネジメント研究科において自治体職員の研修生受入を継続実施するとともに、自治体等職員のマネジメント能力開発、研修プログラムの受託等について関係先と協議を進める。
111	本学 B 等と大学の共同の取組を推進するため、後援会、同窓会との連携を強化する。	22 年度まで継続的に実施。	・本学後援会、同窓会については、引き続き学生の修学支援・就職支援、課外活動支援等において連携強化を図った他、同窓会からは、学生の就職活動に関して、求人企業の情報提供を入手。	後援会、同窓会との連携のもと、修学支援・就職支援、課外活動支援などの各種事業を継続して実施していく。
112	自治会等地域住民団体や非営利組織（NPO）との連携を強化する。	22 年度まで継続的に実施。 また、都市政策研究所において教員の地域貢献活動データベースを構築。20 年度から段階的に開始し、外部からの適任者の照会に対応。	・コラボキャンパスネットワーク(H17~) ・「デンマークの子育て」ほか講演会開催 ・教員・学生独自の取組み 「黄金まち NPO ステーション」 「子ども専用電話チャイルドライン」 「北九州ビオトープネットワーク研究会」 ・「生涯現役夢追塾」の運営協力 ほか	地域の子育て支援 NPO、ボランティア団体と連携し、多世代交流・生涯学習モデル事業「コラボキャンパスネットワーク」を、北方キャンパスにおいて引き続き実施する。 ひびきのキャンパスにおいて、「折尾まつり」への参加や NPO「北九州ビオトープ・ネットワーク研究会」などとの連携を継続する。 留学生支援に関し、引き続き、地域のボランティア団体（「フォーラム小倉南」や「ボランティアひびきの」）と連携を進める。
113	東アジア地域の意欲ある学生、優秀な学生を積極的に受け入れる体制を構築し、アジアの発展に貢献する高度の人材育成拠点を形成する。	20 年度に国際環境工学研究科に新専攻を設置。 アジアの学術拠点として、新専攻での留学生確保について、継続的に実施。	・国際環境工学研究科環境システム専攻の設置に向けて文部科学省へ設置届出(H19)	アジアの環境人材育成を目指し、国際環境工学研究科に平成 20 年度に環境システム専攻を設置し留学生の受入れを開始し、高度な人材育成を図る。
114	中国、韓国など東アジア地域の大学等との研究交流や共同研究を行うことにより、アジアの学術研究拠点を形成する。	18 年度に仁川発展研究院との研究交流協定を締結するとともに、「環境教育プログラム」を通じて、中国版プログラムの開発を目指して、大連理工大学との共同研究を実施。 19 年度に国際連携環境研究センターを設置。 20 年度以降も国際連携環境研究センターや新専攻などにおいて継続的に東アジア地域の大学等との研究交流・共同研究を実施。	・都市政策研究所と仁川発展研究院との間で研究交流協定を締結、ワークショップ実施(H18) ・吉林建築工程学院（中国）・台北科技大学(台湾)・成功大学(台湾)との間で学部間・学科間協定を締結 ・環境教育プログラムの中国版開発を目指し、大連理工大学との共同研究を推進(H18) ・海外連携プロジェクト助成事業（FAIS）を活用し、クランフィールド大学との共同研究を継続的に実施(H18) ・産学連携フェアで台湾成功大学とのワークショップを開催(H18)	国際連携環境研究センターを中心として、台湾国立成功大学等との共同研究を進めるとともに、同センターを活用し、日台科学技術セミナー事業への参加（台北科技大学、国立成功大学、九州工業大学）、西安交通大学や台北科技大学環境管理計画研究所とのワークショップの開催を推進する。 国際プロジェクトとして「アジアの大学との科学技術共同研究開発助成金」や「海外連携プロジェクト助成共同研究開発助成事業」の獲得を目指す。（再掲）
115	地方自治体、独立行政法人国際協力機構と連携して、東アジア地域を中心とした国際協力事業への取組を強化する。	22 年度まで継続的に、アクア研究センターの KITA 事業への協力や JICA 等への協力を実施。	・ JICA 実施のバングラデシュにおける環境管理分野の技術協力プロジェクトに本学教員が参加。また、JICA が行う受入れ研修生への研修講座に本学教員が協力 ・ NEDO 助成事業として、タイのチェラロンコーン大学と共同技術開発（H17～18） ・ 18 年度に統合したアクア研究センターにおいて KITA の研	アクア研究センターにおいて K I T A（北九州国際技術協力協会）と協力して海外の環境人材育成のための研修事業を実施するなど国際協力事業への取組を引き続き実施する。 * K I T A との関連研修等 集団研修コース

平成 2 0 年 度 計 画

中期計画番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 2 0 年度計画
			修事業に協力	<ul style="list-style-type: none"> ・マレーシア効率的効果的漁港運営管理研修 ・JICAベトナム水環境技術能力向上プロジェクト研修 ・産業廃水処理技術コース ・循環型社会に向けた研究開発研修 ・中東地域産業環境対策研修 JICA専門家として、現地での技術移転(ベトナム、インドネシアほか) KITAが行う国際環境協力案件のJICAへの提案に際し、全面的な協力 現地での技術移転指導や日本国内での教育・指導
116	留学生交流や教育研究上の交流を積極的に推進するため、国際教育交流センターの運営体制の整備・充実・再編等を実施する。	17～18年度にかけて、国際教育交流センターにおいて組織面・施設面で一元的な推進体制を整備。 ただし、留学生の派遣・受入れ事業を推進するなかで、必要に応じ体制の検証・見直しを実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際教育交流センターでは、交流、日本語教育、外国語教育、留学生生活指導の部門別運営体制を整備。 ・事務組織を改正し学生課国際交流係に国際交流組織を一本化(H17)。 ・国際教育交流センター内に国際交流係を配置、国際交流事業を組織面だけでなく施設面でも一元的に推進できる環境を整備(H18)。 	
117	留学生向け奨学金の確保、日本語教育の実施、生活上の相談機能の充実及び留学生後援会との連携など受入れ体制や支援体制を整備する。	19年度に国民健康保険料補助への大学予算を措置するとともに留学生宿舍の借上げなど留学生の受入・支援体制を強化。 私費留学生を始めとする受入れ留学生のケアについては、現行施策に継続的に実施	<ul style="list-style-type: none"> ・受入留学生に対する日本語教育及び英語での日本事情(日本文化、日本社会)授業 ・授業料減免(留学生の約90%)、奨学金の確保(留学生の約50%)。 ・同窓会やフォーラムこくら南と連携した支援事業 ・国際環境工学部で留学生支援センター開設し、専任職員3名を配置。また、留学生担当教員・チューターを充実(H19) ・経済産業省と文部科学省が進める「アジア人材資金構想」高度専門留学生育成事業が採択(H19)。 	受入留学生に対する日本語教育、国民健康保険料補助、授業料の減免措置、日本文化研修バスハイク、北方キャンパスにおける交換留学生宿舍借上げ、ひびきのキャンパスにおける留学生支援センターの運営、「アジア人材資金構想」高度専門留学生育成事業を活用した人材育成などの支援を実施する。
118	日本語教育と専門教育を通じて世界と地域をつなぐ人材を育成するため、特に東アジア地域からの優秀な留学生を積極的に受け入れる。	20年度に仁川大学校との間で交換留学を開始するとともに、国際環境工学研究科に新専攻を設置。	<ul style="list-style-type: none"> ・法人化後、239名(H17)、264名(H18)、254名(H19)の留学生を受け入れるとともに、国際交流協定校との間で交換留学生数も遡増しており、19年度は24名を受け入れ。 ・国際環境工学部では留学生の募集等で協定校の大連理工大学と連携し、優秀な留学生を確保。 	仁川大学校との新たな交換留学生制度を開始するとともに、北京語言大学、西安交通大学とも具体的な交流実現に向けての協議を進める。(再掲) アジアの環境人材育成を目指し、国際環境工学研究科に平成20年度に環境システム専攻を設置し留学生の受入れを開始し、高度な人材育成を図る。
119	海外の大学との学術交流協定をさらに促進し、学生の海外留学、教職員の海外派遣を効果的に実施できる体制を整備する。	22年度まで継続的に、学術交流協定、教員派遣等を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、海外7ヶ国の18大学、2研究所と国際交流協定を締結。 ・都市政策研究所と仁川発展研究院で研究交流協定を締結、ワークショップ実施(H18)。 ・北方では、毎年、交換教員としてオールド・ドミニオン大学(1名)、大連外国語学院(1名)との間で教員派遣、受け入れを実施。 	仁川大学校との新たな交換留学生制度を開始するとともに、北京語言大学、西安交通大学とも具体的な交流実現に向けての協議を進める。(再掲)

平成 20 年度 計 画

中期 計画 番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 20 年度計画
			<ul style="list-style-type: none"> ・各教員が各国の大学・研究機関に出張、調査（教員研究費の旅費上限撤廃） ・吉林建築工程学院（中国）・台北科技大学（台湾）・成功大学（台湾）・エーゲ大学（トルコ）との間で学部間・学科間協定を締結。 ・パース大学（英）との研究交流プログラムに採択、博士課程の学生を受入れ。 	
120	交換留学制度の整備、単位互換制度の確立により、留学生を積極的に受け入れる。	<p>交換留学生の受入れは、現状の協定枠 31 名を維持。</p> <p>今後、新たな交換留学の可能性が上がった場合は、受入体制の整備と合わせて実施を検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・19 年度現在で協定受入れ枠は 27 名（21 名の留学生を受入れ）31 名に ・19 年度に仁川大学校と協定締結。これにより 20 年度以降の協定受入れ枠は 31 名に ・交換留学生宿舎として北方周辺のワンルームマンションを借上げ（H19）。 	仁川大学校との交換留学生制度を新たに開始し、協定受入れ数を平成 19 年度の 27 名から 31 名に拡大する。
121	優れた外国人研究者を積極的に受け入れる。	22 年度まで継続的に、外国人研究者の受入れを実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・北方では、毎年、交換教員としてオールド・ドミニオン大学（1 名）、大連外国語学院（1 名）との間で教員派遣、受け入れを実施。また各学部で毎年招聘教員として、顕著な業績を持つ国内外の研究者を年間 1 名招聘。 ・国際環境工学部では、中国を中心に特任研究員等を受け入れ、研究交流、共同研究を実施。また、海外の大学との連携を進めるために技術開発センター「国際連携環境研究センター」を創設（H19）。 ・パース大学（英）との研究交流プログラムに採択、博士課程の学生を受入れ。 	ひびきのキャンパスの技術開発センター群を中心に、引き続き、優秀な外国人研究者の受入れを行う。
122	市民向け多文化理解講座を企画、実施する。	22 年度までに国際教育交流センターにおいて公開講座とタイアップした多文化理解講座を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・17 年度に国際教育交流センターが中心となって公開講座「国際社会における日本」を実施。 ・また、国際教育交流センターにおいて「日本語入門講座」を実施。 ・その他学部教員の企画により外国文化・外国文学をテーマとした公開講座を実施。 	国際教育交流センターにおいて、市民向け公開講座と連携した多文化理解講座の開講について検討する。
123	国際教育交流センターを中心として、市民と留学生との交流や地域ボランティア団体、非営利組織（NPO）との交流を強化する。	22 年度まで継続的に実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生が、わっしょい百万夏祭りやまつりみなみ等の各種イベントに参加し、地域ボランティア団体、小中高等学校、公民館と交流。 ・留学生を支援する市民団体、フォーラムこくら南やボランティアひびきの、NPO 法人学研都市留学生支援ネットワーク（FORSNET）等と連携し、新入留学生歓迎会、「卒業を祝う会」などを開催。 ・留学生後援会、ボランティア団体補助を年 5 万円から 15 万円に拡充（H19）。 	国際教育交流センターを中心として、各種イベントへの参加、学校等との交流、市民団体との連携による歓迎会の開催などを引き続き実施する。

平成 2 0 年 度 計 画

中期計画番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 2 0 年度計画
124	理事長及び学長のリーダーシップのもとで、計画的で機動的な大学運営を実施する。	17 年度から、経営審議会・教育研究審議会・執行部会議の開催等を通じて順調に実施。	・役員会、経営審、教研審、執行部会議の開催を通じた迅速な意思決定・情報共有化を行うとともに、運営体制を強化	経営審議会や教育研究審議会、執行部会議の開催等により、引き続き、理事長及び学長のリーダーシップのもとで計画的で機動的な大学運営を実施する。
125	理事長及び学長と各学部教員等との意思疎通を図るために、学部長等会議等を積極的に活用する。	17 年度から、経営審議会・教育研究審議会・執行部会議の開催等を通じて順調に実施。	・必要に応じ、理事長、学長が各学部の教授会に出席し意見交換。 ・また、学部学科再編などの重要案件については、教研審や各種委員会とは別に学長と学部長による会議を随時開き、意思疎通を図る場を設定。	必要に応じて学部長等会議を開催し、執行部との意思疎通や情報共有を行う。
126	学部・学科・大学院等の再編、専門職大学院の設置等学部・学科・各研究科等の枠を超えた大学全体の課題について企画・立案・執行・調整等を行うため、企画戦略組織の体制を整備する。	17 年度に企画戦略組織として経営企画課を設置。	・既存組織の枠を超えた大学全体の課題について企画立案・調整を行う戦略組織として経営企画課を設置し、経営審・教研審の運営や学部学科再編の検討など全学的な見地から改革を推進。	
127	現行の各種委員会方式を抜本的に見直し、委員会の統廃合など、意思決定を迅速化し、機動的な運営体制を整備する。	17 年度に抜本的な委員会再編を実施。教職員への負担や中期計画の着実な推進に配慮しながら、継続的に委員会の見直しを実施。	・各種委員会の大幅な再編を行うとともに、中期計画の各項目を割り振り、中期計画を検討・実施する体制を整備(H17)。 ・17 年度の実績・課題を踏まえ、委員会構成・構成員を見直し済(H18、H19)。	中期計画の推進等の観点から、必要に応じ既存委員会の見直しや新しい委員会の設置を行う。
128	平成 17 年度から意思決定の迅速化と機動的な学部運営を実現するため、教授会審議事項の精選及び常任委員会の活用を図る。	17 年度に全学的に常任委員会を導入。	・従来教授会の審議事項とされていた教員人事については大学全体での調整を図るため、教研審の審議事項とされ、教授会は専ら教育研究に関する事項を審議する機関として整備。 ・常任委員会は、法人化前は任意設置であり 4 学部には設置されていなかったが、法人化後は必置機関となり、教授会の審議事項のうち定例的事項等は常任委員会で決定することが可能となるよう整備。	
129	平成 17 年度から、学部長の選出方法を見直し、学部長等の権限の明確化及び補佐体制の充実を図る。	17 年度に選考方法・権限とも見直しを行い、関係規程を整備。	・学部長及び学科長の選考に関する規程を整備(H17)、18 年度就任の学部長等の選考から適用。 ・学則において学部長及び学科長の権限を規定。	

平成 2 0 年 度 計 画

中期計画番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 2 0 年度計画
130	学部等の戦略的、機動的な運営を推進するため、学部長等による教員配置、予算配分等の運用システムの導入を図る。	特別研究推進費の一部に学部長等裁量枠を設定、 科研費の間接経費の一部を学部長等裁量経費とする、の 2 施策を検討・実施。 19 年度中に研究委員会において特別研究推進費の制度改善を行うとともに、科学研究費補助金の間接経費の活用についても 19 年度中に制度化。	・教員の採用・昇任は各案件ごとに学長の下に選考委員会が設置されるが、5 名の委員のうち 1 名は学部長が入り、全学的な採用方針と学部運営双方に配慮した選考システムを導入。	学部等の戦略的、機動的な運営を推進するため、科学研究費補助金の間接経費を学部長等の裁量経費とすることなどについて検討のうえ、平成 2 0 年度から配分する。
131	予算は、経営戦略の観点を踏まえて編成するとともに、理事長及び学長による戦略的な配分システムを導入する。	17 年度から、経営審議会・教育研究審議会・執行部会議の開催等を通じて順調に実施。	・中期計画の進捗状況を踏まえ、「入試から就職まで一貫した教育システム」の構築や学部学科等再編、ビジネススクールの設置など重点的に取り組む事業に配慮して予算を編成。	
132	各教員に対する研究費配分は、教育研究の基盤を確保する「基礎的配分」、評価結果に基づく「競争的配分」、地域貢献など政策的課題を達成するための「政策的配分」の考え方を取り入れるなど効果的な配分を実施する。	18 年度に教員評価結果の研究費への反映及び特別研究推進費の改善を実施。	・17 年度に北方キャンパス統一の教員評価制度を構築し、その評価結果に基づき、18 年度の教員研究費に反映させる競争的配分を実施。 ・18 年度から特別研究推進費の運用を改善し、若手研究者支援枠を新設。	教員評価の見直しを踏まえ、研究費配分について配分額等の見直しを行い実施する。
133	教員と事務職員の役割分担を明確にするとともに、教職員が一体となって事業の企画・立案、執行に参画できるシステムを構築する。	法人化にあたり、教員・職員が一体となって大学運営にあたる関係を構築。	・教員は教育・研究・社会貢献といった諸活動を主体的に担い、事務職員は大学全体の経営や資源の最適化という視点からそれを促進するという役割分担のもと、両者が一体となって企画・立案・執行にあたる仕組みを構築。 ・各種委員会について所管課が中心となって運営・経営サイドからサポートするとともに、個別の案件によっては、教員と事務職員が一体となって企画・立案を実施(経営企画ワーキング会議：廃止、学生サポート戦略会議など)	教員と事務職員との役割分担を踏まえ、教職員が一体となって、引き続き、施策等の企画・立案にあたるとともに、入試、広報、教務、学生支援等に取り組む。
134	学外の有識者や専門家を幅広く登用し、学外の専門的な知見を大学運営に積極的に活用する。	17 年度に、役員や経営審議会委員に学外の有識者等を登用するなど順調に実施。	・学外役員や経営審委員に地域の企業関係者、大学関係者、公認会計士、弁護士等の有識者・専門家を登用。	役員会及び経営審議会における地域の有識者を含む学外からの登用など現在の体制を維持する。
135	社会に開かれた大学を実現するため、地域社会のさまざまな意見を大学運営に反映させるための方策を検討する。	17 年度に、役員会・経営審議会など地域の企業関係者等が大学運営に関与する体制を整備したことに加え、18 年度から 19 年度にかけて高校・予備校との定期的な意見交換を実施する関係を構築。	・学外役員や経営審委員に地域の企業関係者、大学関係者、公認会計士、弁護士等の有識者・専門家を登用。 ・近隣高校・予備校へ訪問、大学ニーズの把握	高校訪問等を通じ、必要に応じて高校や予備校などの関係者や有識者から入試等に関する意見等を聴取する。 マネジメント研究科において、社会で活躍している実務家教員などを通して企業ニーズ等の把握に努めるほか、地域創生学群の設置に際して、教育内容、方法の検討及び志願者確保のため、高校や N P O などからヒヤリング等を行う。

平成 2 0 年 度 計 画

中期 計画 番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 2 0 年度計画
136	事務職員については、平成 17 年度から能力、資格、職責、成果などを適切に評価する人事評価制度を導入し、平成 19 年度を目途に昇任や賞与等その他の処遇について評価結果を反映させることを検討する。	17 年度に人事評価制度を導入。 19 年度採用のプロパー職員についても、市の制度を参考に人事評価を実施、20 年度の処遇に反映。	・市派遣職員は市による人事評価が行われており、評価結果を昇任や賞与等の処遇に反映。 ・契約職員についても能力や成果などを適切に評価する人事評価制度を導入し、その結果を契約更新等の判断基準に活用(H17～)。	
137	各学部等の特質、教育研究活動の特性、職務や職種の専門性、継続性などに応じて柔軟で多様な採用形態、勤務形態を可能とする人事制度を導入する。	17 年度から 19 年度にかけて、特任教員やみなし専任教員、特命教授といった制度を整備し、採用を実施。	・任期付教員等を活用し、必要に応じて機動的に教員を配置し、教育研究活動を充実。 (18 年度) キャリア教育支援担当教員(キャリアセンター) 地域連携担当教員(都市政策研究所) 異文化言語教育担当教員(基盤教育センター) (19 年度) マネジメント研究科にみなし専任・特任教員を採用 基盤教育センターに助教を採用 特命教授を新設	
138	教員評価システムの導入状況を踏まえ、定年制の弾力的運用や教員再任用制度(任期制)など、より柔軟な人事制度の導入を検討する。	17 年度から 19 年度にかけて、北方キャンパスでの任期付教員や特任教員・特命教授といった制度を整備し、採用を実施。	・法人化前から任期制が導入されている国際環境工学部・工学研究科に加え、北方キャンパスの一部教員に任期制を導入(社会システム研究科、都市政策研究所：地域連携担当、基盤教育センター：異文化言語教育担当、キャリアセンター：キャリア教育支援担当)。	教員評価の見直しを踏まえ、教員再任用制度(任期制)の再任手続・基準を策定する。
139	年俸制の導入について検討する。	18 年度に特任教員採用において導入。	・マネジメント研究科みなし専任及び特任教員、FD 特命教授について年俸制を適用(H19)。	
140	事務職員に対する研修計画(財務会計や人事労務管理などを含む中長期計画および年次計画)を作成し、実効性のある研修を実施する。	19 年度にプロパー職員も含んだ研修計画を作成し、20 年度から実施。	・新規採用職員研修(新規採用者、異動者対象)、セクシュアル・ハラスメント防止研修(全教職員対象)、人権研修(全教職員対象)を毎年度実施。 ・19 年度からは、大学院派遣研修(マネジメント研究科へ派遣)を実施(19 年度 1 人)。	平成 19 年度に作成した事務職員に対する研修計画に基づき研修を実施していく。
141	事務職員の資質の向上と人材の育成を図るため、北九州市をはじめとする公共的団体、他大学並びに民間企業との交流を実施する。	22 年度まで継続的に、民間企業からの出向社員受入れ等を実施。	・本学の職員は 2/3 が市派遣職員であり、残り 1/3 が契約職員等(今年度から市職員の代替としてプロパー職員を 4 人採用)。 ・19 年度から民間企業との交流として専門的分野に出向職員を 2 人受け入れ。	北九州市役所からの職員の受入れ、専門職への民間企業からの登用を引き続き実施する。

平成 20 年度 計 画

中期計画番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 20 年度計画
142	事務職員については、学内で開講されている授業の受講を認める制度を導入する。また、海外派遣制度及び国内留学制度等の導入を図る。	20 年度から研修の一環として事務職員の学内受講制度を開始。	・大学経営に資する人材を育成するため、マネジメント研究科への派遣研修制度を創設（H19）。	事務職員に対する研修の一環として、業務に携わるうえで有益な授業を選定し、事務職員の受講を認める制度を導入する。
143	女性教員及び女性事務職員の登用の拡大を図る。	22 年度まで継続的に実施。	・H17.4.1 時点での女性教員数は 21 名（9.1%）であったが、新規教員採用の際に女性教員の積極的登用に努めた結果、H18.4.1 時点では 29 名（12.1%）、H19.4.1 時点では 34 名（13.5%）に拡大。 ・事務職員については、既にほぼ半数が女性職員。	女性教員の登用を、現行制度のなかで引き続き行う。 * 女性教員の割合 H17.4 9.1% H19.4 13.5% H20.4 13.9%
144	優秀な外国人教員を積極的に採用するため、任期、応募資格など現行の外国人教師制度の見直しを図る。	17 年度に異文化言語教育担当教員制度を導入、採用を実施。	・語学教師については、18 年度採用者を最後に新規採用を停止し、新たに異文化言語教育担当教員（基盤教育センターに所属する任期付きの専任教員）を置くことを決定。 ・既存の語学教師のポストについては順次、異文化言語教育担当教員への振り替えを決定。 語学教師ポスト数:11 異文化言語教育担当教員の採用 18 年度 3 人、19 年度 2 人、20 年度 2 人(予定) 異文化言語教育担当教員の残ポスト数: 4(20 年 4 月時点)	
145	職員の採用にあたり、本来の職務能力に加えて、語学力や資格を備えることを要件とするなど、業務の特性に配慮した人事制度を導入する。	19 年度に総合職プロパー職員を採用するとともに、就職・情報の分野で専門性のある民間人材を登用。	・組織への帰属性の高い総合職プロパー職員を採用、また情報処理及び就職の分野で経験・知識を持った人材を民間から登用（H19）。	総合性や専門性など業務の特性に配慮した適正な人材配置を進めるため、民間人材の登用やプロパー職員の採用に引き続き取り組む。
146	大学経営や大学行政、就職、入試、広報、研究協力など大学運営特有の分野には、高度で専門的な知識や経験を有する人材の配置を図る。	18 年度にキャリアセンターや都市政策研究所において専門的な人材を採用、19 年度に就職・情報の分野で専門性のある民間人材を登用。	・キャリアセンター及び都市政策研究所において専門的な知識・経験を評価した教員採用を実施（H18）。 ・組織への帰属性の高い総合職プロパー職員を採用、また情報処理及び就職の分野で経験・知識を持った人材を民間から登用（H19）。	情報分野、就職分野など大学運営において専門性が求められる分野を中心に、民間人材等の登用に引き続き取り組む。
147	受託研究費、共同研究費、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部研究資金について、年間 5 億円程度の確保を目指す。	大学全体の目標としては 5 億円の確保を維持。	・外部研究資金の獲得実績 17 年度 18 年度 461,745 千円 472,661 千円	受託研究費、共同研究費、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部研究資金について、年間 5 億円程度の確保を目指す。
148	教員の科学研究費補助金への申請を原則的に義務付ける	18 年度に科研費申請の原則義務化を決定。申請・獲得状況のチェックや学部長等による未申請者への指導について、19 年度にルールを作り実施。	・科学研究費補助金獲得に関して、北方キャンパス所属教員については、3 年に 1 回程度の申請を原則とする。ひびきのキャンパスについては、可能な限り毎年度申請する。という全学的な方針を決定（H18）。	平成 19 年度に制度化した科学研究費補助金への申請について、申請・獲得状況のチェック、申請のない者に対する学部長等の指導などを行う。

平成 2 0 年 度 計 画

中期計画番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 2 0 年度計画
149	外部研究資金の獲得を促すため、資金獲得者に対し優遇措置を講ずるなど、柔軟なシステムの導入を図る。	19 年度に北方キャンパスでサバティカル制度を設計し、20 年度から選考を開始。 ひびきのキャンパスにおいても、北方キャンパスを参考に 20 年度に制度設計し、21 年度から選考を開始。	・外部研究資金を獲得した者に対する優遇措置の一方策として、教育や管理運営に関する業務を一定期間免除する(サバティカル)等の優遇策について、検討を開始。	北方キャンパスにおいて、公的外部資金の獲得も選考材料とするサバティカル制度を導入し、平成 2 0 年度から選考を開始する。 ひびきのキャンパスにおいても、北方キャンパスを参考に、平成 2 0 年度に制度を設計する。
150	各種研究助成金等の公募情報を収集・提供する体制を整備し、申請書類の作成や基礎データの蓄積などの支援システムを構築する。	19 年度に GP 等の補助事業獲得を強化するため、支援システムを構築(学長ヘッドの会議において、大学としての対応や主担当教員を決定。主担当教員を中心に教員プロジェクトチームを編成し GP 等を申請。事務局各課が申請支援)。 ひびきのの案件についても、GP を始め FAIS 等を介さない補助メニューについては、申請支援システムに組み込んで対応。 19 年度中に上記支援システムの詳細を固め、20 年度申請から対応。	・各種助成金等の公募情報については、総務課の教員出勤簿棚にファイリングして情報提供。 ・科学研究費補助金については、各教員に公募の通知を行い、また事務的な記載要領の説明会や学長による研究内容の記載方法についての説明会を開催。	公的外部資金の積極的獲得に向けて、各種研究助成金の公募情報の収集・提供、申請案件の決定及び申請書類作成の支援などを実施する。 *平成 19 年度に公的外部資金獲得の支援システムを導入し、平成 20 年度申請から適用
151	獲得した外部研究資金や内部研究費について、柔軟な執行手続きを整備する。	17 年度に研究費の執行手続きの柔軟化を実施。	・図書の上替払を実施。 ・旅費の限度額 30 万円を撤廃。 ・学会年会費の支払いを立替払に一本化し、制限を撤廃。 ・ソフトウェアダウンロード(購入・更新)に立替払を導入。 ・学会や出張先での文献等の複写費用に立替払を導入。	研究旅費の上替払いや書籍購入の事後払いなど、引き続き、研究費の執行手続きの柔軟化を行う。
152	教育内容や環境の整備状況、他大学の動向、社会状況の変化等を総合的に勘案して、授業料等の負担のあり方について全般的に検討する。	自主財源検討委員会の検討結果に基づき、18 年度に授業料の改定(H19 実施)を決定。	・17 年度に設置した自主財源検討委員会により今後の安定した財政基盤確立に向けた手法の研究を行うとともに、あわせて授業料改定の基本的な考え方をとりまとめ済。 ・この考え方を踏まえ 19 年度に授業料改定実施。	
153	大学の自己財源の獲得・増加を図るため、学外機関等との共同利用を推進するなど本学の保有する施設・機器・知的財産を活用する。	17 年度から、計測分析センター・加工センターの開放や特許の出願を実施。	・国際環境工学部の知的財産については、FAIS(北九州 TLO)において知的財産の管理・運用を実施(H17:4 件、H18:11 件の特許出願。H19 以降も年間 8 件程度の出願を計画)。	国際環境工学部の知的財産について、年間 8 件程度の出願を目指す。 平成 2 0 年度から大学施設の貸出しを拡大し、民間企業・団体の使用も可能とする。 北方キャンパスにおける学内壁面等を利用した有料広告掲載、ひびきのキャンパスにおける計測分析センターや加工センターの学外機関等への貸出しを引き続き実施する。

平成 2 0 年 度 計 画

中期計画番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 2 0 年度計画
154	民間委託や発注方法の見直し、ファームバンキングシステムの導入による支払事務の効率化等により管理的経費の節減を図る。	17 年度に契約事務・支払事務を効率化。	・法人化に際して、支払業務を効率的に行うため、ファームバンキングシステムを導入。 ・またアウトソーシング(図書館窓口業務の委託化)や複数年契約(管理運営、清掃、警備について4年間)により事務の効率化、経費削減を実施。	
155	資産を全学的に一括して管理・運用する組織体制を整備する。	18 年度に資金運用方針に基づく資金運用を開始。	・主な大学の財産(預貯金、施設関係)については、北方キャンパスでは総務課の出納・施設ライン、ひびきのキャンパスでは庶務・会計ラインで一括管理等を実施。また、資金運用は総務課の出納・会計ラインが一括して実施。(18年度から運用方針を策定)。	
156	本学の施設、体育館、グラウンド等の有料貸与のあり方について見直す。	19 年度に駐車場の有料化や壁面広告を導入。	・教職員駐車場の有料化(H19)。 ・学内掲示板や壁面を活用した有料広告の実施を決定(H19)。	北方キャンパスにおける学内壁面等を利用した有料広告掲載、ひびきのキャンパスにおける計測分析センターや加工センターの学外機関等への貸出しを引き続き実施する。(再掲)
157	目標・計画の立案とその成果を評価するための自己点検・評価体制を確立する。	18 年度に学内体制を整備し、自己点検・評価を実施。	・大学に関する各種評価を所管する委員会として、H17.12に大学評価委員会を設置、委員会において17年度計画に係る自己点検・評価報告書を作成、報告。 ・また、大学評価や教員評価等の各種評価に関する事項を所管する組織として、「評価室」をH18.4に設置。 ・H19.4、組織を評価室会議へ一本化し大学評価委員会を廃止。評価室会議では、18年度計画に係る自己点検・評価報告書を作成するとともに、認証評価について、実施機関を大学評価・学位授与機構とすること、評価実施年度を平成21年度とすることを決定。	平成21年度の認証評価に向けて、評価室を中心に体制を整備し、認証評価用の資料作成を進める。
158	自己点検・評価や第三者評価機関による評価結果を、大学運営の改善のために活用する。	22 年度まで継続的に、評価結果を活用した大学運営の改善を実施。	・学内で実施した17年度計画に係る自己点検・評価結果や、市評価委員会の評価結果をフィードバックし、大学院修士課程の再編作業や基盤教育センターによる新たな語学教育カリキュラムの検討等を行うとともに、評価結果を踏まえた19年度計画を策定。	北九州市地方独立行政法人評価委員会の評価を年度計画に反映させるほか、評価結果を受けて実施した中期計画中間総括に基づき作成した「中期計画後期基本方針」に沿って、中期計画を推進する。
159	自己点検・評価の結果及びシラバスや研究成果等の教育研究活動に関する情報を積極的に公開する。	21 年度に全シラバスをHP上に公開。	・大学ホームページ(18年度から、シラバスや自己点検・評価結果、財務諸表・事業報告書等も掲載) ・学報の発行 ・研究者名簿・研究者マップの作成	自己点検・評価の公開を継続するとともに、ホームページ上で公開している教員の教育研究活動報告書の見直しを実施するほか、シラバスのホームページへの掲載を進める。
160	中期計画については、自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、計画の進捗状況や社会状況等を考慮して柔軟に見直す。	19 年度に中期計画の中間総括及び見直しを実施。	・中期計画の項目見直しも視野に入れ、中期計画の中間総括に着手。	平成19年度に実施した中期計画中間総括に基づき作成した「中期計画後期基本方針」を踏まえ、見直しが必要な項目について、変更手続を進める。

平成 2 0 年 度 計 画

中期 計画 番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 2 0 年度計画
161	本学の教育研究機能を充実させるために、長期の施設整備計画を策定する。	18 年度に長期修繕計画を策定。	・老朽化が目立つ北方キャンパスを対象に、施設整備検討委員会において長期修繕計画を策定。	
162	教育研究環境の充実はもとより、景観や環境への配慮及び女子学生向けの施設整備など、良好なキャンパス環境を整備する。	19 年度に北方キャンパスにおいて「施設充実委員会」を設置、具体的なキャンパス環境改善に着手。 22 年度まで継続的に、計画的かつ有効なキャンパス整備を実施。	・北方キャンパスにおいて、花壇・ベンチ整備・ウォシュレット整備、女性用トイレに化粧鏡設置。 ひびきのキャンパスにおいて、 ・厚生会館裏駐輪場周辺への外灯・通用門の設置。 ・キャンパス内の草刈、植栽・トイレ人感センサー、ウォシュレット整備 ・学生用駐輪場の屋根設置・本館出入口ひさし増設、窓ガラス日射遮蔽コーティング	良好なキャンパス環境整備のため、平成 19 年度に設置する施設充実委員会において、財政状況を踏まえながら、施設整備の検討や計画的な改善・整備に取り組む。
163	安全衛生管理を総合的に行う体制を整備する。	17 年度に両キャンパスに安全衛生委員会を設置する等、体制を整備。	・北方キャンパスにおいて、安全衛生委員会を設置。健康教育講演会、職場巡視、A E D・応急手当講習会、禁煙週間等を実施。 ・ひびきのキャンパスにおいて、安全・防災環境特別委員会と安全・衛生委員会を統合した安全防災・環境衛生委員会を設置し、職場巡視や安全研修など安全管理を徹底	
164	定期健康診断など教職員の健康管理を適切に実施する。	22 年度まで継続的に実施。	・法令に基づき教職員の健康管理のため定期健康診断等を実施。 ・学外の講師を招き、メンタルヘルス研修会を各キャンパスで実施(H18)	定期健康診断など引き続き実施し、教職員の健康管理に努める。
165	学内での事故防止策として、実験・研究用安全管理マニュアルの周知徹底や研修・啓発、新入生オリエンテーションや講演会での意識啓発・安全指導を実施する。	22 年度まで継続的に実施。	・自然災害時における防災体制及び休講措置について、規定等を整備。 ・「安全・環境の手引き」を教員全員に配布、実験・実習の安全対策、化学薬品等の取扱い、事故発生時の処置等について周知。 ・毎年度オリエンテーションにおいて安全研修を実施、注意や今後の心構えなどを指導。 ・17 年度から企業の実務経験者を非常勤の安全・衛生アドバイザーとして雇用。労基署との連絡調整や教職員へのアドバイスを担当。	新入生に対し、オリエンテーション時の安全指導、学生への防犯ブザーの配布、基盤教育センターにおける「自己管理論」などの安全教育に関する授業などを継続して実施する。 ひびきのキャンパスにおいて、「安全・環境の手引き」による実験・研究時の安全管理の徹底を行う。

平成 2 0 年 度 計 画

中期 計画 番号	中期計画本文	本中期計画における達成目標	平成 17 年度から平成 19 年度までの取り組み	平成 2 0 年度計画
166	照明、街灯の整備など周辺環境における安全管理のあり方について検討する。	22 年度まで継続的に、現行の施策を実施。19 年度に「施設充実委員会」を設置し、計画的に対応。	<ul style="list-style-type: none"> ・人目につきにくく夜間暗くなる厚生会館裏の駐輪場、武道館横付近に外灯を設置(H18)。 ・基盤教育センターで「自己管理論」「メンタルヘルス」「フィジカルヘルス」といった安全教育の科目を設置。授業において警察官の説明のもと「防犯ブザー」を配布。 ・小倉南警察署に巡回等の実施を要請。 ・ひびきのキャンパスにおいて、本館ロータリー、本館前駐輪場に外灯増設(H18)。 	<p>学内の街灯設置など学外周辺環境の改善について、関係機関との協議や申し入れを継続的に実施する。</p> <p>また、平成 19 年度に設置するキャンパス環境整備の委員会において、安全管理の視点からも環境改善の検討を行い、財政状況を踏まえながら、適宜改善を行う。</p> <p>基盤教育センターにおける「自己管理論」などの安全教育授業の提供、防犯ブザーの配布も継続するなど、引き続き、安全管理対策に努めていく。</p>
167	情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティの対策マニュアルの作成や研修等を実施する。	19 年度にセキュリティポリシー、対策マニュアルを策定。	・18 年 10 月に市で北九州市情報セキュリティ規定が施行されたことを受け、本学セキュリティポリシーの改正・実施手順書案を作成済。	情報セキュリティポリシーについての教職員への研修等を実施し、情報管理の徹底を図る。
168	セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等を防止するため、教職員及び学生に対する研修会や講演会等を実施する。	22 年度まで継続的に実施。	・毎年、教職員向けセクシュアル・ハラスメント防止研修及び学生向けセクシュアル・ハラスメント防止研修を実施。	教職員や学生に対するセクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等の啓発・防止に関する研修及び人権研修等を引き続き実施していく。
169	人権を尊重し、キャンパスマナーを自覚できる環境を形成するため、平成 17 年 2 月の人権施策審議会の答申を受けて策定される「(仮称)人権行政指針」を踏まえ、教職員及び学生に対する人権研修会等を実施する。	22 年度まで継続的に実施。	・毎年、教職員向け人権研修会(外部講師による講演会)を開催。	教職員や学生に対するセクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等の啓発・防止に関する研修及び人権研修等を引き続き実施していく。(再掲)

平成19年度

公立大学法人北九州市立大学の業務の実績に関する評価結果(案)

全体評価調書

分野別調書

北九州市地方独立行政法人評価委員会

平成20年8月

公立大学法人北九州市立大学の平成19年度に係る業務の実績に関する全体評価調査

【全体評価】

平成17年度の法人化から3年が経過し中期計画の前半が終了したところであるが、中期目標達成に向けた大学運営は、全体として非常に順調に進捗しており、大学改革の大きな枠組みはほぼ整えられたと認められる。中期計画の残り3年間でその効果が教育成果として現れることを期待したい。

北九州市に立地する公立大学の設立趣旨が生かされ、地域貢献に成果を上げていることが高く評価される。その一方で、地域貢献とは別の観点からの大学間の相対的価値や優位性をより高めるための取り組みも重要であり、学生の語学力の達成度、知的財産や科学研究費補助金の取得状況などを大学のPRに活用できるように努めることも重要である。

教育分野について、昼夜開講制の見直しを行い、「地域創生学群」の設置を決定したことは、社会人教育の受け皿として、また地域密着の大学として極めて積極的、前向きな取り組みであり特記に値する。

組織の改編・整備ならびに教員の人事配置などを全学の協力体制の下、スピード感を持って着実に実施しており、業務運営の改善や効率化が図られていることは、理事長・学長の強力なリーダーシップによるものと非常に高く評価できる。

理事長、学長を含めた全学組織の長等で構成する「中期計画推進会議」や各分野・項目ごとの「ワーキンググループ」を設置し、中期計画前半の総括を行ったうえで、今後の取り組みの見直しについて全学的に取り組んでいる。これは中期目標の達成のため非常に有意義であると認められ、評価に値する。

北九州市の厳しい財政状況は大学にも影響を与えているが、経営の効率化や外部資金獲得等により、健全な財務運営が行われていることが認められる。今後、ますます厳しくなる市の財政状況の中、さらなる努力が望まれるが、その際、教育の質を落とすことのないようにすることが肝要であり、「選択と集中」を基本とした効率的かつ持続可能な財務運営を行う必要がある。

近年、大学も社会からコンプライアンスやリスク管理が特に厳しく求められている。このような取り組みに対し、より一層の配慮が必要である。

【参考】 評価指標についての説明

【分野別評価】

- A: 特筆すべき進行状況
- B: 計画どおり
- C: 概ね計画どおり
- D: やや遅れている
- E: 重大な改善事項がある

【年度計画記載項目別評価】

- : 年度計画を上回って実施している
- : 年度計画を概ね順調に実施している
- : 年度計画を十分に実施できていない
- : 年度計画を実施していない

公立大学法人北九州市立大学の平成19年度に係る業務の実績に関する分野別・項目別調書

【分野別評価】

教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5段階評価

B

- ・全体的に計画は順調に進んでおり、特に地域貢献や基盤教育の充実は評価に値する。
- ・悩み事相談から就職支援まで総合的な支援を行う「学生プラザ」の開設や、3回続けて欠席した学生に対して面接指導などを行う「早期支援システム」などは、学生の抱える様々な問題を早期に発見し対応するものであり、高く評価できる。
- ・九州大学に続いて九州で2番目のビジネススクールは、サテライトキャンパスの設置など開かれた大学として成果をあげていると認められる。

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容と成果に関する具体的方策

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
人間・文化、社会、自然の3分野の知的資産を総合的に学ぶことにより、広範な視野と基礎的素養を育てる。	1 【カリキュラム整備】 平成19年度の学部学科等の再編に合わせて整備した「新カリキュラム」をスタートし、より高い教育の質を確保する。	49 平成18年度に全学カリキュラム委員会を設置、北方キャンパスにおいては各学部等に学部カリキュラム委員会を設置し、学部学科再編に対応する新カリキュラムを編成し、平成19年度からスタートさせた。 より質の高い教育を提供するため、基盤教育センターの教養教育部門においては、従来の3分野（人文・社会・自然）を捉えなおし、人間を「歴史」「思想・文化」「地域社会」「国際社会」「自然・環境」との関係性において捉えた「人間史のクローバー」に表わされる理念のもと、新たなカリキュラムを提供した。 また、新カリキュラム編成においては、各学部・基盤教育センターにおいて一貫性・体系性あるカリキュラムを構築した。 さらに、平成18年度、ひびきのキャンパスにおける基盤教育の改善を図るため、基盤教育センターひびきの分室の設置について方針を決定した。これを受け、平成19年度には、両キャンパスの教員による設置準備委員会を設置し、教員の配置や制度等について検討を行った。その結果、平成20年4月、国際環境工学部からの異動者を含む6人を配置することを決定し、新カリキュラムによる基盤教育を提供することとした。 なお、新カリキュラムについては、これからの工学部卒業者に求められる「社会人基礎力」の育成の観点から、教養教育のカリキュラム改正作業を行った。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 ひびきのキャンパスにおいても新基盤教育のカリキュラムが整い、今後の成果が期待される。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項
ア 教養教育の見直し			
<p>学生の勉学意欲及び就労意欲を育てるため、地域性、実践性、学際性、時事性を重視した授業科目の充実等教養教育科目の見直し及び学生の職業選択にかかわる授業科目の設定並びに教養教育と専門教育との連携を強化する。</p>	<p>2 【基盤教育センターの運用開始】 平成18年度に設置した「基盤教育センター」において、教養教育、情報教育、外国語教育等を全学的に実施する新たなカリキュラムを開始する。</p>	<p>38 平成18年4月に既存の文系4学部から12名の教員を再配置し、基盤教育センターを設置した。平成19年4月には、同センターに新たに12名の教員を加え、合計24人と体制を充実させ、新カリキュラムによる基盤教育を開始した。</p> <p>基盤教育センターには、教養教育部門、語学教育部門、情報教育部門を置き、それぞれが、教養教育、語学教育、情報教育に責任を持ち、新カリキュラムを企画・実施した。</p> <p>基盤教育センターの教養教育部門においては、従来の3分野（人文・社会・自然）を捉えなおし、人間を「歴史」「思想・文化」「地域社会」「国際社会」「自然・環境」との関係性において捉えた「人間史のクロージャー」に表わされる理念のもと、新たなカリキュラムを提供した。</p> <p>低学年からのキャリア意識の醸成を図るため、1年生を対象にセンター専任教員による「キャリアデザイン」等のキャリア教育科目を開講した。</p> <p>また、新カリキュラム編成においては、各学部・基盤教育センターにおいて一貫性・体系性あるカリキュラムを構築し、教養教育と専門教育との連携を強化した。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>現行の全学教育システムを抜本的に見直し、平成19年度を目途に英語、情報教育等を全学的に実施する「（仮称）共通教育センター」の設置を図る。</p>	<p>3 【基盤教育センターの運用開始】 ひびきのキャンパスでの基盤教育の改善のため、基盤教育センターひびきの分室（準備室）を設置し、平成20年度の教員の異動と独自カリキュラムを作成する。</p>	<p>39 平成18年度、ひびきのキャンパスにおける基盤教育の改善を図るため、基盤教育センターひびきの分室の設置について方針を決定した。これを受け、平成19年度には、両キャンパスの教員による設置準備委員会を設置し、教員の配置や制度等について検討を行った。その結果、平成20年4月、国際環境工学部からの異動者を含む6人を配置することを決定し、新カリキュラムによる基盤教育を提供することとした。</p> <p>なお、新カリキュラムについては、これからの工学部卒業者に求められる「社会人基礎力」の育成の観点から、教養教育のカリキュラム改正作業を行った。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 ひびきのキャンパスにおいても19年度から「基盤教育センターひびきの分室」の設置準備を進め、20年度より基盤教育の提供を可能としたことは評価できる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項
イ 語学教育			
<p>英語によるコミュニケーション能力の向上を図るために、単位認定におけるTOEIC等の活用、到達度別クラス編成、英語による授業の実施などを盛り込んだ実践的な英語教育システムを導入する。</p>	<p>4 【語学教育】 (51) 英検準1級又はTOEIC 650点以上、もしくはTOEFL(PBT) 520点以上の取得を目指し、基盤教育センターの取組みと連携して、各学部において数値目標を定めて取り組むとともに、一定水準以上の成績を修めた場合の授業単位認定など、語学検定試験の受験や海外大学の英語習得プログラムの参加等を奨励する。 【語学教育】 (52) 到達度別クラス編成などの実践的な英語教育や優れた学生の育成システム、CALL教室(Computer Assisted Language Learning)の充実、及び東アジア地域言語の教育拡充について、基盤教育センター、学術総合情報センターと学部が協力して整備を進める。</p>	<p>51 中期計画のTOEIC等の目標点数を基盤教育センターが学生に明示(北方キャンパスにおいて全学部の履修ガイドに掲載)。基盤教育科目の英語・・・においては、受講者に対してTOEIC(TOEFL)の受験及び報告を義務化し、英語・・・ではスコアを成績に反映させた。また、英米学科においてもTOEFLの受験・報告を毎年義務付けた。</p> <p>また、TOEICなど公的英語資格試験で一定以上の成績をとった場合の単位認定(スコアに応じて認定科目を設定)を制度化し、実施した。</p> <p>平成18年度に設置した基盤教育センターにおいて平成19年度から語学教育を開始。到達度別クラス編成を行うため、初年度は、新入生オリエンテーション時にプレースメントテストを実施、2年次は、TOEICを活用して到達度別クラス編成を行った。</p> <p>また、実践的英語教育を推進するため、平成20年度からは新たにタコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学を開始することを決定した。平成20年度2学期から英米学科の25名を派遣、以後年間55名を派遣することとしている。</p> <p>平成19年4月に英語専攻から昇格した英米学科では、新カリキュラムを導入。実践的な英語運用能力を高める演習・ゼミ、ネイティブ教員の充実、異文化フィールドワークなどにより、実践的な英語教育の推進に取り組んだ。</p> <p>大学ランキング 外国人教員数の項目で第43位</p> <p>文学部比較文化学科では、基盤教育科目の英語以外に1～3年次に語学教師による英会話・英作文を配置し、英語の運用能力を高めるカリキュラムとした。さらに、英語力と意欲が特に高い学生のための少人数の選抜クラスを設置した。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。TOEICの目標設定、義務付、単位認定、到達度別クラス編成、教員の配置など語学教育環境は整ったといえる。22年度の成果を期待したい。</p>
<p>卒業時に実践で使える英語を身に付けさせるため、英検準1級又はTOEIC 650点以上、もしくはTOEFL(PBT) 520点以上の取得を目指す。具体的には、各学部において毎年度、目標到達学生の割合について数値目標を定めて取り組む。</p>	<p>5 【語学教育】 英検準1級又はTOEIC 650点以上、もしくはTOEFL(PBT) 520点以上の取得を目指し、基盤教育センターの取組みと連携して、各学部において数値目標を定めて取り組むとともに、一定水準以上の成績を修めた場合の授業単位認定など、語学検定試験の受験や海外大学の英語習得プログラムの参加等を奨励する。</p>	<p>51 中期計画のTOEIC等の目標点数を基盤教育センターが学生に明示(北方キャンパスにおいて全学部の履修ガイドに掲載)。基盤教育科目の英語・・・においては、受講者に対してTOEIC(TOEFL)の受験及び報告を義務化し、英語・・・ではスコアを成績に反映させた。また、英米学科においてもTOEFLの受験・報告を毎年義務付けた。</p> <p>また、TOEICなど公的英語資格試験で一定以上の成績をとった場合の単位認定(スコアに応じて認定科目を設定)を制度化し、実施した。</p> <p>なお、平成19年度の学部学科再編の中で語学教育の担当部局について見直したことに伴い、英語教育の到達目標についても見直しを行い、教養教育においては2年次終了時にTOEIC470点またはTOEFL460点以上、専門教育(外国語学部英米学科)においてはTOEFL(PBT) 550点以上を目標として取り組む方針を決定した。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。中期計画の変更については、社会変化の中でより現実的目標を設定したことと理解し、今後目標達成に向けて着実に推進することが望まれる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>語学力の特に優れた学生を育成するシステムの構築を検討する。</p>	<p>6 【語学教育】 到達度別クラス編成などの実践的な英語教育や優れた学生の育成システム、CALL教室（Computer Assisted Language Learning）の充実、及び東アジア地域言語の教育拡充について、基盤教育センター、学術総合情報センターと学部が協力して整備を進める。</p>	<p>52 平成18年度に設置した基盤教育センターにおいて平成19年度から語学教育を開始。到達度別クラス編成を行うため、初年度は、新入生オリエンテーション時にプレースメントテストを実施、2年次は、TOEICを活用して到達度別クラス編成を行った。</p> <p>また、実践的英語教育を推進するため、平成20年度からは新たにタコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学を開始することを決定した。平成20年度2学期から英米学科の25名を派遣、以後年間55名を派遣することとしている。</p> <p>平成19年4月に英語専攻から昇格した英米学科では、新カリキュラムを導入。実践的な英語運用能力を高める演習・ゼミ、ネイティブ教員の充実、異文化フィールドワークなどにより、実践的な英語教育の推進に取り組んだ。</p> <p>大学ランキング 外国人教員数の項目で第43位</p> <p>文学部比較文化学科では、基盤教育科目の英語以外に1～3年次に語学教師による英会話・英作文を配置し、英語の運用能力を高めるカリキュラムとした。さらに、英語力と意欲が特に高い学生のための少人数の選抜クラスを設置した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>東アジア地域の言語に関する教育システムを拡充する。</p>	<p>7 【語学教育】 到達度別クラス編成などの実践的な英語教育や優れた学生の育成システム、CALL教室（Computer Assisted Language Learning）の充実、及び東アジア地域言語の教育拡充について、基盤教育センター、学術総合情報センターと学部が協力して整備を進める。</p>	<p>52 新カリキュラムの基盤教育科目として、新たに上級中国語および上級朝鮮語を設定し、平成21年度の開講を決定している。さらに、平成19年4月の学部学科再編により、外国語学科中国語専攻を中国学科に昇格させ、拡充・強化を図った（必修科目 中国語～の新設など）。</p> <p>外国語学部3年生が、「五星奨」西日本大学生中国語コンテスト スピーチの部で優勝、さらに、中国長春市で開催された第6回「漢語橋」世界大学生中国語コンテストでも入賞を果たした。 大学ランキング コンテスト入賞（中国語弁論大会）の項目で第6位</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>外国語教育用のCALLシステムを整備し、活用する。</p>	<p>8 平成19年度計画においては、該当項目無し</p>			
<p>実践的英語能力を高めるため、語学検定試験の受験やスピーチコンテストへの参加などを奨励する仕組みを整備する。</p>	<p>9 【語学教育】 英検準1級又はTOEIC650点以上、もしくはTOEFL(PBT)520点以上の取得を目指し、基盤教育センターの取組みと連携して、各学部において数値目標を定めて取り組むとともに、一定水準以上の成績を修めた場合の授業単位認定など、語学検定試験の受験や海外大学の英語習得プログラムの参加等を奨励する。</p>	<p>51 中期計画のTOEIC等の目標点数を基盤教育センターが学生に明示（北方キャンパスにおいて全学部の履修ガイドに掲載）。基盤教育科目の英語・・・においては、受講者に対してTOEIC(TOEFL)の受験及び報告を義務化し、英語・・・ではスコアを成績に反映させた。また、英米学科においてもTOEFLの受験・報告を毎年義務付けた。</p> <p>また、TOEICなど公的英語資格試験で一定以上の成績をとった場合の単位認定（スコアに応じて認定科目を設定）を制度化し、実施した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>海外の大学の英語習得プログラムの積極利用や海外留学の拡充を図る。</p>	<p>10 【語学教育】 英検準1級又はTOEIC 650点以上、もしくはTOEFL(PBT)520点以上の取得を目指し、基盤教育センターの取組みと連携して、各学部において数値目標を定めて取り組むとともに、一定水準以上の成績を修めた場合の授業単位認定など、語学検定試験の受験や海外大学の英語習得プログラムの参加等を奨励する。</p>	<p>51 現在、協定校との間で、交換留学、語学研修を実施するほか、留学支援語学講座を実施している。平成20年度からは新たにタコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学を開始することを決定した。平成20年度2学期から英米学科の25名を派遣、以後年間55名を派遣することとしている。</p> <p>さらに、友好校である仁川大学校（韓国）との間で学生交流（交換留学）に関する協定を締結。平成20年度から交換留学を開始する（平成20年度は2名受入れ）。</p> <p>また、北京語言大学（中国）との間で友好校の協定を締結し、同大学での語学研修を実施。17名の学生が参加した。西安交通大学（中国）の間でも学术交流に関する協定を締結した。</p> <p>これらの取組みにより、交流協定の締結先は、7ヶ国の18大学・2研究所に拡大。交換留学生として16名を派遣した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>ウ 情報処理教育・図書館</p>				
<p>実践的な情報リテラシー能力の向上を図るために、現行の情報処理教育をさらに強化する。</p>	<p>11 【情報教育、図書の実践】 社会および教育現場における情報化の一層の進展を踏まえ、従来の「情報処理教育」に比してより幅を広げ、「情報」を必修科目とする新学習指導要領により高校教育を受けた学生への対応も視野に入れた新カリキュラムによる情報教育を推進する。</p>	<p>53 基盤教育センター情報教育部門において、情報社会を生き抜く能力を養うためのカリキュラムを構築し、文科系4学部を対象に平成19年度から提供。必修科目として「エンドユーザコンピューティング」10クラス、および「データ処理」26クラスを開講した。</p> <p>必修科目については、技術習得を内容とする従来の情報処理型教育から、コンピュータ等の活用重点を置いた情報教育へと内容を一新するべく、情報教育部門構成員で新たに統一の教科書を作成した。</p> <p>専任の担当者間で授業内容、達成目標等について相互点検と協議を行い、ほぼ統一的内容と進捗で授業を推進した。</p> <p>平成19年4月に情報教育部門専任教員1名を新たに配置し、新カリキュラムの実施体制を整えることができた。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>情報技術の進展や普及に対応して、情報処理教育用の教室の整備拡充、講義室の学内ネットワーク環境の整備、学生がパソコンを活用できるような教育環境を整備する。</p>	<p>12 【情報教育、図書の実践】 情報処理教室のパソコン及びソフトの更新や学生がパソコンを活用できる教育環境整備をさらに進め、情報教育において積極的に活用する。</p>	<p>54 D-603教室のパソコン（33台）および授業支援システムの更新を行った。また、D-601・602教室の2教室で同時に同一講義を実施できる環境を整備した。</p> <p>また、D-603教室および自習室においてオンデマンド印刷システムを導入し稼働させた（オンデマンド印刷システム：パソコンからの印刷情報を一旦プリンタに蓄積し、プリンタ側の操作により印刷するシステム。これによって、多くの学生が同じプリンタを同時に使用する場合の混乱を回避し、利便性の向上が図られる。）。</p> <p>基幹ネットワーク設備の更新を行うとともに、グループウェアの管理サーバを改修し、ストレスなく利用できる環境に改善した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>学術情報総合センター（図書館）における学術研究・教育図書充実させるとともに、電子図書館的機能の強化並びに施設等の整備を図る。</p>	<p>13 【情報教育、図書の充実】 (55) 学術情報総合センター（図書館）における学術研究・教育図書充実させるため、図書購入を進める。また、紀要の電子化や電子ジャーナル購読など電子図書館的機能の強化に取り組む。 (56) 学生の図書館利用を促進する。 (57) 平成18年10月に報告された「北九州市立大学図書館のあり方について」（図書館部会報告書）に基づき、図書館の充実に向けて、整備を進める。</p>	<p>55 平成19年度については、約12,000冊の学術研究・教育図書の新規購入を行い、蔵書の充実を図った。また、各学部の紀要の電子化、電子ジャーナル・データベース導入を進め、平成19年度末には電子ジャーナル5種類、データベース13種類を利用できる水準まで、電子図書の充実を図った。 56 57</p> <p>【図書館総蔵書数 H18：約53万冊 H19：約55万冊】</p> <p>また、大学全体として購入すべき図書については、学術情報総合センターが直接選書するとし、学生中心の図書選定を行うこととした。</p> <p>学生の図書館利用促進を図るために新入生を対象に、オリエンテーション時に図書館の利用方法を説明し、さらに教員や図書館職員によって学生の図書館利用体験ツアーを企画し実施した。年間利用人数は約143,000人と前年度比で約4,000人減少したが、貸出し冊数は約37,000冊と前年度を約2,000冊上回った。</p> <p>平成19年度は、蔵書の充実に対応するため、書架の増設を行ったほか、空調設備の整備、トイレの改修など利用環境の整備を行った。新図書館建設構想については、予算措置を含めて今後引き続き検討を行うこととした。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

工 学部専門教育

<p>理論と実践を統合する授業科目、応用力を養う授業科目などを開講することにより、社会で通用する実践的教育を強化する。</p>	<p>14 【カリキュラム整備】 平成19年度の学部学科等の再編に合わせて整備した「新カリキュラム」をスタートし、より高い教育の質を確保する。</p>	<p>49 平成18年度に全学カリキュラム委員会を設置、北方キャンパスにおいては各学部等に学部カリキュラム委員会を設置し、学部学科再編に対応する新カリキュラムを編成し、平成19年度からスタートさせた。</p> <p>専門教育においては、地域の経営者等による講義（経済学部）、入門演習でのプレゼン大会（経済学部）、弁護士等による法律実務科目（法学部）、学内・学外の政策コンペ（法学部）、政策調査論（法学部）など、社会で通用する実践的教育の強化を図った。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>専門教育のカリキュラム編成においては、専門基礎・コア科目（基幹的科目）の絞込みと集中を基本とし、討論中心の少人数教育、社会と連携したフィールド型教育（野外演習的教育）、資格取得推奨型教育の充実を図る。</p>	<p>15 【カリキュラム整備】 平成19年度の学部学科等の再編に合わせて整備した「新カリキュラム」をスタートし、より高い教育の質を確保する。</p>	<p>49 新カリキュラムにおいては、各学部で1年次に少人数の基礎演習、入門演習などを開講し、経済学部経営情報学科にあつては基礎科目の複数開講など、少人数教育を推進した。</p> <p>法学部政策科学科では、福祉施設・商店街・NPO等の現地調査を行うなど、フィールド型教育を推進した。また、文学部人間関係学科では、従来の社会調査実習を社会調査実習（サーベイ）と社会調査実習（フィールドワーク）の2つの科目に分け、フィールド調査実習の時間数を増やした。</p> <p>資格取得推奨型教育への取組みとしては、課外で初級シスアド受験希望者への指導（基盤教育センター）、シスアド・公務員・簿記講座（経済学部）、司法試験・法科大学院受験対策講座（法学部法律学科）などを実施した。さらに、文学部においては、比較文化学科で、英語の教員免許と日本語教師資格の両方、もしくは国語の教員免許と日本語教師資格の両方を、4年間で無理なく取得できるようにカリキュラムを改定し、人間関係学科では中学社会・高校公民の教職課程を新たに設けた。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 カリキュラム整備については、少人数教育の推進やフィールド型教育、資格取得推奨型教育の充実など順調と認められる。</p>
<p>専門分野の高度化に対応するために、学部と大学院との連携教育プログラムを構築する。</p>	<p>16 平成19年度計画においては、該当項目無し</p>			

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項
オ 大学院の充実			
<p>東アジア社会に関する教育研究を高度化するために、平成17年度から社会システム研究科と(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)との連携講座を開設し、平成19年度を目途に社会システム研究科博士課程を拡充する。</p>	<p>17 【社会システム研究科の拡充と文系修士課程との大学院再編】 平成20年度を目途に、社会システム研究科の拡充と文系修士課程の再編を進める。</p>	<p>46 (財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)と教育研究に関する協定を締結し、社会システム研究科地域社会システム専攻の中に「国際開発政策コース」を設置し、学生の受入れを行った。</p> <p>外国語学研究科、経済学研究科、経営学研究科、人間文化研究科の修士課程の研究科を統合し、平成20年度に社会システム研究科前期課程を新たに設置することとし、再編準備を進めた。新たに設置する博士前期課程には、現代経済専攻、地域コミュニティ専攻、文化・言語専攻に加え、新たに国際関係学科および比較文化学科における学修を発展させる東アジア専攻を置くこととし、平成19年度に文部科学省に対して設置の届出を行った。</p> <p>新たに設置する博士前期課程では、地域社会に生起している諸問題の教育研究を通して、学士課程よりも高度で専門的に学修し、後期課程への進学者を含め、深い洞察力と広い視野を備えた人材および公共的業務や企業等において高度な能力を発揮できる専門的職業人等を養成することとし、5年1貫の教育体制を構築した。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>北九州産業社会研究所を活用して、大学院教育の充実を図り、北九州地域の発展に貢献できる人材を養成する。</p>	<p>18 【大学院教育の充実】 平成20年度を目途に社会システム研究科の拡充と文系修士課程の再編を進める中で、大学院教育における都市政策研究所等の活用について検討を行う。</p>	<p>50 都市政策研究所の専任所員9名のうち2名が大学院社会システム研究科で講義・研究指導を行ったほか、専任所員1名を平成20年4月付けで社会システム研究科に異動させることを決定した。</p> <p>また、教材、論文執筆資料として都市政策研究所が所蔵する14,000冊の図書や地域プロジェクト調査を活用した。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 都市政策研究所の活用による大学院教育の充実が順調と認められる。</p>
<p>教育研究の高度化、先端化と、国際性、学際性を備えた人材育成に対応したカリキュラムの再編を行い、国際水準の研究者および高度な職業人を養成する。</p>	<p>19 【社会システム研究科の拡充と文系修士課程との大学院再編】 (46) 平成20年度を目途に、社会システム研究科の拡充と文系修士課程の再編を進める。 【国際環境工学研究科新専攻の設置】 (42) 国の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針(骨太の方針)2005」で掲げられている「世界に発信する地域を目指し、地域が持つ高度な環境・リサイクル技術を核とした世界発信型の先端拠点」として、国際環境工学研究科に平成19年4月に新コース、さらに平成20年4月に向けて新専攻を設置し、アジアでの資源循環と人材育成を促進する。</p>	<p>46 42 外国語学研究科、経済学研究科、経営学研究科、人間文化研究科の修士課程の研究科を統合し、平成20年度に社会システム研究科前期課程を新たに設置することとし、再編準備を進めた。新たに設置する博士前期課程には、現代経済専攻、地域コミュニティ専攻、文化・言語専攻に加え、新たに国際関係学科および比較文化学科における学修を発展させる東アジア専攻を置くこととし、平成19年度に文部科学省に対して設置の届出を行った。</p> <p>新たに設置する博士前期課程では、地域社会に生起している諸問題の教育研究を通して、学士課程よりも高度で専門的に学修し、後期課程への進学者を含め、深い洞察力と広い視野を備えた人材および公共的業務や企業等において高度な能力を発揮できる専門的職業人等を養成することとし、5年1貫の教育体制を構築した。</p> <p>平成18年4月に、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市の研究部門である「アクア研究センター」(研究員3名)が本学へ移管され、「技術開発センター群」の一つとして新たに設置するとともに、平成19年4月、国際環境工学研究科に資源循環の新コースである「生態系・環境保全コース」を設置した。</p> <p>さらに、アジアでの資源循環と人材育成を促進するため、平成20年度国際環境工学研究科に新たな専攻を開設することとし、資源循環の新コース設置のため平成18年4月に採用した教員1名及び「アクア研究センター」の教員3名を中心とした新専攻設置準備室において平成20年4月の開設に向けて準備作業を行った。平成19年度中に文部科学省に対して新専攻の設置の届出を行い、平成20年4月、国際環境工学研究科に環境システム専攻を設置した。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 大学院再編は急務であり、文系修士4課程の統合や、国際環境工学研究科への新たな専攻の開設などを20年度にスタートすることを可能にしたことは評価に値する。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>大学院教育の質的充実と体系化を図るため、文系修士課程（5研究科）と社会システム研究科修士課程との再編等を図る。</p>	<p>20 【社会システム研究科の拡充と文系修士課程との大学院再編】 平成20年度を目標に、社会システム研究科の拡充と文系修士課程の再編を進める。</p>	<p>46 外国語学研究科、経済学研究科、経営学研究科、人間文化研究科の修士課程の研究科を統合し、平成20年度に社会システム研究科前期課程を新たに設置することとし、再編準備を進めた。新たに設置する博士前期課程には、現代経済専攻、地域コミュニティ専攻、文化・言語専攻に加え、新たに国際関係学科および比較文化学科における学修を進展させる東アジア専攻を置くこととし、平成19年度に文部科学省に対して設置の届出を行った。</p> <p>新たに設置する博士前期課程では、地域社会に生起している諸問題の教育研究を通して、学士課程よりも高度で専門的に学修し、後期課程への進学者を含め、深い洞察力と広い視野を備えた人材および公共的業務や企業等において高度な能力を発揮できる専門的職業人等を養成することとし、5年1貫の教育体制を構築した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>大学院生の博士学位の取得率向上を目指す。</p>	<p>21 【博士学位の取得】 教員及び大学院生の博士学位の取得を奨励する。</p>	<p>64 大学院生の博士学位の取得奨励については、社会システム研究科及び国際環境工学研究科（博士後期課程）の研究指導体制を今後とも維持・向上させることにより、引き続き大学院生の博士学位の取得奨励を図ることとしている。</p> <p>なお、平成18年度は、社会システム研究科において、13名の博士学位を授与するとともに、国際環境工学研究科博士後期課程においても、6名に対して博士学位の授与を行った。（学位取得率は、社会システム研究科で81%、国際環境工学研究科で54.5%）</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 国際環境工学研究科における学位取得率がやや低いことが懸念される。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>カ 専門職大学院の設置</p> <p>実践的に社会で活躍できるような専門職業人を育成するために、平成19年度を目途に専門職大学院として法科大学院（ロースクール）、経営大学院（ビジネススクール）及び技術経営（MOT）コース等の開設を検討する。</p>	<p>22 【専門職大学院（ビジネススクール）の開設】 (40) 社会人等を対象とした高度で実践的な教育を通じ、起業家精神あふれる人材を育成するため専門職大学院（ビジネススクール）を平成19年4月に開設し、地域の期待に応えて充実した教育体制やカリキュラムを実施する。 (41) 学生のニーズ等を踏まえながら、より良好な教育体制及び教育内容に努めるとともに、平成20年度の学生受入れに向けて効果的な広報活動を行う。</p>	<p>40 社会人を対象とした、高度で実践的な教育を通じ、企業や官公庁、非営利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成することを目的に、平成19年4月に専門職大学院マネジメント研究科（ビジネススクール）を開設した。</p> <p>41 この「ビジネススクール」は、九州では、九州大学に続いて2番目の設置、公立大学では初めての試みであり、 平日夜間及び土曜日の授業実施 小倉駅至近のAIMビルにサテライトキャンパス設置 社会での経験や問題意識を重視した入学試験 長期履修学生制度の導入 教育訓練給付金の講座指定 など、社会人に配慮した学習環境を整備した。</p> <p>カリキュラム編成については、ビジネス系とパブリック系双方への配慮、本学の伝統を生かした中国ビジネス系科目の配置、「世界の環境首都」にふさわしい環境ビジネス系科目の配置を行い、北九州の地域特性を生かしたカリキュラム体系としている。</p> <p>これを支える教員体制としては、専任教員11名に加えて、実務経験者として地域の企業、NPO法人、自治体等からみなし専任教員3名、特任教員17名を配置した。これによって、アカデミックな知に加え、実務界が培ってきた実践的な知を積極的に取り込み、創造的かつ現実的なカリキュラムの提供を実現した。</p> <p>ビジネススクール開設初年度の平成19年度は、教育体制・教育内容を検証し、さらに充実したものとするため、授業アンケートや教員と学生による意見交換会（年1回）を行ったほか、学内専任教員と学外教員による授業の実施方法や各科目間の連携のあり方について意見交換会（年2回）の実施や、教員相互の授業参観など、FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を推進した。</p> <p>広報活動の一環として、以下のイベントを開催した。 ビジネススクール説明会 小倉駅北口のAIMビルにおいて説明会を開催、約100名が参加した。（11月・3日間） カルロス・ゴーン氏との討論会 北方キャンパスにおいて日産自動車社長兼CEOであるカルロス・ゴーン氏を招いて、本学ビジネススクール学生らとのパネルディスカッションを開催。約700名が参加した。（11月） 開学記念シンポジウム ビジネススクール開学記念シンポジウムを開催。約150名が参加した。（11月）</p> <p>開学記念シンポジウムを契機として、九州内のビジネススクール設置大学および関連機関（九州大学、立命館大学、九州・アジア経営塾（KAIL））と連携して高度なビジネス教育を実施していくための人材交流、教材開発を行うこととした。</p> <p>また、大学発仕事力倍増マガジンとして、フリーペーパー「アジリタス」を発行し（5万部）、マネジメントや組織経営に関心を持ってもらうとともに、積極的に情報発信を行い、ビジネススクールの広報を推進した。</p>	<p>中期計画で設置を検討するとしていたビジネススクールについて、平成19年度には九州で2番目の開設まで進め、初年度の志願倍率2.5倍を達成しており非常に高く評価できる。</p> <p>また、世界的な経営者カルロス・ゴーン氏を招いてのパネルディスカッションの開催や、フリーペーパー「アジリタス」の発行、開学記念シンポジウムを開催し、これを契機として九州大学、立命館大学、九州・アジア経営塾と連携し、高度なビジネス教育を目指す取り組みに着手したことなども特筆すべき点である。</p> <p>今後とも教員の体制を強化しつつ内容の充実に努めることを期待する。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(2) 教育方法と学習指導に関する具体的方策			
ア 体系的な教育課程			
<p>本学の教育理念・教育目的に即して各専門分野の教育目標を明確にし、その目標を達成するための一貫した体系的な教育プログラム、カリキュラムを整備する。</p>	<p>23 【カリキュラム整備】 平成19年度の学部学科等の再編に合わせて整備した「新カリキュラム」をスタートし、より高い教育の質を確保する。</p>	<p>49 本学の理念・目的に即して、各学部学科、大学院の各研究科の目的を明確にし、原則上に明記した。</p> <p>カリキュラム整備については、平成18年度に全学カリキュラム委員会を設置、北方キャンパスにおいては各学部等に学部カリキュラム委員会を設置し、学部学科再編に対応する新カリキュラムを編成し、平成19年度からスタートさせた。</p> <p>新カリキュラム編成においては、各学部・基盤教育センターにおいて一貫性・体系的なカリキュラムを構築した。</p> <p>教養教育においては、より質の高い教育を提供するため、基盤教育センターの教養教育部門においては、従来の3分野（人文・社会・自然）を捉えなおし、人間を「歴史」「思想・文化」「地域社会」「国際社会」「自然・環境」との関係性において捉えた「人間史のクロージャー」に表わされる理念のもと、新たなカリキュラムを提供。</p> <p>また、専門教育においては、地域の経営者等による講義（経済学部）、入門演習でのプレゼン大会（経済学部）、弁護士等による法律実務科目（法学部）、学内・学外の政策コンペ（法学部）、政策調査論（法学部）など、社会で通用する実践的教育の強化を図った。</p> <p>外国語学部英米学科では、新カリキュラムにより実践的な英語運用能力を高める演習・ゼミ、ネイティブ教員の充実、異文化フィールドワークなどにより、実践的な英語教育の推進に取り組んだ。また、他学部の開講科目を選択必修科目に取り入れ、他学部受講を拡充した。</p> <p>また、新カリキュラムにおいては、各学部で1年次に少人数の基礎演習、入門演習などを開講し、経済学部経営情報学科にあつては基礎科目の複数開講など、少人数教育を推進した。</p> <p>法学部政策科学科では、福祉施設・商店街・NPO等の現地調査を行うなど、フィールド型教育を推進した。また、文学部人間関係学科では、従来の社会調査実習を社会調査実習（サーベイ）と社会調査実習（フィールドワーク）の2つの科目に分け、フィールド調査実習の時間数を増やした。</p> <p>資格取得推奨型教育への取組みとしては、課外で初級シスアド受験希望者への指導（基盤教育センター）、シスアド・公務員・簿記講座（経済学部）、司法試験・法科大学院受験対策講座（法学部法律学科）などを実施した。さらに、文学部においては、比較文化学科で、英語の教員免許と日本語教師資格の両方、もしくは国語の教員免許と日本語教師資格の両方を、4年間で無理なく取得できるようにカリキュラムを改定し、人間関係学科では中学社会・高校公民の教職課程を新たに設けた。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>すべての授業科目において、教育目標、授業形態・指導方法、成績評価基準を明示したシラバス（授業計画）を作成する。</p>	<p>24 【授業手法・内容の改善】 現在作成しているシラバス（授業計画）について、学生・志願者の利便向上に加え、本学の教育研究活動を広く学外に発信するため、平成18年度に一部実施したシラバスの電子化を拡充する。また、履修ガイド、シラバスの内容については、各科目のねらいや成績評価方法を明確にするとともに、記載項目や記載内容を全学的に標準化することに努める。</p>	<p>61 ホームページでシラバスが閲覧できる科目を拡大し、シラバスの電子化を拡充した。また、シラバス作成の際に、記入例を配布し、記載項目や記載内容の標準化に努めた。さらに、毎回の授業内容の説明や「キーワード」、成績評価の方法など記載内容については教員間の均衡や、内容充実を図るよう、教務部委員会シラバス部会での議論をもとに、各学部学科で取り組んでいる。</p> <p>ひびきのキャンパスにおいては、平成19年度からシラバスを学部ホームページに掲載した。また、成績評価方法の明確化（出席、試験その他の項目の評価割合の数値化）について、平成19年度カリキュラムWGで検討を行い、平成20年度のシラバス作成に反映させた。さらに、各学科の人材育成の目的及び教育目標について、平成19年度にカリキュラムWGで検討を行い、平成20年度の履修ガイド作成に反映させた。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>対話・討論を重視する少人数授業科目、演習科目の充実によって自己表現能力と実践的能力を育成する。</p>	<p>25 【カリキュラム整備】 平成19年度の学部学科等の再編に合わせて整備した「新カリキュラム」をスタートし、より高い教育の質を確保する。</p>	<p>49 平成18年度に全学カリキュラム委員会を設置、北方キャンパスにおいては各学部等に学部カリキュラム委員会を設置し、学部学科再編に対応する新カリキュラムを編成し、平成19年度からスタートさせた。</p> <p>新カリキュラムにおいては、各学部で1年次に少人数の基礎演習、入門演習などを開講し、経済学部経営情報学科にあっては基礎科目の複数開講など、少人数教育を推進した。</p> <p>また、地域の経営者等による講義（経済学部）、入門演習でのプレゼン大会（経済学部）、弁護士等による法律実務科目（法学部）、学内・学外の政策コンペ（法学部）、政策調査論（法学部）など、社会で通用する実践的教育の強化を図った。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>イ 授業方法や学習指導の開発</p>			
<p>教員の授業内容や教育方法などの改善・向上を図り、学生に分かる授業、満足度が高い授業を実現する。</p>	<p>26 【授業手法・内容の改善】 (59) 授業内容や教育方法の向上を図り学生の満足度が高い授業を実現するため、平成18年度に設置したFD委員会等を中心に、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動に取り組む。 (60) 特任教員を採用するなど、FD活動支援を強化する。</p>	<p>59 19年度に教務部委員会にFD部会と授業アンケート部会を設置。また、FD担当特命教授を採用するなど、ファカルティ・ディベロップメント（FD）への取組み体制を強化した。</p> <p>FD部会およびFD担当特命教授を中心として、全学共通の新任教員研修（4月、6月、7月、9月 参加者14名）、学生による授業アンケート、学外の講師によるFD講演会「学生を主人公にする技法 - ファシリテーション」FD担当特命教授によるピア・レビュー、アドバイス、先進大学の取組み視察 などを行った。</p> <p>さらに、平成18年度にFD委員会において実施した教員向け公開授業(2名)を拡充し、平成19年度は、常時授業を公開する教員のリスト（15名）を作成し、新任教員等への教育力向上の一助とした。</p> <p>また、ひびきのキャンパスにおいては、国際環境工学部FD・SD委員会委員による岡山大学FD研修への参加、愛媛大学の視察などを行った。さらに、学部教員に対しては、FD研修会を開催して、委員による視察等の報告を行うとともに、外部講師による講演を開催した。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 今後も授業内容や教育方法の向上を図るため、継続してファカルティ・ディベロップメント活動に取り組むことが必要である。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
ウ 学習支援体制の整備				
学内の自習用設備の充実を図る。	27 学生のニーズ把握のうえ、空き教室を開放するなど学習環境の充実を引き続き実施する。	63 18年6月から1-104教室を自習室（54席中38席はパソコン設置）として平日開放していたが、19年7月からは、平日のみでなく日・祝祭日も開放した。 また、ひびきのキャンパスでは、補講、試験期間中にN-105講義室を自習室として開放している。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
外国語教育用のCALLシステムを整備し、活用する。（再掲）	8 平成19年度計画においては、該当項目無し			
情報教育において、視聴覚設備や電子情報メディア機能を活用する。	28 【情報教育、図書の実践】 情報処理教室のパソコン及びソフトの更新や学生がパソコンを活用できる教育環境整備をさらに進め、情報教育において積極的に活用する。	54 D-603教室のパソコン（33台）および授業支援システムの更新を行った。また、D-601・602教室の2教室で同時に同一講義を実施できる環境を整備した。 また、D-603教室および自習室においてオンデマンド印刷システムを導入し稼働させた（オンデマンド印刷システム：パソコンからの印刷情報を一旦プリンタに蓄積し、プリンタ側の操作により印刷するシステム。これによって、多くの学生が同じプリンタを同時に使用する場合の混乱を回避し、利便性の向上が図られる。）。 基幹ネットワーク設備の更新を行うとともに、グループウェアの管理サーバを改修し、ストレスなく利用できる環境に改善した。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
学習相談・学習支援体制を充実させるため、北方キャンパスにおいてもクラス担任制度、ティーチング・アシスタント制度、オフィスアワー制度等の実施を検討する。	29 【学習支援体制の整備】 学生が主として修学上の相談をしやすいようにするために全学的に平成18年度より実施しているオフィスアワー制度を学生の立場を考えて検証のうえ、必要に応じて整備する。また、ティーチング・アシスタント制度については、試行的に平成18年度より、情報教育科目、CALL教室・情報処理教室利用の一部の英語科目・専門科目に試行的に導入しているスチューデント・アシスタント制度を検証し、教育効果を踏まえて順次拡大する。また、平成19年度より一部導入するクラス担任制度と試行的に導入するピア・サポート制度については、制度の検証をしながら、その拡充に努める。	62 平成18年度から全学部において実施したオフィスアワー制度を引き続き実施した。また、オフィスアワーのリストを学生プラザに設置し、その相談業務に利用するなど有効活用を図った。 【オフィスアワー制度】 学生が主として修学上の相談を教員に対して行いやすくすることにより、学生の修学意欲の向上を図るため、各教員が優先して学生の修学相談に応じる時間（オフィスアワー）を週1回90分以上設けている。 平成18年度から基盤教育科目において試行実施したスチューデント・アシスタント制度を引き続き実施した。 カリキュラム再編により、各学部において必修科目として1年次から入門演習・基礎演習等を開設。演習担当教員が実質的な担任として学修相談や支援にあたった。 なお、ひびきのキャンパスにおいては、学年毎に学習指導を担当する教員を各学科数名配置し、学習指導や生活指導にあたっている。（4年生は卒業研究指導教員が担当）		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項
エ 成績評価システムの開発			
<p>成績評価の手法として、平成18年度を目的にGPA制度を全学的に導入する。</p>	<p>30 【GPA制度の導入・活用】 北方キャンパスにおいて平成18年度の試行を経て平成19年度から導入するGPA制度については、シラバス充実と成績評価システムの向上、修学指導体制の整備によって、制度の信頼性を高めるように引き続き努力する。また、GPA等を利用した早期卒業制度、優秀学生の表彰制度や成績不振学生への早期指導などの具体的活用策について検討を進める。</p>	<p>65 平成18年度より北方キャンパスにおいても、GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度を試行的に導入した。成績評価をスコア化することによって、学生の到達度を明示し、社会に対する説明責任を果たすこと、学生に勉学の動機付けを与えること、学生に対する細かな修学指導に活用することを目的にしている。</p> <p>評価方法としては、授業科目ごとの成績を5段階（S、A、B、C、D）で評価し、それぞれに対して4、3、2、1、0のグレードポイントを付与し、この単位当たり平均（GPA）を出すことにより表すこととした。</p> <p>平成19年度入学生からは、GPA制度を本格導入した。また、制度の信頼性を高めるため、教務部委員会GPA部会において、GPA対象科目すべての成績評価分布の検証・分析を行うとともに、それら情報を各学部学科、基盤教育センターに提供し、各科目及び科目間の成績評価方法・基準のあり方について検討を行った。なお、GPA制度を利用した優秀学生の表彰制度などについては、GPA制度の運用状況をみながら、学部単位での実施の方向で検討に着手した。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>厳格な成績評価を実施し、北方キャンパスにおいても早期卒業制度の導入を図る。</p>	<p>31 【GPA制度の導入・活用】 北方キャンパスにおいて平成18年度の試行を経て平成19年度から導入するGPA制度については、シラバス充実と成績評価システムの向上、修学指導体制の整備によって、制度の信頼性を高めるように引き続き努力する。また、GPA等を利用した早期卒業制度、優秀学生の表彰制度や成績不振学生への早期指導などの具体的活用策について検討を進める。</p>	<p>65 平成18年度より北方キャンパスにおいても、GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度を試行的に導入した。成績評価をスコア化することによって、学生の到達度を明示し、社会に対する説明責任を果たすこと、学生に勉学の動機付けを与えること、学生に対する細かな修学指導に活用することを目的にしている。</p> <p>平成19年度入学生からは、GPA制度を本格導入した。また、制度の信頼性を高めるため、教務部委員会GPA部会において、GPA対象科目すべての成績評価分布の検証・分析を行うとともに、それら情報を各学部学科、基盤教育センターに提供し、各科目及び科目間の成績評価方法・基準のあり方について検討を行った。なお、GPA制度を利用した早期卒業制度、優秀学生の表彰制度などについては、GPA制度の運用状況をみながら検討に着手した。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>優秀な学生に対する表彰制度を全学的に実施する。</p>	<p>32 【学生表彰制度の充実】 学術研究活動、課外活動や社会活動などにおいて、優秀な成績を挙げた学生を表彰するため導入した学生表彰制度にGPA制度を活用した表彰を検討するなど、さらに拡充を図る。</p>	<p>66 学生表彰制度に基づき、平成19年度については、課外活動の分野で本学学生の模範となる優秀な成績を収めた3名に対して学生表彰を行った。</p> <p>【表彰者】 外国語学部外国語学科3年女子学生 ・五星奨中国語コンテスト弁論の部：優勝 ・漢語橋～世界大学生中国語コンテスト～・特別賞（最佳文彩賞）受賞 経済学部経済学科3年男子学生 ・少林寺拳法創始60周年記念大会一般初段の部・最優秀賞（優勝） 外国語学部外国語学科3年女子学生 ・少林寺拳法創始60周年記念大会一般初段の部・最優秀賞（優勝）</p> <p>GPAを利用した成績優秀学生の表彰については、その前提として、同一科目・複数教員間や各科目間での成績評価基準における一定の整合性確保を行うため、全学的あるいは学部・学科において検討を行った。</p> <p>なお、国際環境工学部では、平成16年度からGPA制度を活用した表彰を実施しており、平成19年度は、最優秀賞5名、優秀賞5名、努力賞11名、計21名の表彰を行った。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
全学的に学生の成績表を、個人情報保護条例等に配慮した上で各保護者に送付する。	33 【成績表の保護者等（学費負担者等）への送付】 保護者等（学費負担者等）への成績表の送付を実施する。	67 北方キャンパスにおいては、19年度の学部入学生から、修学簿（成績表）の保護者等への送付制度を導入した。制度導入に当たっては、個人情報保護の観点から入学生に対して同意書の提出を求め、同意があった保護者等に対して1学期・2学期末に修学簿（成績表）の送付を開始した（平成19年度入学生同意書提出人数 742人、入学生の63.7%）。 なお、平成20年度入学にあたっては、同意書の提出方法の改善を行い、入学生の99.7%にあたる1,103人から同意書の提出があり、制度の充実が図られた。 また、ひびきのキャンパスにおいては、学部を開設した平成13年度から修学簿の保護者送付制度を導入している。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 100%に近い同意書提出は高く評価できる。思いがけない犯罪や反社会的行為が増加する社会状況を考えて成年に達した大学生とはいえ、保護者との連絡は地道に繋いでゆく必要があると思われる。
学生の成績データを学術情報総合センターにおいて全学一元的に管理する環境を整備する。	34 平成19年度計画においては、該当項目無し			

オ 教育活動の評価システムの整備

教員については、平成17年度から教育、研究、社会貢献、管理運営を評価対象とする教員評価システムを導入し、平成18年度には評価結果の研究費への反映を図るとともにシステムの検証・修正を行い、平成19年度を別途に昇任や賞与等その他の処遇について評価結果を反映させることを検討する。	35 【教員評価システムの検証】 (9) 教育・研究・社会貢献・管理運営を評価対象とする教員評価システムについて、現場の意見を踏まえ検証を行い、早い時期に修正する。 (10) 教員評価システムの修正を踏まえ、適切に研究費への反映を行うとともに、昇任・賞与等その他の処遇について評価結果の活用を検討する。 【研究評価の実施、研究費への反映】 (87) 平成18年度設置した特別研究推進費の若手研究者を対象とした特別枠を引き続き運用するとともに、教員評価システムによる評価結果に基づき、研究費の「競争的配分」を行う。	9 10 87 法人化を契機に内容を一層充実・発展させた統一的な教員評価制度を北方キャンパスに導入し、その後教員評価システムの検証・修正も並行して行い、平成18年1月に実施細則を改正（改正内容：領域ウェイト、配分拠出額、各領域の量化基準、内容分類等の見直し）したが、平成17～19年度の制度実施の問題点を踏まえて、さらなる見直しに着手した。 平成19年度は、「教員評価改革検討委員会」を設置し、7回にわたって制度見直しについて議論を行い、3案に集約し、学長に報告した。 学長は、これを受けて見直しの基本方針「北方キャンパスにおける教員評価制度の見直しについて」を作成、教育研究審議会の承認を得た。適用は平成20年度からとしており、平成20年度において要綱、細則の改正、様式の作成等を行うこととした。 教員評価制度により教員評価を実施し、平成18年度の評価結果を、平成19年度の教員研究費の配分へ反映させた。同様に、平成20年度の教員研究費についても平成19年度の評価結果を反映させることとしている。また、平成20年4月の昇任選考人事に当たっては、前年度に引き続き、教員評価結果を参考とした。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 今後は教員の評価が惰性的にならないように配慮することが必要である。
効果的な教育プログラムの研究開発、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の立案と運営、教育改善活動の企画と円滑な推進を図るため、平成17年度中に推進体制を整備する。	36 【授業手法・内容の改善】 特任教員を採用するなど、FD活動支援を強化する。	60 19年度に教務部委員会にFD部会と授業アンケート部会を設置。また、FD担当特命教授を採用するなど、ファカルティ・ディベロップメント(FD)への取組み体制を強化した。 FD担当特命教授による講演会、本学教員の授業内容のピア・レビューを行ったほか、全学共通の新任教員研修(4月、6月、7月、9月 参加者14名)を初めて実施した。 また、平成18年度に設置した国際環境工学部FD・SD委員会による活動を継続した。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>教育の質の向上を図るため、教員に対し博士学位の取得を奨励する。</p>	<p>37 【博士学位の取得】 教員及び大学院生の博士学位の取得を奨励する。</p>	<p>64 教員の博士学位の取得奨励に関しては、平成19年4月の教授昇任人事にあたり、昇任候補者の絞り込みの際、40代候補者については博士号取得、単著の専門書、全国規模学会誌掲載数、教員評価等いずれかの項目で特に業績の高い者を選考対象とすることとし、博士号取得を一つの基準として掲げた。</p> <p>さらに、平成19年度に策定した博士学位取得を「サバティカル制度要綱」においては、サバティカル取得のための要件である「顕著な業績」の一事例として博士号取得を挙げている。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>平成18年度から学生による授業評価を拡充し、さらに教員による授業自己評価、授業の相互評価等の導入を検討する。</p>	<p>38 【授業手法・内容の改善】 教員評価システムについて、検証結果に基づき見直しを行うとともに、授業評価についても各学部で実施している学生による評価の検証を踏まえ、授業評価のルールを検討し、整備を行う。</p>	<p>58 教員評価制度において、全教員を対象とした学生による授業アンケートを実施。これを教員評価に反映すると同時に、各学部の教育内容改善資料として活用した。平成18年度には、FD委員会において全学部共通のアンケート項目を設定、その他項目については学部ごとに決定しアンケートを実施。</p> <p>19年度には、教務部委員会に授業アンケート部会を設置、アンケート項目の再見直しと統一化を行い、引き続き授業アンケートを実施した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 教員評価へのアンケートの活用には十分な分析と細心の配慮が必要と思われる。</p>
<p>学生の声を教育の改善に反映させるための方策を決定し、実施する。</p>	<p>39 【学生の声の反映】 学生の声を直接聞く機会を確保し、学生のFD活動への参加を促すための制度を検討する。</p>	<p>80 学生団体から提出される要望に対して、学生部委員会及び大学の教育・研究に関する重要事項を審議する教育研究審議会において検討を行い、学生からの声を大学の教育環境向上へ反映させることに努めた。</p> <p>また、ファカルティ・ディベロップメントの一環として、学生による授業アンケートを実施し、その結果については、各学部等の授業内容の改善、カリキュラム編成等の参考資料として、活用を図っている。</p> <p>さらに、平成19年度は、北方キャンパスの学部学生6人からなる「僕らの学び改善プロジェクトチーム」が、シラバスおよび履修ガイドの改善をテーマに8月から2月にかけて活動を行った。このプロジェクトでは、学生に対するアンケートなどを実施し、現状を分析したうえで、改善に向けた提言を「シラバス・履修ガイド改善要望報告書」としてとりまとめた。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(3) 優秀な学生の確保に関する具体的方策			
ア 大学広報			
<p>優秀な学生を全国から確保するため(目標: 6,000名以上の志願者数(一般選抜))、教職員が一体となって、大学説明会、オープンキャンパス、高校訪問、模擬授業等を実施する。</p>	<p>40 【広報活動の実施】 18歳人口が大幅に減少する中、優秀な志願者を多く確保するため、「北九州市立大学広報戦略方針」に基づき、「広報センター」を中心に教職員が一体となって、オープンキャンパス、進路指導者懇談会、出張講義、高大連携プログラム、学長記者会見などの広報活動、新聞や雑誌などへのPR記事の掲載を一層強力に推進する。</p>	<p>70 「北九州市立大学広報戦略方針」に基づき、教職員が一体となり広報活動の強化・充実に努めた。()は平成18年度の実績である。 オープンキャンパス(夏季・秋季):参加者約4,400名(約3,600名) 平成19年度より秋季オープンキャンパスを実施 進路指導担当者懇談会:172校218名(175校約220名) 出張講義・高校訪問:329校(227校) 高大連携(マ-スクール):15校165名(17校270名) 進学説明会:100箇所(62箇所) 高校生及び保護者等による大学訪問対応:52校約2,200名(44校約1,900名) ガイダンスIN鹿児島:90名(約160名) 県内高校14校の進路指導担当教員との意見交換会 学長記者会見(7月実施)や学長のテレビ出演、新聞・雑誌でのPRをはじめ、マスコミへの情報提供を実施</p> <p>これらの取り組みの結果、平成20年度一般選抜志願者は、前年度を206名上回る4,789名となった(前年度:4,583名)。</p>	<p>中期計画3年目の平成19年度において、全国的に志願者数が減少する中、積極的な広報活動を展開することにより、昨年度に引き続き2年連続で一般選抜志願者数が増加(206名増加、4.5%アップ)していることは非常に高く評価できる。 なお、中期計画の変更については、社会変化の中でより現実的目標を設定したことと理解し、今後目標達成に向けて着実に推進することが望まれる。</p>
<p>本学の知名度を向上させ、さらに志願者数を増やすため、大学全体の広報・広聴機能を強化する体制を構築する。</p>	<p>41 【広報機能の強化】 (27) 「北九州市立大学広報戦略方針」に基づき、大学全体の広報・広聴機能の拠点「広報センター」を中心にした広報体制を整備、強化し、学内情報の共有化、一元化を図るとともに、受験生、高校、予備校、保護者をはじめ、市民、行政、議会等公共機関、マスコミ等への積極的な情報提供を行う。また、学外の情報発信基地として北九州市東京事務所や海外事務所の活用を進める。 (28) ホームページの広報に果たす役割の重要性を踏まえ、ホームページを更に分かりやすい内容にするなど改善・充実を行う。</p>	<p>27 「北九州市立大学広報戦略方針」に基づき、教職員が一体となり広報活動の強化・充実に努めた。その結果、18歳人口が減少傾向にあり全国的にも志願者が減少している中、本学は、一般選抜志願者を206名増加させることができた。()は平成18年度の実績である。 【平成20年度一般選抜志願者数:4,789名】(4,583名) オープンキャンパス(夏季・秋季):参加者約4,400名(約3,600名) 平成19年度より秋季オープンキャンパスを実施 進路指導担当者懇談会:172校218名(175校約220名) 出張講義・高校訪問:329校(227校) 高大連携(マ-スクール):15校165名(17校270名) 進学説明会:100箇所(62箇所) 高校生及び保護者等による大学訪問対応:52校約2,200名(44校約1,900名) ガイダンスIN鹿児島:90名(約160名) 県内高校14校の進路指導担当教員との意見交換会 学長記者会見(7月実施)や学長のテレビ出演、新聞・雑誌でのPRをはじめ、マスコミへの情報提供を実施</p> <p>大学ホームページをより分かりやすく、充実したものとするため、サイト管理システム(CMS)を導入し、TOPページの印象を大幅に改善するとともに、内容を全面的に見直し、ホームページをリニューアルした。これによって、改善された点は、 キーワードによってサイト内検索ができるようになったこと 「保護者の皆様」「卒業生の皆様」など対象別ナビゲーションを追加し、利用しやすくなったこと サイドメニューを全ページに追加し、操作性が高まったこと などである。</p>	<p>広報に関する組織体制としては、既に平成18年度に「広報センター」を設置済みである。 平成19年度は、この「広報センター」の機能を強化すべく、事務局職員による広報プロジェクトチームによる広報活動、学部との連携による高校訪問など教職員をあげての取り組みや、オープンキャンパス学生スタッフの活用など学生を取り込んだ広報活動を行う体制を構築している。 これらの取り組みにより、全国的に志願者数が減少する中、2年連続で一般選抜志願者の増加(206名増加、4.5%アップ)に結びつけたことは高く評価できる。今後ますますの広報活動の充実に期待したい。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>大学広報の活動拠点として、北九州市東京事務所の機能を活用し、関東圏等からの志願者を確保するとともに、本学学生の就職支援等の事業を実施する。また北九州市の海外事務所の活用を図る。</p>	<p>42 【広報機能の強化】 (27) 「北九州市立大学広報戦略方針」に基づき、大学全体の広報・広聴機能の拠点「広報センター」を中心にした広報体制を整備、強化し、学内情報の共有化、一元化を図るとともに、受験生、高校、予備校、保護者をはじめ、市民、行政、議会等公共機関、マスコミ等への積極的な情報提供を行う。また、学外の情報発信基地として北九州市東京事務所や海外事務所の活用を進める。 【国際学術交流、国際協力】 (126) 北九州市海外事務所の活用等、海外拠点の整備を検討し、現地での広報活動や入試の実施など、海外の優れた留学生の確保の方策などについて検討する。</p>	<p>27 126 北九州市東京事務所内に「北九州市立大学東京事務所」の看板を設置し、大学案内や入試要項、大学広報誌「学報青嵐」の配布を行うとともに、同窓会関東支部へ大学案内や学報青嵐を配布し、首都圏での知名度向上を図るとともに、北九州市大連事務所を拠点として、留学生の確保対策を行った。</p> <p>北九州市の大連事務所に中国語版パンフレットを設置し、留学生確保のための広報に努めた。</p> <p>また、大連理工大学学部卒業生の国際環境工学研究科への受入れについて、平成19年6月から本格協議を開始し、大連大学院入試の平成20年度実施に向けて、協議を進めていくことを決定した。また、優秀な学生を本学に留学させるために、「アジア人財資金構想事業」を有効に活用することを確認した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
イ 入試選抜方法				
<p>効果的な選抜方法を実現するため、AO入試の導入を検討する。</p>	<p>43 【AO入試など選抜方法の検討】 AO入試（高校の学業成績や活動記録、面接等を総合的に勘案して行う入学者選抜）等の入試手法を取り入れ、新たな選抜方法の実施に向けて取り組む。また、選抜方式ごとの入学学生の追跡調査（修学・進路状況）や、大学院への進学を含め優秀な学生受入の方策（特待生、奨学金制度等）について取り組む。</p>	<p>71 平成21年度開設予定の地域創生学群では、地域創生学群の理念や目的に共感した意欲ある学生の選抜を目的とし、理解力、思考力、コミュニケーション力のほか、面接を重視する観点からAO入試を導入することとした。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 AO入試についてはマイナス面も指摘されており、慎重な検討を重ねた上で最良の方法を取り入れる必要がある。</p>
<p>入試選抜方法の改善を図るため、選抜方式別に入学した学生の修学・進路状況について追跡調査を実施する。</p>	<p>44 【AO入試など選抜方法の検討】 AO入試（高校の学業成績や活動記録、面接等を総合的に勘案して行う入学者選抜）等の入試手法を取り入れ、新たな選抜方法の実施に向けて取り組む。また、選抜方式ごとの入学学生の追跡調査（修学・進路状況）や、大学院への進学を含め優秀な学生受入の方策（特待生、奨学金制度等）について取り組む。</p>	<p>71 選抜方式ごとの入学学生の追跡調査については、中期計画推進会議（入試WG）で、平成20年度からの着手に備えて、以下の3点が方向性として確認された。 実施主体の確定（入試戦略WGの設置） 評価方法を確定し、成績・進路データを基に入試選抜方式別の評価を行う。 評価に基づき、入試の改善を図る。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 今後、入試追跡調査の検討についてスピードを速める必要がある。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>優秀な学生、目的意識の明確な学生の入学を促すために、高校との情報交換の強化を図るための高大連携を拡充する。</p>	<p>45 【広報活動の実施】 18歳人口が大幅に減少する中、優秀な志願者を多く確保するため、「北九州市立大学広報戦略方針」に基づき、「広報センター」を中心に教職員が一体となって、オープンキャンパス、進路指導者懇談会、出張講義、高大連携プログラム、学長記者会見などの広報活動、新聞や雑誌などへのPR記事の掲載を一層強力に推進する。</p>	<p>70 「北九州市立大学広報戦略方針」に基づき、教職員が一体となり広報活動の強化・充実に努めた。()は平成18年度の実績である。 オープンキャンパス(夏季・秋季):参加者約4,400名(約3,600名) 平成19年度より秋季オープンキャンパスを実施 進路指導担当者懇談会:172校218名(175校約220名) 出張講義・高校訪問:329校(227校) 高大連携(マ-スクール):15校165名(17校270名) 進学説明会:100箇所(62箇所) 高校生及び保護者等による大学訪問対応:52校約2,200名(44校約1,900名) ガイダンスIN鹿児島:90名(約160名) 県内高校14校の進路指導担当教員との意見交換会 学長記者会見(7月実施)や学長のテレビ出演、新聞・雑誌でのPRをはじめ、マスコミへの情報提供を実施</p> <p>これらの取り組みの結果、平成20年度一般選抜志願者は、前年度を206名上回る4,789名となった(前年度:4,583名)。</p>		<p>高等学校との連携を図るため、前年度に開始した県内高校の進路指導担当教員との意見交換会を引き続き実施したほか、出張講義・高校訪問については、学部と連携して前年度を100校上回る329校を訪問するなど、並々ならぬ努力であり特筆に値する。 こういった努力が全国的に志願者数が減少する中、2年連続で一般選抜志願者数の増加(206名増加、4.5%アップ)に結びついたものと考えられる。</p>
<p>意欲ある優秀な学生等を積極的に受け入れるため、奨学金制度を含めた支援方を検討する。</p>	<p>46 【AO入試など選抜方法の検討】 AO入試(高校の学業成績や活動記録、面接等を総合的に勘案して行う入学者選抜)等の入試手法を取り入れ、新たな選抜方法の実施に向けて取り組む。また、選抜方式ごとの入学学生の追跡調査(修学・進路状況)や、大学院への進学を含め優秀な学生受入の方策(特待生、奨学金制度等)について取り組む。</p>	<p>71 スカラシップ(奨学生)入試制度については、中期計画推進会議(入試WG)で、その在り方について検討を行った。今後、財源確保を含め、制度内容等について引き続き検討することとした。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項
ウ 社会人の積極的な受入			
<p>学部・大学院において、社会人対象の教育システムを充実し、地域から社会人を積極的に受け入れる。</p>	<p>47 【社会人対象の教育充実】 (84) 平成20年度を目途とする昼夜開講制や大学院組織の見直しにあわせ、社会人対象の教育内容やカリキュラムについての検討など、学部や大学院等における教育システムの充実に取り組む。 (83) 社会人を対象として高度で専門的・実践的な職業能力を養成する専門職大学院（ビジネススクール）を平成19年4月に開設し、地域における社会人教育等を推進する。</p>	<p>84 文系4学部の夜間主コースの現状と多様化する社会人の学習需要等を踏まえ、現行の昼夜開講制を見直し、社会人教育の受け皿として平成21年4月に地域創生学群を設置する方針を決定した。地域創生学群では、幅広い教養と地域に関する総合的理解、充実した演習・実習による実践的な専門知識を修得した、地域の再生と創造へ貢献する人材の養成を目的に、社会人、進学者を問わず、多様な人材を受け入れることとし、多様な学びのスタイルに対応するため、平日・土曜日の1～7時限（9:00～21:10）にわたり授業を開講するとともに、社会人特別選抜の実施、夜間特別枠の設置、長期履修学生制度の導入など、社会人に配慮した教育環境を整備することとしている。</p> <p>83 大学院組織については、既存の4つの修士課程（外国語学研究科、経済学研究科、経営学研究科、人間文化研究科）を再編統合し、社会システム研究科に博士前期課程（「現代経済専攻」、「地域コミュニティ専攻」、「文化・言語専攻」および「東アジア専攻」）を設置することを決定し、文部科学省に届出を行った。この博士前期課程においては、学部からの進学者のみならず、社会人を対象とする教育研究の便を図るため、フレキシブルな昼夜間開講制によりカリキュラムを編成した。また、地域コミュニティ専攻においては、社会人が自分の仕事を学問的立場から研究をしていくリカレント教育に重きを置いたカリキュラムを編成した。さらに、入試においては、社会人選抜を導入した。</p> <p>また、社会人を対象とした、高度で実践的な教育を通じ、企業や官公庁、非営利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成することを目的に、平成19年4月に専門職大学院マネジメント研究科（ビジネススクール）を開設した。この「ビジネススクール」は、九州では、九州大学に続いて2番目の設置、公立大学では初めての試みであり、 平日夜間及び土曜日の授業実施 小倉駅至近のAIMビルにサテライトキャンパス設置 社会での経験や問題意識を重視した入学試験 長期履修学生制度の導入 教育訓練給付金の講座指定 など、社会人に配慮した学習環境を整備した。平成20年度入学者選抜試験の結果は、32人の入学者中、社会人が31人であった。さらに、地域企業や自治体の管理者研修の実施、留学生へのマネジメント教育の実施など、地域のリーダー育成を推進した。</p> <p>法学部においては、社会人を対象に、学生と同じ講義・演習を受講し、一年完結の学習が可能なコミュニティ・コースを設置しており、平成19年度は、11名が修了した。</p> <p>大学ランキング 「社会人受入れ」の項目で第55位</p>	<p>社会人向けのリカレント教育を行うため、社会システム研究科に「地域コミュニティ専攻」を開設することとし、平成20年度にスタートすることを可能にしたことは非常に高く評価できる。 また、ビジネススクールは平成19年度から開設されており、初年度の志願倍率2.5倍を達成していること、さらに昼夜開講制の見直しを一步進めた取り組みとして、社会人教育に資する「地域創生学群」の設置としたこと、「地域創生学群」において、社会人特別選抜の実施や長期履修学習制度の導入など社会人学生に配慮した教育環境を整備するなど、多様な知的ニーズに応える取り組みは特筆に値する。そのアイデア、熱意とも今後大いに期待できる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項
エ センターの設置			
<p>入学試験の企画、広報、実施など入試業務を一元的に管理運営する「(仮称)入試センター」を設置する。</p>	<p>48 【企画立案・実施体制の強化】 (68) 平成18年度に設置した「入試センター」を中心に、入試情報の一元管理、入試制度の企画立案及び入試問題作成体制の再編強化などの入試実施体制の管理等を行い、入試体制を強化する。 (69) アドミッションポリシーを周知するなどの入試広報を実施するとともに、入試センターを中心に各学部等の意見を踏まえつつ入試科目の見直しなどを検討し、実施する。</p>	<p>68 平成18年度に設置した入試センターを中心に入試制度改革を推進した。まず、アド 69 ミッションポリシーを確立し、平成20年度入試に反映させた。また、出題体制・入試問題チェック体制の見直しを行い、平成20年度入試から実施した。具体的取組みは以下のとおり。 新たに基盤教育センター・経済学部・国際環境工学部からなる英語問題出題部会を設置し、経済学部・国際環境工学部共通問題を作成した。 学内第三者チェック部会を設置した(19年度実施回数：一般選抜・推薦入試各2回、社会人・留学生・編入試験各1回)。 アドミッションポリシーについては、大学ホームページへの掲載、入試概要・入試要項への明記により広く周知を図ったほか、進路指導者説明会において入試センター長から説明を行った。 また、入試科目の見直し等については、中期計画の中間総括とあわせて、今後の進め方を整理した。平成19年度においては、入試センターに入試ワーキンググループを設置し、見直しに着手した。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
オ 大学院での学生確保			
<p>地域企業及び公共団体等から社会人を積極的に受入れるため、基礎学力、意欲、経験などを評価する総合的な選考方法の導入を図る。</p>	<p>49 【選考方法の整備】 昼夜開講制の見直しに合わせて、社会人特別選抜等のあり方を検討するとともに、基礎学力、意欲、経験などを評価する総合的な選考方法の導入等を検討し、地域企業及び公共団体等から意欲ある社会人の受入れを推進する。</p>	<p>85 大学院における社会人受け入れについては、社会人受験や社会人コースを設けており、大学卒業後の期間等や有職者等一定の条件を満たせば社会人が受験可能な入試制度としている。これについては、社会人としての実績と研究意欲を評価するために、職務経験に関する調書、研究計画書の提出により、受験生の準備状況を把握し、面接によって確認するといった選考方法や、一般受験と比較して試験科目数を一部減らす措置をとる等の選考方法を導入している。 また、平成19年4月に開設した専門職大学院マネジメント研究科(ビジネススクール)の入学者選抜試験では、社会での経験や問題意識、入学後の具体的な学習・研究計画、修了後のビジョン・目的を重視した書類選考・面接を実施した。平成20年度入学者選抜試験の結果は32名の入学者中、社会人が31名であった。 さらに、平成20年4月に既存の4つの修士課程(外国語学研究科、経済学研究科、経営学研究科、人間文化研究科)を再編統合し、社会システム研究科に博士前期課程(「現代経済専攻」、「地域コミュニティ専攻」、「文化・言語専攻」および「東アジア専攻」)を設置することを決定し、文部科学省に届出を行った。この博士前期課程においては、学部からの進学者のみならず、社会人を対象とする教育研究の便を図るため、フレキシブルな昼夜間開講制によりカリキュラムを編成した。また、地域コミュニティ専攻においては、社会人が自分の仕事を学問的立場から研究をしていくリカレント教育に重きを置いたカリキュラムを編成した。さらに、入試においては、社会人選抜を導入した。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 ビジネススクールの開設は評価されるが、将来社会人入学者の確保の困難も予想され、特色を出せるようにすべきである。</p>

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
平成18年度を目標に、優秀な学生、留学生及び帰国子女等を念頭に秋季入学の実施を図る。	50	【A〇入試など選抜方法の検討】 平成20年度を目標とする大学院の再編と合わせて、外国人学生や帰国子女等の積極的な受入れのため、秋季入学制度の拡充を検討する。	72 社会システム研究科においては、10月入学の選抜試験を留学生及び帰国子女を対象に平成18年度から実施し、19年度入試において1名の入学実績があった。 また、一般学生への適用については、平成20年度に設置される社会システム研究科博士前期課程が早期修了制度を取り入れることに伴い、博士課程前期・後期の一貫した教育体制の構築の観点から、社会システム研究科博士後期課程において平成20年度から実施することを決定した。 なお、国際環境工学研究科においては、10月入学の選抜試験を留学生、帰国子女及び一般学生を対象に平成19年度から行っており、2名の入学実績があった。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

1 教育に関する目標を達成するための措置

(4) 学生への生活支援・就職支援に関する具体的方策

ア 生活・進路相談

生活相談や進路相談窓口担当者、メンタルケアの専門スタッフ等との連携を深め、学生の多様な相談に適切に応える体制を整備する。	51	【総合的な学生支援体制の構築】 (73) 学生相談（メンタルケアを含む）などの学生支援を総合的に行うため、全学的な学生サポート戦略会議を設置し、学生の多様な相談等に適切に応える総合的な学生支援の方策を実施する。 (74) 学生相談員を任命し、支援を特段に強化する。 (75) 学生相談・メンタルケア・キャリア支援など学生支援担当組織を空間的に統合した学生サポートプラザを開設する。	73 74 75 平成18年度に「学生サポート戦略会議」を設置し、ソフト・ハード両面からの学生支援の方策を検討した。 これを受けて平成19年度に 学生課相談係を発展させた学生相談室を設置 総合的な学生支援に関する事項を企画・実施するため新たに「学生サポート委員会」を設置 総合的な学生支援を実現するための施設として「学生プラザ」を設置 学生相談室には、修学面、生活面、健康面その他学生が抱えている様々な問題に対応し、問題解決に最もふさわしい担当や教員などとのパイプ役となる「なんでも相談窓口」を開設した。さらに、学生相談室のカウンセラーの配置を週3日から週5日体制に充実、学生支援体制を一段と強化した。 平成19年度に各学部及び基盤教育センターの教員のうち学長が指名した学部相談員で構成する「（仮称）学生相談委員会」を事実上組織し、活動を開始。その後、学生サポート委員会を正式に発足させ、学生支援体制を強化した。学生サポート委員会は、学生支援に関する事項を企画、実施するとともに、その委員は、学生相談室と一体となり学生相談等を行い、各学部においては、学部教員と連携して問題を抱える学生のケア等を行った。		総合多角的な学生支援は最も大きな課題の一つである。学生の多様な相談に適切に応える体制整備については、ハード面では、悩み相談から就職支援まで総合的な学生支援を行う「学生プラザ」を設置し、教職員、心理・キャリアカウンセラー、保健・看護師、学校医・精神科医等多職種連携による学生支援が実現されており、利用する学生も非常に多い。 さらに、ソフト面では、3回続けて欠席した学生に対して面接指導などを行う「早期支援システム」を新たに導入するなど、学生の抱える問題に早期に対応しようとする強い意思が感じられる。当初の計画以上に進展し、内容も充実しており、今度の成果を大いに期待したい。
--	----	---	--	--	--

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
		<p>平成19年10月、総合的に学生支援を行う場として、北方キャンパス本館1階に「学生プラザ」(500㎡、総工費約2,800万円)を開設した。学生プラザは、主に就職支援を行うキャリアセンターゾーンと相談ごとや悩み解決に向けた支援を行う学生相談室ゾーンからなっている。</p> <p>キャリアセンターゾーンには、求人情報など就職に関する情報提供、相談・カウンセリングを行うスペースに加え、「プロジェクトルーム」を新設。就職活動関係の説明会の開催のほか、学内外のインターンシップや就職関連ミニコミ誌の制作など学生の自主的活動の場を提供した。</p> <p>学生相談室ゾーンには、学生の修学面、生活面、健康面などの様々な問題に対して相談を受け、問題解決に最もふさわしい担当者や教員などとのパイプ役となる「何でも相談窓口」、専門の心理カウンセラーが相談に応じる「カウンセリングルーム」、「保健室」を配置し、総合的に学生支援を行った。</p> <p>学生プラザ開設後半年間の利用状況は、学生相談室ゾーンでは「なんでも相談窓口」が約831人(前年同期比137%増)、カウンセリングルームが339人(前年同期比9%増)、保健室が2,954人(前年同期比52%増)と利用者が増加している。また、キャリアセンターゾーンでは、キャリアセンターが約5,900人、プロジェクトルームが約4,900人といずれも活発に利用され、平成19年度のインターンシップ参加者数も317人と、平成17年度の約3.7倍に達した。</p>		
<p>学生が直面する生活上のさまざまなトラブルやハラスメントに対する安全教育と予防対策を強化する。</p>	<p>52 【学生相談・メンタルケア等】 学生が直面する生活上のさまざまなトラブルやハラスメントについて、基盤教育センターにおいて、自己管理論、フィジカルヘルス(健康教育)及びメンタルヘルス(心の健康)の3科目を全学共通の教養教育科目として開講し、学生が陥りやすい様々なトラブルに関する知識や予防策等を提供することにより、学生の自己管理・危機管理能力を養成する。また、学内外の関係機関との連携を深め、学生の安全対策に向けた取組を行う。</p>	<p>77 前年度に引き続き、新入生オリエンテーションにおいて防犯・消費問題等の説明を行い、さらに、学生便覧に諸注意、連絡先等を記載し注意喚起を行った。また、学内トラブルへの学生団体との連携による対応、学生向けセクシュアル・ハラスメント研修会及び学生支援のための教職員向け「発達障害」研修会、AED・普通救命講習を実施した。</p> <p>基盤教育センターの教養教育科目において「自己管理論」「メンタルヘルス」「フィジカルヘルス」といった安全教育に関する科目を配置し、講義においても安全教育の充実を図った。また、同授業において警察官の説明のもと「防犯ブザー」を配布した。</p> <p>痴漢等の被害が急増したため、学内で検討会議を開き、校門の閉鎖時間の繰上げ、夜間における大学周辺の巡回警備、照明灯の設置、教員による授業での注意喚起等痴漢・防犯対策の強化を図った。</p> <p>犯罪被害に遭った学生に対し、メンタルケア及び学生サポート委員・学科長を中心とした修学支援を行った。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画		年度計画		実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
各学部は、休・退学、留年、成績不振者等の実態を調査し、その対応策を講じる。	53	【総合的な学生支援体制の構築】 休・退学、留年、成績不振者等の実態把握に努め、総合的な学生支援体制による新たな学生支援システムの活用により、休・退学者等の削減に努める。	76	前年度に引き続き、休・退学者の実態把握を行い、大学全体及び各学部ごとの退学・除籍・休学状況等を各教授会へ報告し、休学・退学等の相談時における学生サポート委員、学科長等の学部担当者及び事務職員等との連携による学生への対応を実施した。 平成19年度は、学生相談室を設置し、休・退学者がかかえる様々な問題の早期発見・早期指導及び心身両面の多様な問題に対応した。 また、修学面や生活面で問題を抱える学生を早期に発見するため、3回連続で欠席した学生に面接指導を行う「早期支援システム」を試行（新1年生対象）した。1学期2学期合わせて48名の学生を教職員が面談し、必要に応じて家庭訪問を行うなどにより、心身に不調を抱える学生を早期に発見しケアを行うことができた。なお、休・退学の相談時には、学生サポート委員の面接を必須要件とした。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
イ 学生活動支援						
競技会参加、ボランティア活動など学生の自主的活動を奨励する支援体制を強化する。	54	【サークル活動等支援】 (78) サークル活動に関する学生のニーズを把握し、各種助成等に反映させるとともに、サークル活動の基盤となる課外活動施設及びサークル会館等の計画的な改修・整備を実施する。また、学生の自主活動への積極的な参加を促進する方策を検討する。 【学生の地域貢献活動の支援】 (79) 学生が自主的に行っている地域貢献活動を支援し、より活発な活動を奨励する支援体制を強化する。	78 79	サークルやボランティア活動等の自主活動支援にあたっては、従前から、各サークルの活動状況の把握を行うとともに、学生団体等からの意見・要望の集約に努め、各種助成（大学及び後援会予算）や学内制度充実に努めている。平成19年度においては以下の取組みを行った。 学生団体等との協議会（9者協議会）を実施 体育会サークル指導者への委嘱書交付 実績あるサークル等の学内外PR 学生団体行事等への大学代表者の参加 学生、教職員を対象としたスポーツフェスタの開催 ボランティア系サークルを中心とした3者協議会を実施 大学祭支援（文化人講演会復活、60周年イベント実施） 学友会要望事項の具現化 学生表彰の実施 ボランティア活動等を行っているサークル等との意見交換を行い、学生の自主的な地域貢献活動状況の把握に努めた。また、市の機関等からのボランティア活動依頼を集約し、活動内容が適したサークル等を紹介する等、試行的に紹介業務も行った。具体的には以下のような取組みを行った。 学生団体等との協議会（9者協議会）を実施 ボランティア系サークルを中心とした3者協議会を実施 ボランティア活動の実績のあるサークルからのヒアリング 外部からのボランティア活動依頼の集約化 等 大学ランキング 国際ボランティアの項目で第4位		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
サークル会館、課外活動施設等を順次整備する。	55	【サークル活動等支援】 サークル活動に関する学生のニーズを把握し、各種助成等に反映させるとともに、サークル活動の基盤となる課外活動施設及びサークル会館等の計画的な改修・整備を実施する。また、学生の自主活動への積極的な参加を促進する方策を検討する。	78	学生からの要望を受けて 体育館に製氷機、体育館2階に周回ランニングコースを、 日の出グラウンドにバッティングマシン、ピッチングマシンを、 青嵐グラウンドにサッカーゴール、スクラムマシンを それぞれ設置した。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項
ウ 就職・進路支援			
<p>学生に対する就職意欲の醸成や求人情報の提供、就職先の開拓など学部を中心とした全学的な就職支援体制を確立、強化するとともに、公務員試験や各種国家試験の合格率、大学院進学率の向上を図る。</p>	<p>56 【企画立案・実施体制の強化】 (81) 平成18年度に設置した「キャリアセンター」を中心に、キャリア支援体制を全学的に強化する。 【キャリア支援の拡充】 (82) 学生の就職意識の醸成を図るため、インターンシップや各種講座を拡充し、求人情報の提供や就職活動の対策セミナーを充実させ、様々な層の学生をきめ細かくサポートするキャリア・カウンセリング等を実施する。</p>	<p>81 民間企業で人事の担当を経験した人材を「就職総括部長」として採用したほか、就職支援室にキャリアカウンセラーを配置するなど、民間ノウハウや専門的なノウハウの活用を図るとともに、「学生プラザ」を整備し、ハード面においてもキャリア支援体制を強化した。</p> <p>2～4年生を対象に就職ガイダンス、就活対策セミナー等、各種就職支援事業を実施するとともに、低学年からのキャリア意識の醸成を図るため、1年生を対象にセンター専任教員による「キャリアデザイン」等のキャリア教育科目を開講した。</p> <p>キャリアカウンセラー配置による相談体制の強化、各学部とキャリアセンターとの連携による4年生の進路把握の推進（進路把握率：前年度比5.4ポイントの改善、進路把握率：平成19年度96.6%、平成18年度91.2%）等、キャリア支援の充実に取り組んだ。</p> <p>ひびきのキャンパスにおいても、就職希望者全員に就職活動ガイドブックを配布するとともに、年間21回の就職ガイダンス・セミナーを開催したほか、インターンシップにより、学部生38名、大学院生29名の企業等への派遣を行った。また、3年次の就職活動等の進路選択が円滑に行えるよう2年生を対象にキャリアデザイン講座や適性検査を実施するなどキャリア支援を行った。</p> <p>さらに、キャリア教育の一環として本学と（財）北九州活性化協議会が連携して実施した「僕らのハローワークプロジェクト」に約70名の学生が参加。学生自身が100社余りの企業を訪問・取材し、企業情報誌「ボクラノ」を完成させた。</p> <p>これらの各種支援を実施した結果、民間企業の旺盛な求人意欲とも相まって、就職決定率95.5%（前年度比0.1%UP）といずれも前年度を上回った。</p> <p>公務員試験についてはキャリアセンターで公務員ガイダンスを実施しているほか、経済学科・法学部において対策講座を実施している。</p> <p>ひびきのキャンパスにおいては、大学院進学率は景気や企業の求人動向に影響されるものの、19年度は前年度を上回った。 【H18年度...39.8% H19年度...42.7%】</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。キャリア支援体制の充実の評価できる。</p>
<p>企業ニーズや社会に適合できる人材を育成するため、実効的なインターンシップシステムを構築する。</p>	<p>57 【キャリア支援の拡充】 学生の就職意識の醸成を図るため、インターンシップや各種講座を拡充し、求人情報の提供や就職活動の対策セミナーを充実させ、様々な層の学生をきめ細かくサポートするキャリア・カウンセリング等を実施する。</p>	<p>82 本学単独及び、県推進協議会を活用した市内・県内でのインターンシップや東京（TOTO株）〔10名〕、日本マクドナルド株〔2名〕大阪（株）池田銀行〔8名〕に学生を派遣してのインターンシップ、また、オープンキャンパスの運営体験等の学内インターンシップ、「ニューウェーブ北九州」の広報等のプロジェクト型インターンシップを実施した。</p> <p>【インターンシップ参加学生数】 H18年度=261人 H19年度=317人</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
就職に関して民間のノウハウや人材を活用する。	58 【企画立案・実施体制の強化】 平成18年度に設置した「キャリアセンター」を中心に、キャリア支援体制を全学的に強化する。	81 民間企業で人事の担当を経験した人材を「就職総括部長」として採用したほか、就職支援室にキャリアカウンセラーを配置するなど、民間ノウハウや専門的なノウハウの活用を図るとともに、「学生プラザ」を整備し、ハード面においてもキャリア支援体制を強化した。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
エ センターの設置				
「(仮称)キャリア(就職・進路)支援センター」を設置し、低学年次のキャリア教育と高学年次の実践的就職支援を充実強化する。(目標:就職率90%以上)	59 【企画立案・実施体制の強化】 平成18年度に設置した「キャリアセンター」を中心に、キャリア支援体制を全学的に強化する。	81 民間企業で人事の担当を経験した人材を「就職総括部長」として採用したほか、就職支援室にキャリアカウンセラーを配置するなど、民間ノウハウや専門的なノウハウの活用を図るとともに、「学生プラザ」を整備し、ハード面においてもキャリア支援体制を強化した。 さらに、各種支援を実施した結果、民間企業の旺盛な求人意欲とも相まって、就職決定率95.5%(前年度比0.1%UP)と前年度を上回った。 また、学部の一環として、関連業界人の講演や「キャリアデザイン」の科目化、公務員試験対策講座等を実施。公務員についてはキャリアセンターで公務員ガイダンスを実施しているほか、経済学科・法学部において対策講座を実施している。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
1 教育に関する目標を達成するための措置				
(5) 教育の実施体制の整備に関する具体的方策				
ア 教育研究組織の整備				
各学部・大学院等の教育目標を達成するために、現行の各部署の教員配置状況を見直し、全学的観点にたった柔軟で実効的な教育実施体制を構築する。	60 【学部学科等の再編】 (44) 平成19年4月、北方キャンパス文系4学部において教員配置等の見直しを行い、外国語学部の英米学科、中国学科の設置・強化、基盤教育センターの拡充等の学部学科等を再編する。 【国際環境工学部学科の見直し】 (43) 国際環境工学部において、国際環境工学研究科新専攻の設置と連動して、平成20年度を目途に学科再編を進める。 【教育体制の充実】 (47) 平成18年度に整備した副学長3人体制及び、入試センター、キャリアセンター等の設置と教務部、学生部の役割分担明確化と連携強化を行い、入試から就職まで一貫した教育システムを確立する。	44 文系4学部の学生定員及び教員定員の維持を前提とした「選択と集中」の考え方に 43 立ち、個々の研究分野に則した教員の再配置を実施するとともに、英米学科、中国学科 47 の設置、基盤教育センターの拡充などの学部学科等の再編を実現した。また、教員の再配置と合わせ、教育の高度化・個性化を図るため、平成19年4月から、各学部等の教育理念に基づいた新しいカリキュラムによる教育を開始した。 組織再編に当たっては、文系4学部、基盤教育センターおよび新設の大学院マネジメント研究科(ビジネススクール)の間で37名という大規模な教員異動を行ったほか、平成20年度までの退職補充を保留ポスト(14名)として学長が留保し、再編に必要なポスト数を確保した。 平成20年4月の国際環境工学部の学科再編においては、大学院国際環境工学研究科所属の教員10名を国際環境工学部に異動させ、学部・大学院の一体的教育体制を強化するとともに、既存4学科の教員9名を学科を越えて配置し直し、5学科による教育体制を整えた。 平成18年度に導入した3副学長体制を維持し、教育・研究、地域貢献・国際交流・評価、産学連携・ひびきのキャンパスをそれぞれの副学長が担当。これに応じて、各センター等または各委員会の業務を分担しつつ、連携を図ることにより、大学としての一体的運営を確保した。		平成19年4月の北方キャンパス文系4学部の学部学科再編において、37名もの専任教員の異動を行い、適切な人員配置のもと教育体制を充実させている。この専任教員の大規模な所属異動は、開学以来の画期的なものであり特筆に値する。 また、平成20年4月のひびきのキャンパスの学部再編においても9名の専任教員の異動により学科再編を実現している。 これらは、柔軟で実効的な教育体制の構築と認められ、非常に高く評価できる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
		<p>また、平成19年度の各種委員会の見直しにあたっては、学生部委員会、入試センター会議、教務部委員会の各委員については、引き続き学部常任委員会の構成員から選出することとし、学部運営との連携強化を図った。</p> <p>さらに、平成19年10月学生サポートを実践する場として学生プラザを開設し、キャリア教育・学生相談などの学生サポート体制を整備するとともに、学生サポート委員会、学生部委員会、教務部委員会の連携強化を図った。</p> <p>以上のことを通して、入試から就職まで一貫した教育システムの確立を推進した。</p>		
<p>社会的要請に応えるために、平成19年度を目途に学部・学科及び大学院の新設・再編並びに昼夜開講制の見直しを図る。</p>	<p>61 【学部学科等の再編】 (44) 平成19年4月、北方キャンパス文系4学部において教員配置等の見直しを行い、外国語学部の英米学科、中国学科の設置・強化、基盤教育センターの拡充等の学部学科等を再編する。 【国際環境工学部学科の見直し】 (43) 国際環境工学部において、国際環境工学研究科新専攻の設置と連動して、平成20年度を目途に学科再編を進める。 【社会システム研究科の拡充と文系修士課程との大学院再編】 (46) 平成20年度を目途に、社会システム研究科の拡充と文系修士課程の再編を進める。</p>	<p>44 文系4学部の学生定員及び教員定員の維持を前提とした「選択と集中」の考え方に 43 立ち、個々の研究分野に則した教員の再配置を実施するとともに、以下のような学部学 46 科等の再編を実現した。また、教員の再配置と合わせ、教育の高度化・個性化を図るた 42 め、平成19年4月から、各学部等の教育理念に基づいた新しいカリキュラムによる教育 45 を開始した。</p> <p>外国語学部の強化 グローバル化の進展や中国の成長を核とする東アジアの影響力が增大する中、国際的な人材養成に一層寄与していくため、平成19年4月、本学の外国語教育の歴史・伝統を引き継ぐ外国語学部を2学科体制から3学科体制へと強化した。具体的には、外国語学科の英語専攻を英米学科に、中国語専攻を中国学科にそれぞれ昇格・設置し、関係分野の教員を集結し、教育体制の強化を図った。また、国際関係学科においても、東・東南アジア分野の教育を充実していくため、専門分野の教員の再配置を行った。</p> <p>入学定員 外国語学科英語専攻 115人 英米学科 125人 中国語専攻 45人 中国学科 55人 国際関係学科 75人 国際関係学科 85人</p>		<p>新たな学部として「地域創生学群」の設置を決定し、開設に向けた取り組みを行ったこと（平成20年4月文部科学省届出済み）は、多様な社会人の学びのニーズに対応するという社会的要請に応えるものであり、昼夜開講制の見直しを一歩進めたものとして高く評価できる。 また、伝統的に強い外国語学部を2学科体制から3学科体制に強化していることは、教育体制をより充実するものと認められる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
	<p>【国際環境工学研究科新専攻の設置】 (42) 国の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針（骨太の方針）2005」で掲げられている「世界に発信する地域を目指し、地域が持つ高度な環境・リサイクル技術を核とした世界発信型の先端拠点」として、国際環境工学研究科に平成19年4月に新コース、さらに平成20年4月に向けて新専攻を設置し、アジアでの資源循環と人材育成を促進する。 【昼夜開講制の見直し】 (45) 平成20年度を目途に、これからの社会人教育のあり方を検討し、現行の昼夜開講制を見直す。</p>	<p>基盤教育センターの拡充による教養教育の強化 平成19年4月、基盤教育センターの教員体制を12名から24名に拡充し、「教養教育」「外国語教育」「情報教育」の3つの科目群で構成する新カリキュラムに基づき、学生の「人間力」育成を目指した全学的な教養教育を開始した。</p> <p>こうした組織再編に当たっては、文系4学部、基盤教育センターおよび新設の大学院マネジメント研究科（ビジネススクール）の間で37名という大規模な教員異動を行ったほか、平成20年度までの退職補充を保留ポスト（14名）として学長が留保し、再編に必要なポスト数を確保した。</p> <p>国際環境工学研究科の新専攻の設置と連動して、国際環境工学部の学科再編を進めた。具体的には、 環境化学プロセス工学科を拡充発展させ、「エネルギー循環化学科」および「環境生命工学科」を設置 環境機械システム工学科を「機械システム工学科」に、環境空間デザイン学科を「建築デザイン学科」にそれぞれ名称変更 学生定員の平準化 を平成20年4月に行うこととし、平成19年度に文部科学省へ届出を行った。</p> <p>この学科再編と併せて、大学院国際環境工学研究科所属の教員10名を国際環境工学部に異動させ、学部・大学院の一体的教育体制を強化するとともに、既存4学科の教員9名を学科を越えて配置し直し、5学科による教育体制を整えた。</p> <p>外国語学研究科、経済学研究科、経営学研究科、人間文化研究科の修士課程の研究科を統合し、平成20年度に社会システム研究科前期課程を新たに設置することとし、再編準備を進めた。新たに設置する博士前期課程には、現代経済専攻、地域コミュニティ専攻、文化・言語専攻に加え、新たに国際関係学科および比較文化学科における学修を発展させる東アジア専攻を置くこととし、平成19年度に文部科学省に対して設置の届出を行った。</p> <p>新たに設置する博士前期課程では、地域社会に生起している諸問題の教育研究を通して、学士課程よりも高度で専門的に学修し、後期課程への進学者を含め、深い洞察力と広い視野を備えた人材および公共的業務や企業等において高度な能力を発揮できる専門的職業人等を養成することとし、5年1貫の教育体制を構築した。</p> <p>平成18年4月に、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市の研究部門である「アクア研究センター」（研究員3名）が本学へ移管され、「技術開発センター群」の一つとして新たに設置するとともに、平成19年4月、国際環境工学研究科に資源循環の新コースである「生態系・環境保全コース」を設置した。</p> <p>さらに、アジアでの資源循環と人材育成を促進するため、平成20年度国際環境工学研究科に新たな専攻を開設することとし、資源循環の新コース設置のため平成18年4月に採用した教員1名及び「アクア研究センター」の教員3名を中心とした新専攻設置準備室において平成20年4月の開設に向けて準備作業を行った。平成19年度中に文部科学省に対して新専攻の設置の届出を行い、平成20年4月、国際環境工学研究科に環境システム専攻を設置した。</p> <p>文系4学部の夜間主コースの現状と多様化する社会人の学習需要等を踏まえ、現行の昼夜開講制を見直し、社会人教育の受け皿として地域創生学群を設置することとした。このため、平成18年度から文部科学省とも協議を重ねてきたが、夜間主廃止に伴う受験生等への影響を考慮し、一定の周知期間を確保するため平成21年度の設置とした。</p>		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項												
		<p>これを受けて、平成19年6月、教員8名で構成する地域創生学群設置準備委員会を設置し、地域創生学群の教育体制・教育内容など具体的項目について検討を行った。</p> <p>平成19年度は、既存学部との連携により、入試制度やカリキュラム等の検討を進め、文部科学省届出書を作成したほか、高校7校について、学生との意見交換会の開催やまちづくり団体によるリーダー塾への参加等を行い、高校や地域とのネットワーク作りを行った。</p> <p>地域創生学群では、幅広い教養と地域に関する総合的理解を深め、充実した演習・実習による実践的な専門知識を修得し、地域の再生と創造へ貢献する人材を養成することを目的としている。このため、社会人、進学者を問わず、多様な人材を受け入れることとし、多様な学びのスタイルに対応するため、平日・土曜日の1～7時限（9:00～21:10）にわたり授業を開講するとともに、社会人特別選抜の実施、夜間特別枠の設置、長期履修学生制度の導入など、社会人に配慮した教育環境を整備した。</p> <p>地域創生学群の開設に必要な専任教員として新たに6名の教員を採用することとし、そのうち2名については、平成19年度に選考を行い平成20年4月の採用を決定した。なお、地域創生学群の設置については、平成20年4月に文部科学省に対して届出を行った。</p>													
<p>教育の個性化、高度化を図るために、平成19年度を目途に北方キャンパスの文系4学部の再編を図る。</p>	<p>62 【学部学科等の再編】 平成19年4月、北方キャンパス文系4学部において教員配置等の見直しを行い、外国語学部の英米学科、中国学科の設置・強化、基盤教育センターの拡充等の学部学科等を再編する。</p>	<p>44 文系4学部の学生定員及び教員定員の維持を前提とした「選択と集中」の考え方に立ち、個々の研究分野に則した教員の再配置を実施するとともに、以下のような学部学科等の再編を実現した。また、教員の再配置と合わせ、教育の高度化・個性化を図るため、平成19年4月から、各学部等の教育理念に基づいた新しいカリキュラムによる教育を開始した。</p> <p>外国語学部の強化 グローバル化の進展や中国の成長を核とする東アジアの影響力が增大する中、国際的な人材養成に一層寄与していくため、平成19年4月、本学の外国語教育の歴史・伝統を引き継ぐ外国語学部を2学科体制から3学科体制へと強化した。具体的には、外国語学科の英語専攻を英米学科に、中国語専攻を中国学科にそれぞれ昇格・設置し、関係分野の教員を集結し、教育体制の強化を図った。また、国際関係学科においても、東・東南アジア分野の教育を充実していくため、専門分野の教員の再配置を行った。</p> <p>入学定員 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>外国語学科英語専攻</td> <td>115人</td> <td>英米学科</td> <td>125人</td> </tr> <tr> <td>中国語専攻</td> <td>45人</td> <td>中国学科</td> <td>55人</td> </tr> <tr> <td>国際関係学科</td> <td>75人</td> <td>国際関係学科</td> <td>85人</td> </tr> </table> </p> <p>基盤教育センターの拡充による教養教育の強化 平成19年4月、基盤教育センターの教員体制を12名から24名に拡充し、「教養教育」「外国語教育」「情報教育」の3つの科目群で構成する新カリキュラムに基づき、学生の「人間力」育成を目指した全学的な教養教育を開始した。</p> <p>こうした組織再編に当たっては、文系4学部、基盤教育センターおよび新設の大学院マネジメント研究科（ビジネススクール）の間で37名という大規模な教員異動を行ったほか、平成20年度までの退職補充を保留ポスト（14名）として学長が留保し、再編に必要なポスト数を確保した。</p>	外国語学科英語専攻	115人	英米学科	125人	中国語専攻	45人	中国学科	55人	国際関係学科	75人	国際関係学科	85人	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 文系4学部の再編はすでに終わっており、今後はその成果が期待される。</p>
外国語学科英語専攻	115人	英米学科	125人												
中国語専攻	45人	中国学科	55人												
国際関係学科	75人	国際関係学科	85人												

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項																
<p>現行の全学教育システムを抜本的に見直し、平成19年度を目途に英語、情報教育等を全学的に実施する「(仮称)共通教育センター」の設置を図る。(再掲)</p>	3	<p>【基盤教育センターの運用開始】 ひびきのキャンパスでの基盤教育の改善のため、基盤教育センターひびきの分室(準備室)を設置し、平成20年度の教員の異動と独自カリキュラムを作成する。</p>	39	<p>平成18年度、ひびきのキャンパスにおける基盤教育の改善を図るため、基盤教育センターひびきの分室の設置について方針を決定した。これを受け、平成19年度には、両キャンパスの教員による設置準備委員会を設置し、教員の配置や制度等について検討を行った。その結果、平成20年4月、国際環境工学部からの異動者を含む6人を配置することを決定し、新カリキュラムによる基盤教育を提供することとした。</p> <p>なお、新カリキュラムについては、これからの工学部卒業者に求められる「社会人基礎力」の育成の観点から、教養教育のカリキュラム改正作業を行った。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 ひびきのキャンパスにおいても19年度から「基盤教育センターひびきの分室」の設置準備を進め、20年度より基盤教育の提供を可能としたことは評価できる。</p>															
<p>教職員の総数及び総人件費の管理は、適正な人員配置を基本とする人員計画に基づき実施する。</p>	63	<p>【適正な人員配置】 引き続き適正な人員配置を基本とする人員計画を適宜見直して、教職員の総数及び総人件費を管理する。</p>	22	<p>法人化後、教育・研究の質の向上を図るため、また、学部学科再編やマネジメント研究科、国際環境工学研究科新専攻の設置などに合わせて教員を充実した。その際、教員の確保にあたっては、学部、研究科、附属施設など、所属ごとに教員数の上限となる定数を定め、予算における教員人件費の割合を助案しつつ、その範囲内で実施した。</p> <p>特に平成19年度は、基盤教育センターに24名の専任教員を配置、専門職大学院マネジメント研究科(ビジネススクール)に7名の専任教員を配置、外国語学部の強化(英米学科、中国学科昇格)など、37名の異動を行った。学部学科再編に際しては、平成20年度までの退職補充を保留ポスト(14名)として学長が留保し、再編に必要なポスト数を確保するなど実質3名の定員増で実施できた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>教員定数</th> <th>教員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年度</td> <td>243人</td> <td>230人</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>254人</td> <td>239人</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>264人</td> <td>252人</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>267人</td> <td>260人</td> </tr> </tbody> </table>		教員定数	教員数	平成17年度	243人	230人	平成18年度	254人	239人	平成19年度	264人	252人	平成20年度	267人	260人	<p>平成22年度までの収支見通しを作成し、中期計画期間の総人件費等を踏まえ、平成19年度の北方キャンパス文系4学部の学部学科再編に伴う採用教員数を決定したり、語学教師の異文化言語教育担当教員への振り替えなどを計画的に進めたりしていることは、適正な人員配置を基本とした教職員総数や総人件費の管理という観点から高く評価できる。 ただし、大学運営における人件費管理は大きな要素ではあるが、教員は最大の財産であることを踏まえ、教育の質を落とすことがないように配慮することが重要である。</p>
	教員定数	教員数																		
平成17年度	243人	230人																		
平成18年度	254人	239人																		
平成19年度	264人	252人																		
平成20年度	267人	260人																		
<p>教授半数制の見直しを実施する。</p>	64	平成19年度計画においては、該当項目無し																		

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 目指すべき研究の方向と水準に関する具体的方策

<p>地域文化研究や産学協同研究など実践的、応用的研究を推進するため、人文・社会科学分野における研究活動の高度化を図る。</p>	65	<p>【社会システム研究科の拡充と文系修士課程との大学院再編】 (46) 平成20年度を目途に、社会システム研究科の拡充と文系修士課程の再編を進める。 【重点的研究の推進】 (91) 人文・社会科学分野における研究活動の高度化、環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究を引き続き推進し、優れた研究成果の創出や国際的な学会・研究プロジェクトへの参画などに取り組む。</p>	46 91	<p>外国語学研究科、経済学研究科、経営学研究科、人間文化研究科の修士課程の研究科を統合し、平成20年度に社会システム研究科前期課程を新たに設置することとし、再編準備を進めた。新たに設置する博士前期課程には、現代経済専攻、地域コミュニティ専攻、文化・言語専攻に加え、新たに国際関係学科および比較文化学科における学修を進展させる東アジア専攻を置くこととし、平成19年度に文部科学省に対して設置の届出を行った。</p> <p>新たに設置する博士前期課程では、地域社会に生起している諸問題の教育研究を通して、学士課程よりも高度で専門的に学修し、後期課程への進学者を含め、深い洞察力と広い視野を備えた人材および公共的業務や企業等において高度な能力を発揮できる専門的職業人等を養成することとし、5年1貫の教育体制を構築した。</p> <p>北方キャンパスにおいて、教員の研究活動をより活性化するため、一般の個人研究費とは別枠で交付する「特別研究推進費」の制度を設け、東アジア及びそれらを中心とする研究、地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、文理融合型研究、産学協同研究の4つの研究分野について重点配分をおこなった。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
--	----	--	----------	--	--------------------------------

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項
ア 重点研究分野			
<p>重点的研究分野、先端的研究分野で優れた研究成果を創出し、国際水準の研究拠点を形成する。</p>	<p>66 【重点的研究の推進】 人文・社会科学分野における研究活動の高度化、環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究を引き続き推進し、優れた研究成果の創出や国際的な学会・研究プロジェクトへの参画などに取り組む。</p>	<p>91 北方キャンパスにおいては、教員の研究活動をより活性化するため、一般の個人研究費とは別枠で交付する「特別研究推進費」の制度を設け、東アジア及びそれらを中心とする研究、地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、文理融合型研究、産学協同研究の4つの研究分野について重点配分をおこなった。</p> <p>ひびきのキャンパスでは、学際的、先端的研究を展開するために、平成16年度から技術開発センターを設置している。平成19年度までに延べ6つのセンターを設置し、環境技術・情報技術・ナノテクなど今後有望な産業技術シーズの開発に取り組んでいる。</p> <p>【技術開発センター群】 「エコデザイン研究センター」（H18年度で終了）、「循環技術研究センター」（H19年度まで）、「地域エネルギー環境開発センター」、「集積システム設計環境開発センター」、「アクア研究センター」、「国際連携環境研究センター」</p> <p>平成19年度は、新たな技術開発センターとして「国際連携環境研究センター」を設置した。同センターでは、クランフィールド大学を始め海外の研究機関との連携強化や研究展開の成果を活用し、一層の国際展開、海外大学との連携の強化を図った。また、日台環境科学技術交流国際シンポジウム「環境のための化学・生命科学・マネジメント」を開催するとともに、水環境保全技術に関する日台の国際共同研究を開始した。</p> <p>さらに、平成19年度に中国・西安交通大学との間で国際交流協定を締結し、平成20年度に北九州学術研究都市で環境とエネルギー分野に関する国際シンポジウムを開催することが決定されている。</p> <p>なお、文部科学省のグローバルCOEプログラム（国際的に卓越した教育研究拠点形成のための重点的支援事業）に国際環境工学研究科から申請を行ったが採択されなかった。（申請プログラム：「社会実験によるアジア型環境都市の戦略整備」）</p> <p>なお、ひびきの担当副学長が、その世界的に注目された研究「人工の細胞膜の合成に関する研究」により平成19年度の文化功労者に選出された。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 今後さらに一層の推進が期待される。</p>
<p>地域社会のニーズ及び研究遂行ポテンシャルが高いと思われる環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究を展開する。</p>	<p>67 【重点的研究の推進】 人文・社会科学分野における研究活動の高度化、環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究を引き続き推進し、優れた研究成果の創出や国際的な学会・研究プロジェクトへの参画などに取り組む。</p>	<p>91 ひびきのキャンパスでは、学際的、先端的研究を展開するために、平成16年度から技術開発センターを設置している。平成19年度までに延べ6つのセンターを設置し、環境技術・情報技術・ナノテクなど今後有望な産業技術シーズの開発に取り組んでいる。</p> <p>【技術開発センター群】 「エコデザイン研究センター」（H18年度で終了）、「循環技術研究センター」（H19年度まで）、「地域エネルギー環境開発センター」、「集積システム設計環境開発センター」、「アクア研究センター」、「国際連携環境研究センター」</p> <p>平成19年度は、新たな技術開発センターとして「国際連携環境研究センター」を設置した。同センターでは、クランフィールド大学を始め海外の研究機関との連携強化や研究展開の成果を活用し、一層の国際展開、海外大学との連携の強化を図った。また、日台環境科学技術交流国際シンポジウム「環境のための化学・生命科学・マネジメント」を開催するとともに、水環境保全技術に関する日台の国際共同研究を開始した。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
		<p>さらに、平成19年度に中国・西安交通大学との間で国際交流協定を締結し、平成20年度に北九州学術研究都市で環境とエネルギー分野に関する国際シンポジウムを開催することが決定されている。</p> <p>なお、ひびきの担当副学長が、その世界的に注目された研究「人工の細胞膜の合成に関する研究」により平成19年度の文化功労者に選出された。</p>		
イ 研究成果の還元				
<p>重点研究分野を中心として、本学における研究成果を地域社会に還元し、産業を支援することにより、地域経済の活性化に貢献する。</p>	<p>68 【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】 平成18年度策定の「カーエレクトロニクス拠点構想」をもとに北九州学術研究都市内の他大学・研究機関と共に教育研究に取り組み、北部九州に展開する自動車産業界や地元企業へ貢献する。</p>	<p>102 自動車産業界のニーズに対応した実践的な人材育成と研究開発を推進するため、北九州学術研究都市に設置されたカーエレクトロニクスセンター（設置主体：（財）北九州産業学術振興機構）において、北九州学術研究都市の他大学と人材育成に取り組むとともに、産学共同の研究開発プロジェクトに参画した。</p> <p>人材育成については、カーエレクトロニクスセンターが実施する「カーエレクトロニクス設計開発中核人材育成事業」（経済産業省の「中小企業産学連携製造中核人材育成事業」に採択）を実施した。この事業は、北九州学術研究都市の3大学（本学、九州工業大学、早稲田大学）および27の企業・団体が参加し、2年間の計画で、教材の開発・実証などを行うもの。本学は、6つの教育システムのうち「車載向けLSI設計演習」および「高信頼組込みシステム開発演習」を担当することとなり、大学院国際環境工学研究科に講座を開設した。</p> <p>研究開発については、第2期知的クラスター創成事業の中で4つの研究事業を行っている。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
ウ 東アジア研究				
<p>東アジアとの地理的近接性を活かして、独自の東アジア研究を本学の特色として推進し、アジアの発展を担う高度な人材の育成とアジアに開かれた研究拠点の形成を図る。</p>	<p>69 【独自の東アジア研究と人材育成】 (92) 東アジアとの地理的近接性を生かし、中国や韓国の大学との共同事業等について検討することとし、特別研究推進費の重点配分と成果の還元を通じた独自の東アジア研究を推進する。 (93) 平成18年度に北九州市から大学院国際環境工学研究科に移管したアクア研究センター等の研究成果を踏まえ、アジアの発展を担う高度な環境人材育成に取り組む。</p>	<p>92 「特別研究推進費」については、実践的・応用的研究の推進、重点的研究分野及び国際水準の研究拠点の形成に向けて、4つの分野に研究費の重点配分を行うこととし、その1分野である「東アジア及びそれらを中心とする研究」に対して、研究テーマの募集・採択を行なった。</p> <p>【採択研究テーマ】 「日・中・韓における非言語行動の差異の研究」 「冷戦後日韓の北朝鮮政策の比較分析と政策協調の可能性の検討」</p> <p>また、平成20年4月に外国語学研究科、経済学研究科、経営学研究科、人間文化研究科の修士課程の研究科を統合して設置する社会システム研究科博士前期課程に新たに東アジア研究を加え、東アジア専攻を置くこととした。</p> <p>さらに、社会システム研究科博士後期課程においては、その研究領域として、東アジア社会圏領域を設けており「北九州からアジアを見る、アジアから北九州を見る」立場から、東アジア社会圏の政治・経済や国際協力、文化等の幅広い分野について個別実証的に研究を行うとともに、アジア研究の拠点を目指す新しい大学像を現実化するため、（財）国際東アジア研究センター（ICSEAD）と連携し、地域社会システム専攻の中に「国際開発政策コース」を設置し、アジア地域の国際開発・地方行政の分野で研究並びに政策策定を担う人材の養成を目指している。</p>		<p>アジアの発展を担う高度な人材育成とアジアに開かれた研究拠点の形成のため、特別研究推進費による研究費の重点配分やアクア研究センターによるJICAへの研修協力を行っている。</p> <p>また、社会システム研究科に新たに東アジア研究を加える「東アジア専攻」の設置や、アジア地域に関して多様な専門分野を持つ教員間の連携を図り、アジア地域に関する研究を推進するための「アジア文化社会研究センター」の設置について、いずれも20年度にスタートすることを可能にしたことなど、非常に高く評価できる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
		<p>また、アジア地域に関して多様な専門分野を持つ教員間の連携を図り学際的な調査研究を行い、本学におけるアジア地域に関する研究を推進するため、「(仮称)アジアの文化と社会研究所」を設置することとし、設置準備委員会を設置した。</p> <p>アクア研究センターを中心として、(財)北九州国際技術協力協会(KITA)に協力して(独)国際協力機構(JICA)ベトナム水環境技術能力向上プロジェクト研修や循環型社会に向けた研究開発研修等を実施し、環境人材育成を推進した。</p>		

エ 研究水準の向上

<p>国際学会・国際会議・シンポジウムの積極的な開催や国際的な研究プロジェクトへの参画などによって研究水準を高める。</p>	<p>70 【重点的研究の推進】 人文・社会科学分野における研究活動の高度化、環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究を引き続き推進し、優れた研究成果の創出や国際的な学会・研究プロジェクトへの参画などに取り組む。</p>	<p>91 平成19年度は、新たな技術開発センターとして「国際連携環境研究センター」を設置した。同センターでは、クランフィールド大学を始め海外の研究機関との連携強化や研究展開の成果を活用し、一層の国際展開、海外大学との連携の強化を図った。また、日台環境科学技術交流国際シンポジウム「環境のための化学・生命科学・マネジメント」を開催するとともに、水環境保全技術に関する日台の国際共同研究を開始した。</p> <p>さらに、平成19年度に中国・西安交通大学との間で国際交流協定を締結し、平成20年度に北九州学術研究都市で環境とエネルギー分野に関する国際シンポジウムを開催することが決定されている。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
--	---	--	--	--------------------------------

オ 地域課題に関する研究

<p>「環境未来都市づくり」など北九州地域の目指す方向や問題を研究課題として積極的に取り上げ、地域の問題解決能力、政策立案能力をもつ高度な人材を育成する。</p>	<p>71 【専門職大学院(ビジネススクール)の開設】 (40) 社会人等を対象とした高度で実践的な教育を通じ、起業家精神あふれる人材を育成するため専門職大学院(ビジネススクール)を平成19年4月に開設し、地域の期待に応じて充実した教育体制やカリキュラムを実施する。 【社会システム研究科の拡充と文系修士課程との大学院再編】 (46) 平成20年度を目途に、社会システム研究科の拡充と文系修士課程の再編を進める。 【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】 (102) 平成18年度策定の「カーエレクトロニクス拠点構想」をもとに北九州学術研究都市内の他大学・研究機関と共に教育研究に取り組み、北部九州に展開する自動車産業界や地元企業へ貢献する。</p>	<p>40 社会人を対象とした、高度で実践的な教育を通じ、企業や官公庁、非営利組織等の 46 各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成することを目的に、平成19 102 年4月に専門職大学院マネジメント研究科(ビジネススクール)を開設した。</p> <p>カリキュラム編成については、ビジネス系とパブリック系双方への配慮、本学の伝統を生かした中国ビジネス系科目の配置、「世界の環境首都」にふさわしい環境ビジネス系科目の配置を行い、北九州の地域特性を生かしたカリキュラム体系としている。</p> <p>外国語学研究科、経済学研究科、経営学研究科、人間文化研究科の修士課程の研究科を統合し、平成20年度に社会システム研究科前期課程を新たに設置することとし、再編準備を進めた。新たに設置する博士前期課程には、現代経済専攻、地域コミュニティ専攻、文化・言語専攻に加え、新たに国際関係学科および比較文化学科における学修を進展させる東アジア専攻を置くこととし、平成19年度に文部科学省に対して設置の届出を行った。</p> <p>新たに設置する博士前期課程では、地域社会に生起している諸問題の教育研究を通して、学士課程よりも高度で専門的に学修し、後期課程への進学者を含め、深い洞察力と広い視野を備えた人材および公的業務や企業等において高度な能力を発揮できる専門的職業人等を養成することとし、5年1貫の教育体制を構築した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
---	--	--	--	--------------------------------

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
		<p>自動車産業界のニーズに対応した実践的な人材育成と研究開発を推進するため、北九州学術研究都市に設置されたカーエレクトロニクスセンター（設置主体：（財）北九州産業学術振興機構）において、北九州学術研究都市の他大学と人材育成に取り組むとともに、産学共同の研究開発プロジェクトに参画した。</p> <p>人材育成については、カーエレクトロニクスセンターが実施する「カーエレクトロニクス設計開発中核人材育成事業」（経済産業省の「中小企業産学連携製造中核人材育成事業」に採択）を実施した。この事業は、北九州学術研究都市の3大学（本学、九州工業大学、早稲田大学）および27の企業・団体が参加し、2年間の計画で、教材の開発・実証などを行うもの。本学は、6つの教育システムのうち「車載向けLSI設計演習」および「高信頼組込みシステム開発演習」を担当することとなり、大学院国際環境工学研究科に講座を開設した。</p> <p>研究開発については、第2期知的クラスター創成事業の中で4つの研究事業を行っている。</p>		
<p>北九州地域の課題を解決するための政策的、学際的研究を開拓し、支援する。</p>	<p>72 【地域課題にこえる調査研究の実施】 (104) 問題解決能力・政策立案能力をもつ高度な人材の育成や地域社会への実践的な政策提言を行うため、特別研究推進費を活用して地域の目指す方向や課題を研究課題として取り上げ、政策的・学際的な調査研究を実施し、その成果については研究発表等を通じて地域に還元する。 【地域に関する研究の推進】 (94) 地域経済、都市計画、地域福祉及び地域文化などに関する研究を推進し、地域社会で活躍する人材の養成や実践的政策の提案等を通じた地域発展への貢献を図る。</p>	<p>104 94 「特別研究推進費」について、実践的・応用的研究の推進、重点的研究分野及び国際水準の研究拠点の形成に向けて、4つの分野に研究費の重点配分を行うこととし、その1分野である「地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究」に対して、研究テーマの募集・採択を行なった。</p> <p>【採択研究テーマ】 「北九州市における山林所有者の施業史と継承意識に関する実態分析 - 日本文化としての特性に着目して」 「政策科学の比較研究」「北九州市と福岡県の代表的都市における格差と貧困 - ネットカフェ難民の現状調査を通して」 「高齢社会における社会参加活動とヘルスプロモーション・介護予防に関する実証的研究 北九州地域を中心とするポピュレーション・アプローチ」 「北九州市におけるホームレス自立支援施策の評価と今後の方向性の提示」</p> <p>都市政策研究所においては、「新基本構想の策定に向けた北九州市ルネッサンス構想の評価業務」、「北部九州における中心市街地の活性化に関する調査研究」をはじめ、地域の課題や政策に関する調査・研究事業17件を受託したほか、3つの研究プロジェクトにおいて、以下の調査・研究を行った。 「『地域づくり』に関する調査研究」 「知的創造都市 Creative City の形成・促進に関する研究」 「次世代に向けた集客力のある都市づくりに関する研究」 さらに、市民を対象とした関門地域共同研究の成果報告会を開催した。</p> <p>また、本学教員がそれぞれの研究を通じて、次のような政策提案等により地域発展への貢献を行った。 国際環境工学部環境空間デザイン学科教員による竹林保全活動 法学部政策科学科教員による「21世紀の北九州市のまちづくり」をテーマとしたシンポジウムの開催 国際環境工学部環境空間デザイン学科教員によるデザインを通して商店街の活性化を図る「黒崎まちなかプロジェクト」 など。</p> <p>さらに、地域社会で活躍する人材の養成を図るため、平成21年4月に地域創生学群を新設することとし、その設置準備を行った。地域創生学群では、幅広い教養と地域に関する総合的理解を深め、充実した演習・実習による実践的な専門知識を修得し、地域の再生と創造へ貢献する人材を養成することを目的としている。</p>		<p>地域社会への実践的な政策提言を行うため、「特別研究推進費」による研究費の重点配分を行ったことや、都市政策研究所において、平成19年度の実証調査研究件数が前年度の8件から17件と倍以上になっていることは、地域密着、地域重視の現われであり高く評価できる。今後、多大な努力による研究成果のPRと、それらがどのように地域社会や行政施策に還元されているかの公表が望まれる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項
2 研究に関する目標を達成するための措置			
(2) 研究の実施体制の整備に関する具体的方策			
ア プロジェクトの誘致・推進			
<p>企業等との包括的な連携を進めるなど、研究プロジェクトを誘致、確保する。</p>	<p>73 【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】 (101) 企業等との包括的な連携や研究実施スペース・施設の確保などにより、研究プロジェクトの誘致や国家プロジェクトの採択に向けて取り組むほか、地域の企業や北九州エコタウンとの連携協力などを進め、研究成果の地域社会への還元に取り組む。 (102) 平成18年度策定の「カーエレクトロニクス拠点構想」をもとに北九州学術研究都市内の他大学・研究機関と共に教育研究に取り組み、北部九州に展開する自動車産業界や地元企業へ貢献する。 (103) 都市政策研究所の調査研究及び地域連携コーディネート機能の充実、強化により、地域企業、地方自治体、シンクタンク、海外の研究機関等との連携を推進する。</p>	<p>101 北九州学術研究都市内の研究プロジェクトとして、「九州地区ナノテクノロジー拠点ネットワーク」を誘致した。これは、産学官の外部研究者の要請に応じてナノテクノロジーに関する総合的な支援を行うプロジェクトであり、本学教員がプロジェクトリーダーとなりMEMS測定解析支援の実施体制を整えた。 102 103 (財)福岡県産業・科学技術振興財団が実施主体となる「福岡先端システムLSI開発拠点構想」が文部科学省の第2期知的クラスター創成事業（H19年度～H23年度）に採択された。本学も核となる大学・研究機関の一つとしてこの事業に参画する。全24の研究テーマのうち7つのテーマについて、本学教員が関与して研究開発を行う。中でも重点的に取り組むカーエレクトロニクスに関する研究テーマでは、5名の本学教員が関わって研究開発を行う。 技術開発センター群の一つである「地域エネルギー環境開発センター」において、平成17年度から（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）関連のタイ国とのECOディーゼルプロジェクトやDMEエネルギーシステムの開発など国家的な研究を重ねてきた。その結果、同センターは平成19年度のセンター群評価の結果、2年間継続設置することになった。 技術開発センターの「循環技術研究センター」等によるリサイクル技術に関する研究等、一部の教員がエコタウンとの関連企業や関連テーマに取り組んできた。 なお、本学の産学連携の優れた成果に対する社会的評価として、第5回産学官連携功労者表彰において次の2つの活動が受賞した。 「少量型消火剤の開発と新たな消火戦術の構築」（総務大臣賞） 「九州広域クラスターの推進（システムLSI設計開発拠点の形成）」（文部科学大臣賞） 自動車産業界のニーズに対応した実践的な人材育成と研究開発を推進するため、北九州学術研究都市に設置されたカーエレクトロニクスセンター（設置主体：（財）北九州産業学術振興機構）において、北九州学術研究都市の他大学と人材育成に取り組むとともに、産学共同の研究開発プロジェクトに参画した。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
		<p>人材育成については、カーエレクトロニクスセンターが実施する「カーエレクトロニクス設計開発中核人材育成事業」（経済産業省の「中小企業産学連携製造中核人材育成事業」に採択）を実施した。この事業は、北九州学術研究都市の3大学（本学、九州工業大学、早稲田大学）および27の企業・団体が参加し、2年間の計画で、教材の開発・実証などを行うもの。本学は、6つの教育システムのうち「車載向けLS設計演習」および「高信頼組込みシステム開発演習」を担当することとなり、大学院国際環境工学研究科に講座を開設した。</p> <p>研究開発については、第2期知的クラスター創成事業の中で4つの研究事業を行っている。</p> <p>平成18年4月、地域連携コーディネーター（准教授）を採用した。また、（財）北九州都市協会を統合し、研究部門の研究員4名を採用し、調査研究機能を充実強化した。</p> <p>平成19年4月には地域シンクタンクとしての体制作りのため「地域研究」を研究分野とし5年以上のシンクタンク、企業、行政機関等での実務経験を有している者を専任所員として採用。</p> <p>これらの体制強化により、平成19年度は、「新基本構想の策定に向けた北九州市ルネッサンス構想の評価業務」、「北部九州における中心市街地の活性化に関する調査研究」をはじめ地域の課題や政策に関する調査・研究事業17件を受託したほか、3つの研究プロジェクトにおいて、以下の調査・研究を行った。</p> <p>「『地域づくり』に関する調査研究」 「知的創造都市 Creative City の形成・促進に関する研究」 「次世代に向けた集客力のある都市づくりに関する研究」</p> <p>さらに、市民を対象とした関門地域共同研究の成果報告会を開催した。</p> <p>平成18年に交流協定を締結した仁川発展研究院との間で、都市政策研究所が実質的な研究交流活動を実施。</p>		
北九州学術研究都市の地域内に研究プロジェクトを誘致できるスペースと施設を確保する。	74 【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】 企業等との包括的な連携や研究実施スペース・施設の確保などにより、研究プロジェクトの誘致や国家プロジェクトの採択に向けて取り組むほか、地域の企業や北九州エコタウンとの連携協力などを進め、研究成果の地域社会への還元に取り組む。	101 北九州学術研究都市内に新館（5号館）を建設中であり、平成20年6月に竣工の予定。完成後は、その一部を技術開発センター群等の研究スペースとすることとしている。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>国の教育研究拠点形成事業等国家プロジェクトでの採択を目指して、学内における研究実施体制を強化する。</p>	<p>75 【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】 企業等との包括的な連携や研究実施スペース・施設の確保などにより、研究プロジェクトの誘致や国家プロジェクトの採択に向けて取り組むほか、地域の企業や北九州エコタウンとの連携協力などを進め、研究成果の地域社会への還元に取り組む。</p>	<p>101 北九州学術研究都市内の研究プロジェクトとして、「九州地区ナノテクノロジー拠点ネットワーク」を誘致した。これは、産学官の外部研究者の要請に応じてナノテクノロジーに関する総合的な支援を行うプロジェクトであり、本学教員がプロジェクトリーダーとなりMEMS測定解析支援の実施体制を整えた。</p> <p>(財)福岡県産業・科学技術振興財団が実施主体となる「福岡先端システムLSI開発拠点構想」が文部科学省の第2期知的クラスター創成事業(H19年度~H23年度)に採択された。本学も核となる大学・研究機関の一つとしてこの事業に参画する。全24の研究テーマのうち7つのテーマについて、本学教員が関与して研究開発を行う。中でも重点的に取り組むカーエレクトロニクスに関する研究テーマでは、5名の本学教員が関わって研究開発を行う。</p> <p>技術開発センター群の一つである「地域エネルギー環境開発センター」において、平成17年度から(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)関連のタイ国とのECOディーゼルプロジェクトやDMEエネルギーシステムの開発など国家的な研究を重ねてきた。その結果、同センターは平成19年度のセンター群評価の結果、2年間継続設置することになった。</p> <p>技術開発センターの「循環技術研究センター」等によるリサイクル技術に関する研究等、一部の教員がエコタウンとの関連企業や関連テーマに取り組んできた。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
イ 共同研究				
<p>(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)等との連携を強め、共同研究の拠点としての機能を強化する。</p>	<p>76 【大学・学術研究機関との研究交流、共同研究】 (財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)、クランフィールド大学、中国や韓国の研究機関等国内外の大学や学術研究機関並びに学内での共同研究、研究交流を推進するとともに、研究交流等を通じた研究の活性化を図るため、平成18年度より実施している「北方サロン」を継続し、また研究交流会や支援用ホームページなどの仕組みを整備する。</p>	<p>95 (財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)と教育研究に関する協定を締結し、社会システム研究科地域社会システム専攻の中に「国際開発政策コース」を設置し、学生の受入れを行った。</p> <p>加えて、中期計画の中間総括の中で、ICSEADとの共同研究も念頭に置き「(仮)アジアの文化と社会研究所」の設置を決定した。</p> <p>また、都市政策研究所において、引き続き仁川発展研究院との間で研究交流を行った。平成19年度は、仁川発展研究院において「仁川と北九州における産業再生戦略」をテーマとする共同研究発表会を開催(10月)し、本学都市政策研究所の所員3人が参加した。</p> <p>ひびきのキャンパスにおいては、平成19年度に新設された技術開発センター「国際連携環境研究センター」において、クランフィールド大学と海外連携プロジェクト助成事業を活用し引き続き共同研究を実施した。また、同センターでは台湾・国立成功大学と水環境汚染物質の分離回収及び無害化技術の開発に関する共同研究等を行った。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>地域の産業力向上につながる産業技術シーズの開発・事業化の推進を目的とする時限的な共同研究機関として、技術開発センター群を設置する。</p>	<p>77 【技術開発センター群の設置】 本学及び北九州学術研究都市における技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に、環境技術・情報技術・ナノテクなど、今後有望な産業技術シーズや地域に著しく貢献する分野の技術開発を専ら担う時限的な研究組織として「技術開発センター群」を見直し、検証をするとともに、その充実を図る。</p>	<p>100 平成19年度は、新設の「国際連携環境研究センター」を含む5つの技術開発センターが活動した。 地域エネルギー環境開発センター（平成17年度設置） DME（ジメチルエーテル）などのクリーンエネルギーの普及・実用化などの研究開発を行っている。 循環技術研究センター（平成17年度設置） 地域連携窓口として地域に成果を還元できる環境研究開発拠点として機能してきた。 集積システム設計環境研究センター（平成17年度設置） アナログ回路の設計開発ツールなど半導体設計環境などの研究開発を行ってきた。 アクア研究センター（H18年度設置） 「先端分析技術開発」「環境修復技術開発」「資源化技術開発」の3グループ体制で環境研究の推進を図ってきた。 国際連携環境研究センター（H19年度設置） 海外の大学や環境研究機関と連携を強化し、共同研究成果の発展を目指している。</p> <p>また、「エコデザイン研究センター」が平成16年度に設立されたが、平成18年度をもって既に終了している。</p> <p>技術開発センター群は、いずれも時限的な研究組織であり、毎年その研究成果を評価し、3年で存続の是非について判断することとしている。平成17年度に設置した3センターのうち、地域エネルギー環境開発センターおよび集積システム設計環境研究センターについては、検証の結果、平成21年度まで継続設置することを決定したが、「循環技術研究センター」については3年間の活動期間満了により終了した。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 今後の成果が期待される。</p>
<p>学内の共同利用施設を地域の大学・企業等に積極的に開放し、相互利用や共同研究を推進するとともに、北方、ひびきの両キャンパス間での学内横断的な共同研究を進める仕組みを構築する。</p>	<p>78 【学内共同利用施設の開放】 (99) 学内の共同利用施設について、地域の大学・企業等へ開放し、共同研究を推進することを検討する。 【大学・学術研究機関との研究交流、共同研究】 (95) (財)国際東アジア研究センター（ICSEAD）、クランフィールド大学、中国や韓国の研究機関等国内外の大学や学術研究機関並びに学内での共同研究、研究交流を推進するとともに、研究交流等を通じた研究の活性化を図るため、平成18年度より実施している「北方サロン」を継続し、また研究交流会や支援用ホームページなどの仕組みを整備する。</p>	<p>99 95 学術研究都市内の教育・研究機関等の連携や実験機器の相互利用を図る観点から、学術研究都市内に所在する教育・研究機関、本学との受託研究・共同研究を行う研究機関等について、引き続き「計測・分析センター」「加工センター」の使用を開放した。</p> <p>研究者相互の知的交流と新たなネットワークを構築を図るため、「北方サロン」を引き続き開催した(9回、参加者139名)。さらに、平成19年度は、北方およびひびきの教員の交流を図るため、産学連携フェア期間中に北九州学術研究都市において北方・ひびきの教員交流事業を行った。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>国、県、市等の中小企業指導部門との連携を強め、地域の企業との共同研究等を強化する。</p>	<p>79 【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】 平成18年度策定の「カーエレクトロニクス拠点構想」をもとに北九州学術研究都市内の他大学・研究機関と共に教育研究に取り組み、北部九州に展開する自動車産業界や地元企業へ貢献する。</p>	<p>102 自動車産業界のニーズに対応した実践的な人材育成と研究開発を推進するため、北九州学術研究都市に設置されたカーエレクトロニクスセンター（設置主体：（財）北九州産業学術振興機構）において、北九州学術研究都市の他大学と人材育成に取り組むとともに、産学共同の研究開発プロジェクトに参画した。</p> <p>人材育成については、カーエレクトロニクスセンターが実施する「カーエレクトロニクス設計開発中核人材育成事業」（経済産業省の「中小企業産学連携製造中核人材育成事業」に採択）を実施した。この事業は、北九州学術研究都市の3大学（本学、九州工業大学、早稲田大学）および27の企業・団体が参加し、2年間の計画で、教材の開発・実証などを行うもの。本学は、6つの教育システムのうち「車載向けLSI設計演習」および「高信頼組込みシステム開発演習」を担当することとなり、大学院国際環境工学研究科に講座を開設した。</p> <p>研究開発については、第2期知的クラスター創成事業の中で4つの研究事業を行っている。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>国内外の大学との共同研究を強化する。</p>	<p>80 【大学・学術研究機関との研究交流、共同研究】 （財）国際東アジア研究センター（ICSEAD）、クランフィールド大学、中国や韓国の研究機関等国内外の大学や学術研究機関並びに学内での共同研究、研究交流を推進するとともに、研究交流等を通じた研究の活性化を図るため、平成18年度より実施している「北方サロン」を継続し、また研究交流会や支援用ホームページなどの仕組みを整備する。</p>	<p>95 （財）国際東アジア研究センター（ICSEAD）と教育研究に関する協定を締結し、社会システム研究科地域社会システム専攻の中に「国際開発政策コース」を設置し、学生の受け入れを行った。</p> <p>加えて、中期計画の中間総括の中で、ICSEADとの共同研究も念頭に置き「（仮）アジアの文化と社会研究所」の設置を決定した。</p> <p>また、都市政策研究所において、引き続き仁川発展研究院との間で研究交流を行った。平成19年度は、仁川発展研究院において「仁川と北九州における産業再生戦略」をテーマとする共同研究発表会を開催（10月）し、本学都市政策研究所の所員3人が参加した。</p> <p>ひびきのキャンパスにおいては、平成19年度に新設された技術開発センター「国際連携環境研究センター」において、クランフィールド大学と海外連携プロジェクト助成事業を活用し引き続き共同研究を実施した。また、同センターでは台湾・国立成功大学と水環境汚染物質の分離回収及び無害化技術の開発に関する共同研究等を行った。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 今後とも国内外の大学との共同研究を促進することが望まれる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項
ウ 人材の活用・研究環境の整備			
<p>伝統的な基礎研究分野と先端的な重点研究分野のバランスを図り、大学全体の戦略的視点から研究分野の選択と重点化、教員の弾力的活用を実施する。</p>	<p>81 【研究分野の重点化】 (86) 特別研究推進費の配分を見直し、伝統的な基礎研究分野と先端的な研究分野のバランスを図るとともに、戦略的視点から研究分野の選択と重点化を進める。</p> <p>【社会システム研究科の拡充と文系修士課程との大学院再編】 (46) 平成20年度を目途に、社会システム研究科の拡充と文系修士課程の再編を進める。</p> <p>【国際環境工学研究科新専攻の設置】 (42) 国の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針（骨太の方針）2005」で掲げられている「世界に発信する地域を目指し、地域が持つ高度な環境・リサイクル技術を核とした世界発信型の先端拠点」として、国際環境工学研究科に平成19年4月に新コース、さらに平成20年4月に向けて新専攻を設置し、アジアでの資源循環と人材育成を促進する。</p>	<p>86 平成18年度に引き続き、特別研究推進費について 東アジア及びそれらを中心とする研究、地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、文理融合型研究、産学協同研究の4分野に研究費の重点配分を行なった。平成19年度は、公募枠17件（12,500千円）、若手研究者支援枠8件（2,400千円）を採択した。</p> <p>46 42 また、平成19年度中に制度の見直しを行い、特別研究推進費の一部を学部長等の裁量経費として戦略的な運用を図るとともに、若手研究者支援を目的に特別研究推進費の審査評価基準の一部見直しを行い、平成20年度から適用することとした。</p> <p>外国語学研究科、経済学研究科、経営学研究科、人間文化研究科の修士課程の研究科を統合し、平成20年度に社会システム研究科前期課程を新たに設置することとし、再編準備を進めた。新たに設置する博士前期課程には、現代経済専攻、地域コミュニティ専攻、文化・言語専攻に加え、新たに国際関係学科および比較文化学科における学修を進展させる東アジア専攻を置くこととし、平成19年度に文部科学省に対して設置の届出を行った。</p> <p>新たに設置する博士前期課程では、地域社会に生起している諸問題の教育研究を通して、学士課程よりも高度で専門的に学修し、後期課程への進学者を含め、深い洞察力と広い視野を備えた人材および公共的業務や企業等において高度な能力を発揮できる専門的職業人等を養成することとし、5年1貫の教育体制を構築した。</p> <p>平成18年4月に、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市の研究部門である「アクア研究センター」（研究員3名）が本学へ移管され、「技術開発センター群」の一つとして新たに設置するとともに、平成19年4月、国際環境工学研究科に資源循環の新コースである「生態系・環境保全コース」を設置した。</p> <p>さらに、アジアでの資源循環と人材育成を促進するため、平成20年度国際環境工学研究科に新たな専攻を開設することとし、資源循環の新コース設置のため平成18年4月に採用した教員1名及び「アクア研究センター」の教員3名を中心とした新専攻設置準備室において平成20年4月の開設に向けて準備作業を行った。平成19年度中に文部科学省に対して新専攻の設置の届出を行い、平成20年4月、国際環境工学研究科に環境システム専攻を設置した。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。重点化を進め、特色を発揮することが是非とも必要である。今後の成果が期待される。</p>
<p>各学部、各研究科、北九州産業社会研究所と、(財)国際東アジア研究センター（ICSEAD）など北九州市の学術研究機関との間で人事交流や研究交流を活発化させる。</p>	<p>82 【大学・学術研究機関との研究交流、共同研究】 (財)国際東アジア研究センター（ICSEAD）、クランフィールド大学、中国や韓国の研究機関等国内外の大学や学術研究機関並びに学内での共同研究、研究交流を推進するとともに、研究交流等を通じた研究の活性化を図るため、平成18年度より実施している「北方サロン」を継続し、また研究交流会や支援用ホームページなどの仕組みを整備する。</p>	<p>95 (財)国際東アジア研究センター（ICSEAD）と教育研究に関する協定を締結し、社会システム研究科地域社会システム専攻の中に「国際開発政策コース」を設置し、学生の受入れを行った。</p> <p>加えて、中期計画の中間総括の中で、ICSEADとの連携も念頭に置き「(仮)アジアの文化と社会研究所」の設置を決定した。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>教員再任用制度（任期制）等を活用して、国内外の優れた教員を確保する体制を整備する。</p>	<p>83 【柔軟な人事制度の検討】 (12) 平成17年度から1学部・2研究科で再任用制度等を実施し、平成18年度に北方キャンパスにおいても適切なポストへの適用を拡大してきた。今後、各学部等の教育研究活動の特性への配慮や、優秀な教員の確保のため、教員評価システムの制度確立の状況を踏まえつつ、再任用制度を含む柔軟で多様な採用形態・勤務形態の導入を図る。 【柔軟な人事制度による研究者養成・確保】 (90) 優秀な人材の育成や国内外の優れた研究者の確保、研究活動の活性化のため、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入を推進する。</p>	<p>1290 平成19年4月の学校教育法の改正に伴う、助教授から准教授への変更や、助教の新設等に対応するため、必要な規程の整備を行い、新たに採用した助教に再任用制度（3年任期）を導入。平成19年4月に基盤教育センターに助教1人を採用した。</p> <p>また、「特任教員・特任研究員」制度の見直しを行い、平成19年4月に設置したマネジメント研究科に優れた実務家教員を登用するため、17名の特任教員を採用した。また、ひびきのキャンパスにおいては技術開発センター群に29名の特任教員・特任研究員を受け入れた。さらに、特任教員のうち、専任教員と同等の授業を担当する等、一定の要件を満たす教員について「特命教授」とする制度を整備し、平成19年4月に基盤教育センターに1名、全学的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を推進するための担当教員として1名の計2名を配置した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>研究の活性化、人材の育成・確保の観点から、サバティカル制度等の導入を図る。</p>	<p>84 【柔軟な人事制度の検討】 (12) 平成17年度から1学部・2研究科で再任用制度等を実施し、平成18年度に北方キャンパスにおいても適切なポストへの適用を拡大してきた。今後、各学部等の教育研究活動の特性への配慮や、優秀な教員の確保のため、教員評価システムの制度確立の状況を踏まえつつ、再任用制度を含む柔軟で多様な採用形態・勤務形態の導入を図る。 【柔軟な人事制度による研究者養成・確保】 (90) 優秀な人材の育成や国内外の優れた研究者の確保、研究活動の活性化のため、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入を推進する。</p>	<p>1290 「特任教員・特任研究員」制度の見直しを行い、平成19年4月に設置したマネジメント研究科に優れた実務家教員を登用するため、17名の特任教員を採用した。また、ひびきのキャンパスにおいては技術開発センター群に29名の特任教員・特任研究員を受け入れた。さらに、特任教員のうち、専任教員と同等の授業を担当する等、一定の要件を満たす教員について「特命教授」とする制度を整備し、平成19年4月に基盤教育センターに1名、全学的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を推進するための担当教員として1名の計2名を配置した。</p> <p>新たな勤務形態として、北方キャンパスにおいて外部研究資金を獲得した者に対する優遇措置の一方策として、教育や管理運営に関する業務を一定期間免除するサバティカル制度について検討を行い、平成20年度からの選考開始に向けて制度要綱の策定等を行った。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>若手教員の研究を積極的に支援するため、一律定額の研究費の配分に加えて、研究評価結果に基づく競争的配分システムを構築する。</p>	<p>85 【研究評価の実施、研究費への反映】 平成18年度設置した特別研究推進費の若手研究者を対象とした特別枠を引き続き運用するとともに、教員評価システムによる評価結果に基づき、研究費の「競争的配分」を行う。</p>	<p>87 教員評価結果を研究費に反映させる競争的配分方式により、平成18年度の教員評価結果に基づき、平成19年度の教員研究費の配分を行った。</p> <p>また、教員の研究活動をより活性化するため、教員研究費の中に一般の個人研究費とは別枠として「特別研究推進費」の制度を設定しており、平成19年度においては、東アジア及びそれらを中心とする研究、地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、文理融合型研究、産学協同研究の4分野に研究費を重点配分するとともに、前年度に引き続き若手研究者支援枠を設定した。なお、特別研究推進費の採択状況については、公募枠17件（12,500千円）、若手研究者支援枠8件（2,400千円）を採択した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
優れた研究成果を達成するために、情報設備等の研究環境を整備する。	86 平成19年度計画においては、該当項目無し			
工 産学官連携と地域への還元				
産学官連携を推進するために、全学的な組織体制を整備する。	87 【知的財産の管理】 平成17年度に策定した「知的財産ポリシー」及び知的財産管理規程に基づき、産学官連携の全学的推進体制を整備して、これまで以上に取り組む。	96 本学の研究開発や調査の成果である「知的財産」を積極的に権利化・活用し、公平で透明な管理・運用を行うため、「知的財産」の管理・運用に関する指針として「知的財産ポリシー」および「北九州市立大学知的財産管理規程」を定めている。これらの規程により、本学における知的財産の管理および運用については、原則として機関帰属とすること、また、(財)北九州産業学術推進機構と連携して、知的財産の評価、権利化、技術移転を推進していくことを定めた。 こうした観点から、ひびきのキャンパスにおいて、地域連携、産学連携を担当する地域・産学連携委員会を中心に、(財)北九州産業学術推進機構が設置する北九州TLO等を通じての特許出願や地元企業への技術相談・技術指導を実施した。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 国際環境工学部では、これまで以上の産業界との連携強化に期待したい。
地域の産業力向上につながる産業技術シーズの開発・事業化の推進を目的とする時限的な共同研究機関として、技術開発センター群を設置する。(再掲)	77 【技術開発センター群の設置】 本学及び北九州学術研究都市における技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に、環境技術・情報技術・ナノテクなど、今後有望な産業技術シーズや地域に著しく貢献する分野の技術開発を専ら担う時限的な研究組織として「技術開発センター群」を見直し、検証をするとともに、その充実を図る。	100 平成19年度は、新設の「国際連携環境研究センター」を含む5つの技術開発センターが活動した。 地域エネルギー環境開発センター(平成17年度設置) DME(ジメチルエーテル)などのクリーンエネルギーの普及・実用化などの研究開発を行っている。 循環技術研究センター(平成17年度設置) 地域連携窓口として地域に成果を還元できる環境研究開発拠点として機能してきた。 集積システム設計環境研究センター(平成17年度設置) アナログ回路の設計開発ツールなど半導体設計環境などの研究開発を行ってきた。 アクア研究センター(H18年度設置) 「先端分析技術開発」「環境修復技術開発」「資源化技術開発」の3グループ体制で環境研究の推進を図ってきた。 国際連携環境研究センター(H19年度設置) 海外の大学や環境研究機関と連携を強化し、共同研究成果の発展を目指している。 技術開発センター群は、いずれも時限的な研究組織であり、毎年その研究成果を評価し、3年で存続の是非について判断することとしている。平成17年度に設置した3センターのうち、地域エネルギー循環開発センターおよび集積システム設計環境研究センターについては、検証の結果、平成21年度まで継続設置することを決定した。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 今後の成果が期待される。
「北九州ヒューマンテックノクラスター構想」を推進し、システムLSIを軸とした新産業の創出を図る。	88 平成19年度計画においては、該当項目無し			

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>中小企業の技術支援に努め、北九州エコタウンとの連携、大学発ベンチャーの育成などを図る。</p>	<p>89 【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】 (101) 企業等との包括的な連携や研究実施スペース・施設の確保などにより、研究プロジェクトの誘致や国家プロジェクトの採択に向けて取り組むほか、地域の企業や北九州エコタウンとの連携協力などを進め、研究成果の地域社会への還元に取り組む。</p>	<p>101 技術開発センターの「循環技術研究センター」等によるリサイクル技術に関する研究等、一部の教員がエコタウンとの関連企業や関連テーマに取り組んできた。</p> <p>また、循環技術研究センターが窓口となって、地元企業を中心に様々な技術相談に対応した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>社会科学分野での産学官連携を推進するため、地域企業や企業団体と連携し、企業経営のアドバイスや企業法務等の相談事業などを実施する。</p>	<p>90 【地域企業活性化の人材育成拠点形成】 地域の企業等と連携を図り、平成19年度設置の専門職大学院ビジネススクールを活用したビジネスマン・地域企業経営者対象のセミナーや、地域企業交流サロンへの参加、企業経営などの相談事業、サテライトキャンパスの活用等について取り組む。</p>	<p>116 平成19年度、マネジメント研究科設置に併せてA I Mビル内にサテライトキャンパスを開設した。サテライトキャンパスにおいて地域の中小企業を対象に中小企業大学校直方校と連携し、マネジメント研究科の教員2名を含め「経営戦略と意思決定」、「財務戦略における意思決定」について講座を開催した(参加者21名)。</p> <p>都市政策研究所において、地域中小企業の新規事業展開等を経営面から助言指導した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>国・県の委託事業である「地域再就職希望者支援訓練事業」等の人材育成事業を積極的に実施する。</p>	<p>91 平成19年度計画においては、該当項目無し</p>			
<p>北九州地域の産業経済、社会福祉、教育及び歴史文化に係わるニーズや諸課題について、学際的、総合的、客観的な立場から調査研究を行い、研修会や報告会等を通して課題解決に向けた政策提言や人材育成等を行う。</p>	<p>92 【地域に関する研究の推進】 地域経済、都市計画、地域福祉及び地域文化などに関する研究を推進し、地域社会で活躍する人材の養成や実践的政策の提案等を通じた地域発展への貢献を図る。</p>	<p>94 「特別研究推進費」について、実践的・応用的研究の推進、重点的研究分野及び国際水準の研究拠点の形成に向けて、4つの分野に研究費の重点配分を行うこととし、その1分野である「地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究」に対して、研究テーマの募集・採択を行なった。</p> <p>【採択研究テーマ】 「北九州の文学」「北九州市立自然史・歴史博物館所蔵大森文書の研究」 「北九州市における山林所有者の施業史と継承意識に関する実態分析 - 日本文化としての特性に着目して」 「政策科学の比較研究」「北九州市と福岡県の代表的都市における格差と貧困 - ネットカフェ難民の現状調査を通して」 「高齢社会における社会参加活動とヘルスプロモーション・介護予防に関する実証的研究 北九州地域を中心とするポピュレーション・アプローチ」 「北九州市におけるホームレス自立支援施策の評価と今後の方向性の提示」</p>		<p>地域社会への実践的な政策提言を行うため「特別研究推進費」による研究費の重点配分を行ったことや、都市政策研究所において、平成19年度の受託調査研究件数が前年度の8件から17件と倍以上になっていること、人材育成に関しては、実践的な専門知識を修得し、地域の再生と創造へ貢献する人材を養成することを目的として「地域創生学群」を設置することを決定し、設置準備を行ったことは非常に高く評価できる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
		<p>また、都市政策研究所においては、「新基本構想の策定に向けた北九州市ルネッサンス構想の評価業務」、「北部九州における中心市街地の活性化に関する調査研究」をはじめ、地域の課題や政策に関する調査・研究事業17件を受託したほか、3つの研究プロジェクトにおいて、以下の調査・研究を行った。</p> <p>「『地域づくり』に関する調査研究」 「知的創造都市 Creative City の形成・促進に関する研究」 「次世代に向けた集客力のある都市づくりに関する研究」 さらに、市民を対象とした関門地域共同研究の成果報告会を開催した。</p> <p>また、本学教員がそれぞれの研究を通じて、次のような政策提案等により地域発展への貢献を行った。</p> <p>国際環境工学部環境空間デザイン学科教員による竹林保全活動 法学部政策科学科教員による「21世紀の北九州市のまちづくり」をテーマとしたシンポジウムの開催 国際環境工学部環境空間デザイン学科教員によるデザインを通して商店街の活性化を図る「黒崎まちなかプロジェクト」など。</p> <p>さらに、地域社会で活躍する人材の養成を図るため、平成21年4月に地域創生学群を新設することとし、その設置準備を行った。地域創生学群では、幅広い教養と地域に関する総合的理解を深め、充実した演習・実習による実践的な専門知識を修得し、地域の再生と創造へ貢献する人材を養成することを目的としている。</p>		
産学官連携に関する利益相反の方針・ルールを定める。	93 【利益相反の運用開始】 平成18年度に策定した利益相反の方針・ルールを定めた「利益相反ポリシー」について、運用を開始する。	98 利益相反ポリシーに基づき、利益相反委員会を設置し、その運用を開始した。同ポリシーおよびこれに基づく利益相反要綱により、大学の産学連携活動に伴い生じる利益相反事項について、その透明性及び公正性の確保を図ることとした。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
		<p>利益相反委員会では、「外部研究費の金額が200万円以上で当該外部研究費を負担する企業等に対して資料調達を発注する場合」など、一定の場合は、当該事例の公正性等について審議を行うこととしている。平成19年度においては、同委員会で審議を要する利益相反事項は生じていない。</p>		

2 研究に関する目標を達成するための措置

(3) 研究評価と成果の管理に関する具体的方策

ア 研究活動の評価

研究活動を活性化させるため、全教員を対象に研究活動の評価を実施するとともに、教員及び部局等の研究成果を公表する。	94 【法人運営・教育研究活動の情報公開】 経営審議会・教育研究審議会等の議事録、自己点検評価の結果及びシラバスをウェブ上での公開とともに、さらに研究活動報告書のあり方や活用方法の見直しを行いつつ、研究者名簿や教育研究活動のホームページ登載、特別研究推進費採択研究の成果発表会の開催など、情報公開を積極的に行う。	8 教育研究に関しては、引き続き、デジタルパンフレット(大学案内)、カリキュラムや教員情報、各学部等のシラバス、取得可能な資格等、学部・研究科に関する情報や各学部等の教員個人の研究活動報告書、就職情報、公開講座等の生涯学習に関する情報等を掲載するとともに、教員相互の情報共有・研究交流への活用や高校生等への教員の研究情報等をわかりやすく紹介するツールとして、平成18年度に作成した「研究者名簿」に続き、新たに「研究者マップ」を作成し、学内および市内の高校、予備校、市関係機関等に配布した。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
		<p>ひびきのキャンパスにおいては、「産学連携フェア」「エコテクノ展」など展示会への出展、セミナーの開催、研究事例集「FOOT STEP」の刊行など研究成果の積極的な発信に努めた。</p> <p>大学のホームページに掲載している教員研究活動報告書のあり方や活用方法の見直しについては、教員評価見直し方針のなかで、研究活動報告の公開が掲げられており、これとの整合を図る必要があることから、平成20年度において調整を図ることとした。</p>		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項
イ 知的財産の管理等			
<p>(財)北九州産業学術推進機構と連携して、研究成果を知的財産化するとともに、それらを適正に管理し、有効に活用する。</p>	<p>95 【知的財産の管理】 (財)北九州産業学術推進機構と連携し、研究成果についての知的財産としての評価やその権利化、管理・技術移転を実施する。</p>	<p>97 ひびきのキャンパスでは、地域連携、産学連携を担当する「地域・産学連携委員会」において、(財)北九州産業学術推進機構が設置する北九州TLO等を通じ、特許出願(12件)や地元企業への技術相談・技術指導を実施した。 【特許出願件数】 平成17年度 27件 平成18年度 14件 平成19年度 12件</p> <p>また、知的財産の管理・運用をより円滑に進めるため、外部の専門家を特任教員として位置づけ、活動を強化している。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められるが、特許出願件数の減少は懸念される。</p>
<p>すべての研究分野を対象とした知的財産等に関する全学的ルールを確立する。</p>	<p>96 平成19年度計画においては、該当項目無し</p>		
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置			
(1) 教育機関との連携に関する具体的方策			
ア 他大学等との連携			
<p>北九州地域コンソーシアムの形成も視野に、教育研究や社会貢献での連携を強化していくため、単位互換や共同授業などの実施に向けた調整を図る。</p>	<p>97 【北九州地域コンソーシアムの形成】 北九州地域における大学コンソーシアムの形成を目指し、北九州市内国公立等大学による市民向けの連携講座などの事業を実施するほか、学部間連携や単位互換、共同授業等の具体化を引き続き進める。</p>	<p>105 17年度から北九州4大学学長会議(九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学)を開催。19年度も継続実施(4回)</p> <p>17年度から北九州4大学スクラム講座を開催。19年度も継続実施(計4回、延300名が参加)。</p> <p>また、学術研究都市において、複数の大学がひとつのキャンパスに集積するというメリットを活かし、各大学相互の交流を促進し、教育研究活動の活発化と高度化を目的に、本学国際環境工学研究科、九州工業大学生命体工学研究科、早稲田大学情報生産システム研究科の3大学院で、国・公・私立大学院間では九州初となる単位互換制度を引き続き実施し、平成19年度は、3大学院で合計79名の学生がこの制度を利用した。</p> <p>さらに、平成19年度は、関門地域の大学間で教養教育の共同実施の実現に向けた検討会を開催。関門のコンソーシアム形成に向けて検討を開始した(参加大学:本学、西日本工業大学、下関市立大学、梅光学院大学)。</p>	<p>北九州地域の大学コンソーシアムの形成に向けて、「4大学学長会議」や「4大学スクラム講座」の継続実施、ひびきのキャンパスでの大学院における単位互換、さらに平成19年度から関門地域の大学間で、教養教育の共同実施の実現に向けての検討会を開催するなど、多角的な連携が地域の人に見える形で進んでいることはニュース性も高く評価できる。</p>
<p>北九州学術研究都市に立地する大学院等との教育研究面の連携を一層強化する。</p>	<p>98 平成19年度計画においては、該当項目無し</p>		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
イ 初中等教育機関等との連携				
<p>高校生が本学の授業を聴講できる「体験入学制度」や科目等履修生制度等について検討する。</p>	<p>99 【高大連携の推進】 志願者の確保や大学の教育力の地域還元のため、地域の高校生を対象に本学が提供する「高大連携サマースクール」の対象校等を拡充するとともに、「総合的な学習の時間」等を活用したスーパーサイエンスハイスクール事業などの実施に協力する。</p>	<p>110 入試広報の一環として、北九州市内及び近郊の高校を対象に大学の専門分野における教育内容をゼミナール形式で体験してもらう「サマースクール」を実施。平成19年度は対象校を10校増やし34校とした。参加実績：15校165名（平成18年度：17校270名）</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>高校の「総合学習の時間」への協力、支援を実施する。</p>	<p>100 【高大連携の推進】 志願者の確保や大学の教育力の地域還元のため、地域の高校生を対象に本学が提供する「高大連携サマースクール」の対象校等を拡充するとともに、「総合的な学習の時間」等を活用したスーパーサイエンスハイスクール事業などの実施に協力する。</p>	<p>110 平成17年度から小倉高校において実施されている文部科学省事業「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」に協力、本学経済学部および国際環境工学部教員が本学および同校で授業を行った。</p> <p>小倉高校SSH事業では、運営指導委員として事業運営に参画するとともに、国際環境工学部では、平成19年度4つの学科から「環境を分析する化学」「情報技術とエコデザイン」「緑の利用による涼しい住まい・まちづくり」など6テーマを提供し、1年生40名に対して事前学習および体験学習（実験）等を実施した。</p> <p>小倉南高校の1年生を対象にウィンタースクール（2日間）を平成18年度から実施している。また、小倉西高校の2年生を対象に高大連携事業（夏季2日間）を実施している。ともに、平成20年度も実施予定。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>市教育委員会と連携し、市内の初中等教育機関に対するキャリア教育プログラムや英語、科学技術など実践的教育プログラムの提供並びに中高校生を対象とした出前授業などの実施を検討する。</p>	<p>101 【地域密着型環境教育プログラムほか小・中・高連携の推進】 (112) 「地域密着型環境教育プログラム」の一層の充実、改善を図り、初中・高等教育機関との連携に取り組む。 【高大連携の推進】 (111) また、平成18年度から実施している高等学校や中学校の教員を対象とする中国語などの教育セミナーの拡充を検討し、地域全体の教育力向上に貢献する。</p>	<p>112 「地域密着型環境教育プログラム」を進化させた新たな地域密着の文理融合型教育プログラムの開発に向けた検討を行い、平成20年度の質の高い大学教育推進プログラムへの申請を決定した。</p> <p>また、経済学部の教員と北九州市立高校の教員との相互交換授業を引き続き実施した（「経営」「簿記」）。</p> <p>国際環境工学部においては、児童文化科学館と連携して、市内小学生を対象にものづくりや科学への興味・関心を高めるための実験等を行う「ジュニアマイスター養成講座」を実施した。（参加者：32名）</p> <p>高等学校で中国語教育に携わる教員に研修の機会を提供し、地域全体の教育力向上を図るため、引き続き「高等学校中国語教員研修会」を開催した。</p> <p>*平成18年度 参加者 19名 *平成19年度 参加者 19名</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された地域密着型環境教育プログラムを実践することにより、その成果を積極的に地域に還元する。</p>	<p>102 平成19年度計画においては、該当項目無し</p>			

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置			
(2) 地域社会との連携に関する具体的方策			
ア 生涯学習の推進			
<p>地域社会のニーズに的確に対応するために、現行の公開講座委員会の改組・拡充を図り、地域連携事業を全学一元的に企画、運営、評価する体制を整備する。</p>	<p>103 【地域貢献の取り組み強化】 平成18年度に設置した地域貢献室を中心に、都市政策研究所や各学部等と連携して、全国的に高い評価を受けた本学の地域貢献の取り組みを一層強化して推進する。</p>	<p>106 副学長を室長とした「地域貢献室」を18年度に設置、この「地域貢献室」を中心に公開講座等の地域連携事業を展開した。</p> <p>地域の高校生を対象とした「サマースクール」の開催など高等学校との連携、公開講座の開催等の市民向け生涯学習の推進、中小企業対象の講座の開催などの地域企業支援、NPO団体との連携などの取組みを行った。</p> <p>これらの取組みにより、日本経済新聞社が行った全国の国公立大学の地域貢献度の調査の結果、455校中8位であった（公立大学では1位）。（前年度は、135校中2位）</p>	<p>地域連携事業の体制整備については、平成18年度に「地域貢献室」を設置済みである。 この地域貢献室を中心に、「サマースクール」の開催など高等学校との連携、公開講座の開催等の市民向け生涯学習の推進、中小企業対象の講座の開催などの地域企業支援、NPO団体との連携など、地域との連携事業を積極的に展開していることが認められ、非常に高く評価できる。 新聞社が行った全国の国公立大学の地域貢献度の調査の結果、455校中8位（公立大学で1位）であったことは、地域貢献が進んでいることの現われである。</p>
<p>市民向けの新たな修学制度の創設を検討するとともに、公開講座の充実を図る。</p>	<p>104 【市民向け修学制度等の充実】 (113) 企画型講座の採用など、公開講座の充実、改善を進めるとともに、科目等履修制度や法学部コミュニティコースの拡充などを含めた体系的な市民向け修学制度の具体化を進める。また語学教育や子育て講座等を学内外で実施する。 (114) 平成19年4月から設置する小倉駅北口AIMのサテライトキャンパスにおいて、公開講座の開催など、市民向けの多様な活用を図る。</p>	<p>113 市民向け修学制度として、単位を付与しない公開講座およびコミュニティコースと単位を付与する科目等履修生制度を実施しているが、昼間働く社会人のほか退職者や主婦（夫）層を含む新たな市民層を受入れるため、地域創生学群を設置し学位を与えることとした。</p> <p>114 法学部コミュニティコースを引き続き実施（担当教員9名、受講生12名）しているが、平成20年度には、担当教員を12名に増強し、受講生が21名となった。</p> <p>NPO（コラボラネットワーク）との連携のもとで子育て支援講座を3回実施（6月,11月,3月）。合計129名が参加した。</p> <p>企画講座を含む7つの公開講座を開催した。（ ）は受講者数。 社会人のための世界史講座（200名） 女と男の「ジェンダー論」（49名） アメリカのミュージカルの黄金時代（70名） 「わがまち北九州」のまちづくり～20年の軌跡～（企画講座）（41名） 企業経営の在り方と意思決定（中小企業大学校連携講座）（21名） ちびっ子ふれ合い柔道教室（36名） 英米文学のふるさと（128名） 英語のトリビア（80名）</p> <p>サテライトキャンパスにおいて地域の中小企業を対象に中小企業大学校直方校と連携し、マネジメント研究科の教員2名を含め「経営戦略と意思決定」、「財務戦略における意思決定」について講座を開催した（参加者21名）。</p>	<p>公開講座については、受講生のニーズを踏まえた企画講座の採用や、NPOとの連携による子育て支援講座、小倉駅北口AIMのサテライトキャンパスにおける地域の中小企業を対象とした講座の開催など充実を図っている。 また、昼間働く社会人のほか、退職者や主婦（夫）層なども対象とした「地域創生学群」を設置することとし、多様な市民層に対して修学の機会を提供することとした点は高く評価できる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
イ 市民サービスの向上				
<p>105</p> <p>本学の専門知識を活かした市民向け相談窓口の開設を図る。</p>	<p>【専門知識を活用した地域貢献システムの検討】</p> <p>地域貢献の取り組みの一環として、本学の有する人材やノウハウ等を活用して、市民相談や市民との連携等のあり方について検討し、順次実施する。</p>	<p>115</p> <p>教員の研究情報等をわかりやすく紹介するツールとして、平成18年度に作成した「研究者名簿」に続き、新たに「研究者マップ」を作成し、学内および市内の高校、予備校、市関係機関等に配布した。</p> <p>市民相談については、マネジメント研究科教員が企業の経営相談などに取り組んだ。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>106</p> <p>市民のスキルアップを支援していくため、情報処理資格受験講座、語学検定受験講座、各種ビジネス専門資格講座、ものづくりのための技能・技術資格講座などの開設を図る。</p>	<p>平成19年度計画においては、該当項目無し</p>	<p>116</p> <p>平成19年度、マネジメント研究科設置に併せてAIMビル内にサテライトキャンパスを開設した。サテライトキャンパスにおいて地域の中小企業を対象に中小企業大学校直方校と連携し、マネジメント研究科の教員2名を含め「経営戦略と意思決定」、「財務戦略における意思決定」について講座を開催した（参加者21名）。</p> <p>都市政策研究所において、地域中小企業の新規事業展開等を経営面から助言指導した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>107</p> <p>ビジネスマンや地域企業経営者を対象とするマネジメント講座の充実、経営者セミナーの開催、地域企業交流サロン、ビジネス相談室、都心部におけるサテライトキャンパスの開設等を検討し、地域企業活性化の人材育成拠点を形成する。</p>	<p>【地域企業活性化の人材育成拠点形成】</p> <p>地域の企業等と連携を図り、平成19年度設置の専門職大学院ビジネススクールを活用したビジネスマン・地域企業経営者対象のセミナーや、地域企業交流サロンへの参加、企業経営などの相談事業、サテライトキャンパスの活用等について取り組む。</p>	<p>26</p> <p>市民に開かれた大学として大学図書館や第二グラウンドの市民開放を実施するとともに、北方キャンパス4号館の一部をボランティア団体へ貸与した。</p> <p>また、平成20年度からは、公益法人、民間企業・団体への教室貸出しについては、光熱水費に加え、使用料を徴収することを決定した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>108</p> <p>図書館、教室、体育館、グラウンドなど大学施設の開放を図る。</p>	<p>【学内施設・資産の適正管理】</p> <p>大学施設・機器・体育館・グラウンド等について、法人資産としての適正な対価や自主財源の充実に踏まえつつ、市民への開放や資産の一括管理・運用に取り組む。</p>			<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項
ウ 国や地方自治体との連携			
<p>国や地方自治体の各種審議会・委員会に積極的に参画し、政策形成面で貢献する。</p>	<p>109 【地方自治体・後援会等との連携】 地域社会への貢献を果たし開かれた大学を実現するため、国や地方自治体の各種審議会・委員会や講演会、マスコミへの積極的参加など、地方自治体、後援会、同窓会等との連携強化に取り組む。</p>	<p>117 本学教員がその専門的知見を活かし、市の審議会等の委員に就任し、自治体との連携を強化した。特に北九州市の今後10年間を展望する新しい基本構想を策定するために設置された「北九州市基本構想審議会」においては、学長が審議会会長を務めるほか、2名の本学教員が委員に就任した。 主な委員等の就任状況は、次のとおり。 【北九州市】 北九州市政府調達苦情検討委員会委員長 こどもの未来をひらく教育改革会議座長 北九州市消費生活審議会会長 北九州市公共事業再評価委員会委員長 北九州市都市経営戦略会議委員長 【近隣自治体】 福岡県行政改革審議会委員 福岡市環境影響評価委員会委員 直方市情報公開審査会委員 中間市環境審議会委員 【国・その他団体等】 文部科学省ナノテクノロジー・ネットワーク運営委員会委員 九州地方整備局入札監視委員会委員 国土交通省北部九州港湾基本構想策定委員会委員</p> <p>また、学長が公立大学協会副会長、大学基準協会理事、国土審議会委員その他多くの公職に就任し、全国レベルでの社会貢献を果たした。</p> <p>小中学校への学生ボランティア等にかかる包括連携協定の締結に向けて、北九州市教育委員会との間で協議を開始した。</p> <p>さらに、平成20年1月北九州市との間で「NBC災害対策に関する協力等の協定」を締結。NBC災害のうち化学剤に起因する災害対策に関して市と協力連携を図っていくこととした。 NBC災害：核、生物剤、化学物質が関連する災害</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 教育、研究活動の一方で、審議会等へ積極的に参画し、リーダーシップを発揮していることは大いに評価したい。</p>
<p>地方自治体と連携し、自治体職員の能力開発、研修等に対するプログラムの開発を検討する。</p>	<p>110 平成19年度計画においては、該当項目無し</p>		
エ 地域・後援会等との連携			
<p>本学 B等と大学の共同の取組を推進するため、後援会、同窓会との連携を強化する。</p>	<p>111 【地方自治体・後援会等との連携】 地域社会への貢献を果たし開かれた大学を実現するため、国や地方自治体の各種審議会・委員会や講演会、マスコミへの積極的参加など、地方自治体、後援会、同窓会等との連携強化に取り組む。</p>	<p>117 本学後援会、同窓会については、引き続き学生の修学支援・就職支援、課外活動支援等において連携強化を図った他、同窓会からは、学生の就職活動に関して、求人企業の情報提供等を受けた。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>自治会等地域住民団体や非営利組織（NPO）との連携を強化する。</p>	<p>112 【NPO団体等との連携】ボランティア団体やNPOとの連携についてガイドラインを作成するとともに、モデルケースの検証を踏まえ、一層の強化を図る。</p>	<p>118 平成21年4月に開設予定の地域創生学群の準備段階において、地域ニーズを把握し、地域との連携を図るため、福祉活動やまちづくり活動で活躍する10名のキーパーソンと教員との座談会を実施し、ボランティア団体やNPOとの連携のあり方について検討した。</p> <p>平成19年度の連携の実績としては、「乳幼児子育てネットワーク・ひまわり」、「NPO法人北九州子育て・親育ちエンパワメントセンターBee」、「高齢社会をよくする北九州女性の会」などとの連携事業「コラボキャンパスネットワーク」を引き続き実施し、多世代交流、地域交流を促進した。</p> <p>コラボキャンパスネットワーク事業として、多世代交流の場「ハロハロカフェ」、講演会の開催（3回）、学内菜園活動、お月見会、クリスマス会等を実施した。</p> <p>平成17年度から実施しているコラボキャンパスネットワーク事業のハロハロカフェでは、学生を含めた多世代の交流が行われ、コラボ菜園では学生の憩いの場作りや学内美化にも貢献している。さらに平成19年度には学生の参加が増えていることなどを踏まえ、今後とも継続することとした。</p> <p>また、フォーラムこくら南、ボランティアグループ「ひびきの」等の団体と連携し、留学生支援の各種施策（留学生歓迎会、日本文化研修等）を実施した。</p> <p>教員・学生独自の取組みとして、「黄金まちNPOステーション」、「子ども専用電話チャイルドライン」、「北九州ビオトープネットワーク研究会」、「黒崎まちなかプロジェクト」、「学研都市留学生支援ネットワーク」がそれぞれ活動を行った。</p> <p>高齢期を迎える人を対象に、知識や経験を活かし、社会貢献活動等の担い手として活動する人を支援する「生涯現役夢追塾」の運営協力を引き続き行った。</p> <p>文部科学省「日英高等教育協力プログラム」に全国で広島大学とともに本学が選定され、地域貢献をテーマに本学教員とイギリスティーサイド大学等と相互訪問を実施し、イギリスにおける地域団体との連携を含め調査を行った。</p>	<p>地域住民団体やNPOとの連携については、コラボキャンパスネットワーク事業におけるNPO等との交流、留学生支援団体との連携、教員による地域住民団体との連携など充実した取り組みを行っている。様々な市民活動をより専門的な知識でサポートする地域団体等との連携は市民にとって大きな力であり、今後一層の推進を期待する。</p> <p>また、地域創生学群の設置に向けて、ボランティア団体やNPOとの連携のあり方について検討を行ったこと、公立大学では全国で初めて「日英高等教育協力プログラム」に選定され、地域貢献をテーマにイギリスティーサイド大学等との相互訪問を実施し、調査を行ったことも高く評価できる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置			
(3) 国際交流の推進に関する具体的方策			
ア アジアの学術研究拠点の形成			
<p>東アジア地域の意欲ある学生、優秀な学生を積極的に受け入れる体制を構築し、アジアの発展に貢献する高度の人材育成拠点を形成する。</p>	<p>113 【留学生の受入・支援】 (122) 交換留学制度の整備等を行い、また東アジア地域からの優秀な留学生を受入れる体制を構築する。そのため、日本語教育の実施、生活相談及び留学生支援ボランティアグループ「フォーラムこくら南」等との連携などの受入後の各種支援施策を推進する。 【国際学術交流、国際協力】 (126) 北九州市海外事務所の活用等、海外拠点の整備を検討し、現地での広報活動や入試の実施など、海外の優れた留学生の確保の方策などについて検討する。</p>	<p>122 友好校である仁川大学校（韓国）との間で学生交流（交換留学）に関する協定を締結し交換留学制度の拡充を図るとともに、東アジア地域の優秀な学生を積極的に受け入れた。交換留学生の協定上の受入れ枠は、平成19年度の27名から平成20年度には31名となる。</p> <p>受入れ留学生数（うち交換留学生数） 平成17年度 239名（16名） 平成18年度 265名（21名） 平成19年度 254名（24名） 各年度5月1日現在</p> <p>また、大連理工大学学部卒業生の国際環境工学研究科への受入れについて、平成19年6月から本格協議を開始し、大連大学院入試の平成20年度実施に向けて、協議を進めていくことを決定した。また、優秀な学生を本学に留学させるために、アジア人財資金構想事業を有効に活用することを確認した。</p> <p>北九州市の大連事務所に中国語版パンフレットを設置し、留学生確保のための広報に努めた。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 海外からの優秀な学生受け入れについては毎年着実に進んでおり、今後とも生活全般への配慮をしつつ制度の充実をはかることが望まれる。</p>
<p>中国、韓国など東アジア地域の大学等との研究交流や共同研究を行うことにより、アジアの学術研究拠点を形成する。</p>	<p>114 【大学・学術研究機関との研究交流、共同研究】 (財)国際東アジア研究センター（ICSEAD）、クランフィールド大学、中国や韓国の研究機関等国内外の大学や学術研究機関並びに学内での共同研究、研究交流を推進するとともに、研究交流等を通じた研究の活性化を図るため、平成18年度より実施している「北方サロン」を継続し、また研究会や支援用ホームページなどの仕組みを整備する。</p>	<p>95 (財)国際東アジア研究センター（ICSEAD）と教育研究に関する協定を締結し、社会システム研究科地域社会システム専攻の中に「国際開発政策コース」を設置し、学生の受入れを行った。</p> <p>加えて、中期計画の中間総括の中で、ICSEADとの共同研究も念頭に置き「（仮）アジアの文化と社会研究所」の設置を決定した。</p> <p>また、都市政策研究所において、引き続き仁川発展研究院との間で研究交流を行った。平成19年度は、仁川発展研究院において「仁川と北九州における産業再生戦略」をテーマとする共同研究発表会を開催（10月）し、本学都市政策研究所の所員3人が参加した。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>地方自治体、独立行政法人国際協力機構と連携して、東アジア地域を中心とした国際協力事業への取組を強化する。</p>	<p>115 【国際学術交流、国際協力】 教職員の海外派遣や優れた外国人研究者の受入れ、国際協力事業の参加、共通の研究プロジェクト等による教育研究水準の向上に取り組む。</p>	<p>128 国際協力機構（JICA）実施のバングラデシュにおける環境管理分野の技術協力プロジェクトに本学教員が参加した。また、JICAが行う受入れ研修生への研修講座に本学教員が協力した。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項
イ 国際交流体制の充実			
<p>留学生交流や教育研究上の交流を積極的に推進するため、国際教育交流センターの運営体制の整備・充実・再編等を実施する。</p>	<p>116 【国際教育交流センターの運営体制充実】 留学生交流や教育研究上の交流を計画的・総合的に推進していくため、国際教育交流センターの運営体制の充実を推進する。</p>	<p>119 平成19年の各種委員会の見直しと合わせ、国際教育交流センター会議についても見直しが行われ、兼任所員については、各学部等から原則として各1名を選出することとした。これによって、センター会議構成員数は、10人（前年度23人）となり、機動的な運営体制となった。</p> <p>平成19年度は、国際教育交流センターを中心に、関係学部等と足並みをそろえ、タコマコミュニティカレッジとの派遣留学制度を整えるとともに、仁川大学校（韓国）、北京語言大学（中国）、西安交通大学（中国）との間で新たに交流協定を締結するなど一層の国際交流を推進した。</p> <p>なお、前年度まで選任していた公募兼任所員（学内教員）については、交換留学生の単位読み換えなどについて、引き続き協力を求めることが必要なことから、協力所員としてセンターの運営に参画させるなど、新たな体制づくりについて検討することとしている。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 今後ともより広範な国際交流が望まれる。</p>
<p>留学生向け奨学金の確保、日本語教育の実施、生活上の相談機能の充実及び留学生後援会との連携など受入れ体制や支援体制を整備する。</p>	<p>117 【留学生の受入・支援】 (122) 交換留学制度の整備等を行い、また東アジア地域からの優秀な留学生を受入れる体制を構築する。そのため、日本語教育の実施、生活相談及び留学生支援ボランティアグループ「フォーラムこくら南」等との連携などの受入れ後の各種支援施策を推進する。 (123) とくに、留学生の多いひびきのキャンパスでの受け入れ・支援制度の改善を図る。 【学生の海外派遣留学制度の開始、交換留学制度の充実】 (121) 交換留学生制度の一層の充実のため、交換留学生の宿舍の整備を図る。</p>	<p>122 受入留学生に対する支援策として、日本語教育を実施するとともに、英語での日本事情（日本文化、日本社会）授業を実施した。経済的支援としては、留学生の約90%に対して授業料の減免措置を行うとともに、留学生向けの奨学金の確保に努め、約50%の留学生が奨学金を受給している。</p> <p>また、フォーラムこくら南、ボランティアグループ「ひびきの」、外国人留学生後援会、同窓会等の団体と連携し、留学生支援の各種施策（国民健康保険料補助、留学生歓迎会、日本文化研修等）を実施。</p> <p>ひびきのキャンパスにおいては、留学生の生活を支援するため交流スペースなども含む留学生支援センターを開設し、専任職員3名を配置。また、留学生担当教員・チューターを充実させた。</p> <p>北九州学術研究都市高度専門留学生育成プログラム（経済産業省と文部科学省の「アジア人材資金構想」事業に採択）により、3名が国費留学生に選抜された。</p> <p>ひびきのキャンパスでは、留学生に対する大学生生活、日常生活上の助言、学力の充実を図るための個別指導、助言などを行う留学生支援センターを平成19年度に開設し、専任職員3名を配置するとともに、留学生担当教員・チューターを充実させた。</p> <p>北方キャンパスにおいて、留学生受け入れの拡大に伴い、交換留学生宿舍として北方周辺のワンルームマンションを借上げた。平成19年度は、19名の交換留学生が利用した。またひびきのキャンパスにおいては、学術研究都市内の3大学の留学生が利用可能な北九州学術研究都市留学生宿舍を北九州市が整備しており、本学では、クランフィールド大学からの交換留学生1名が利用している。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項
ウ 留学生等との交流促進			
日本語教育と専門教育を通じて世界と地域をつなぐ人材を育成するため、特に東アジア地域からの優秀な留学生を積極的に受け入れる。	118 【留学生の受入・支援】 (122) 交換留学制度の整備等を行い、また東アジア地域からの優秀な留学生を受け入れる体制を構築する。そのため、日本語教育の実施、生活相談及び留学生支援ボランティアグループ「フォーラムこくら南」等との連携などの受入後の各種支援施策を推進する。 【国際学術交流、国際協力】 (126) 北九州市海外事務所の活用等、海外拠点の整備を検討し、現地での広報活動や入試の実施など、海外の優れた留学生の確保の方策などについて検討する。	122 友好校である仁川大学校（韓国）との間で学生交流（交換留学）に関する協定を締結し交換留学制度の拡充を図るとともに、東アジア地域の優秀な学生を積極的に受け入れた。交換留学生の協定上の受入れ枠は、平成19年度の27名から平成20年度には31名となる。 受入れ留学生数（うち交換留学生数） 平成17年度 239名（16名） 平成18年度 265名（21名） 平成19年度 254名（24名） 各年度5月1日現在 また、大連理工大学学部卒業生の国際環境工学研究科への受入れについて、平成19年6月から本格協議を開始し、大連大学院入試の平成20年度実施に向けて、協議を進めていくことを決定した。また、優秀な学生を本学に留学させるために、「アジア人財資金構想事業」を有効に活用することを確認した。 北九州市の大連事務所に中国語版パンフレットを設置し、留学生確保のための広報に努めた。	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
海外の大学との学術交流協定をさらに促進し、学生の海外留学、教職員への海外派遣を効果的に実施できる体制を整備する。	119 【学生の海外派遣留学制度の開始、交換留学制度の充実】 (120) アメリカのタコマコミュニティカレッジへの派遣留学制度を開始する。また、中国、韓国への学生の派遣制度についても検討する。 【国際学術交流、国際協力】 (124) 本学の国際化を推進し、国際人教育を充実させるため、新たな協定校の開拓や学生数の拡大など、交換留学生を拡充する。また、アメリカのタコマコミュニティカレッジのほか、中国と韓国等の大学との派遣留学について検討を進める。 【国際学術交流、国際協力】 (125) 海外の大学との学術交流協定の締結を推進するとともに、規程・体制整備を行うことによって、学生の海外留学を推進する。 【国際学術交流、国際協力】 (127) 海外留学の支援策を強化するため、語学研修等の充実を図る。	120 海外留学生制度を充実させるため、平成20年度から新たな留学制度としてタコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学を開始することとした。この派遣留学制度においては、相手校が本学学生用に特別プログラムを準備し、留学生は、このプログラムを履修することによって、20単位を修得することができる制度を整えた。まず、平成20年度2学期に英米学科の25名を派遣し、以後年間55名を派遣することとしている。 また、友好校である仁川大学校（韓国）との間で学生交流（交換留学）に関する協定を締結。平成20年度から交換留学を開始する（平成20年度は2名受入れ）。 さらに、北京語言大学（中国）との間で友好校の協定を締結し、同大学での語学研修を実施。17名の学生が参加した。西安交通大学（中国）との間でも学術交流に関する協定を締結した。 これらの取組みにより、交流協定の締結先は、7ヶ国の18大学・2研究所に拡大。交換留学生として16名を派遣した。 また、ひびきのキャンパスでは、バース大学(英国)との研究交流プログラム（平成18年度に英国王立科学協会採択）により、同大学との間で各1名の博士課程の学生を交換留学させた。 夏季および春季休業期間を利用し、約1ヶ月程度、本学協定校での語学研修を実施（計46名参加）。平成19年11月、新たに中国北京語言大学と協定を締結し、春季より語学研修への学生派遣（17名）を開始。	タコマコミュニティカレッジ（アメリカ）、バース大学（英国）、北京語言大学、西安交通大学（中国）、仁川大学校（韓国）との交流は、北九州市立大学がアジアでの確固たる位置を築くため重要である。国際交流のための体制整備が大きく前進していることが認められ高く評価できる。

中期計画		年度計画		実施状況等		評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
交換留学制度の整備、単位互換制度の確立により、留学生を積極的に受け入れる。	120	【留学生の受入・支援】 交換留学制度の整備等を行い、また東アジア地域からの優秀な留学生を受け入れる体制を構築する。そのため、日本語教育の実施、生活相談及び留学生支援ボランティアグループ「フォーラムこくら南」等との連携などの受入後の各種支援施策を推進する。	122	友好校である仁川大学校（韓国）との間で学生交流（交換留学）に関する協定を締結し交換留学制度の拡充を図るとともに、東アジア地域の優秀な学生を積極的に受け入れた。交換留学生の協定上の受入れ枠は、平成19年度の27名から平成20年度には31名となる。 受入れ留学生数（うち交換留学生数） 平成17年度 239名（16名） 平成18年度 265名（21名） 平成19年度 254名（24名） 各年度5月1日現在 また、大連理工大学学部卒業生の国際環境工学研究科への受入れについて、平成19年6月から本格協議を開始し、大連大学院入試の平成20年度実施に向けて、協議を進めていくことを決定した。また、優秀な学生を本学に留学させるために、「アジア人財資金構想事業」を有効に活用することを確認した。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 東アジア地域の留学生受入れは、地域振興・地域経済活性化のためにも必要と考えられる。	
優れた外国人研究者を積極的に受け入れる。	121	【国際学術交流、国際協力】 教職員の海外派遣や優れた外国人研究者の受入れ、国際協力事業の参加、共通の研究プロジェクト等による教育研究水準の向上に取り組む。	128	国際交流協定校である中国大連外国語学院及び米国オールド・ドミニオン大学（ODU）との間で教員の派遣、受入れを行い、学生教育への従事及び両校教員との研究交流を図った。 大連外国語学院 派遣受入れ 各1名 ODU 派遣受入れ 各1名 また、顕著な業績を持つ国内外の研究者を、招聘教員として受け入れた。平成19年度は、1学期は中国政法大学から、2学期は中国吉林大学から各1名を経済学部が招聘した。 ひびきのキャンパスでは、学部開設以来外国人研究者を受け入れてきたが、平成19年度は、中国を中心に35名の外国人研究者を特任研究員として受け入れ、研究交流、共同研究を実施した。また、海外の大学との連携を進めるため、平成19年度に技術開発センター「国際連携環境研究センター」を設置した。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。	
エ 地域の国際化							
市民向け多文化理解講座を企画、実施する。	122	【地域の国際化】 多文化理解につながる公開講座を企画・実施するとともに、「フォーラムこくら南」や国際交流ボランティアグループ「ひびきの」等と連携協力し、留学生と地域市民・ボランティアとの交流を引き続き進める。	129	学部教員の企画により外国文化・外国文学をテーマとした公開講座を実施した。 アメリカのミュージカルの黄金時代 英米文学のふるさと 英語のトリビア		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。	
国際教育交流センターを中心として、市民と留学生との交流や地域ボランティア団体、非営利組織（NPO）との交流を強化する。	123	【地域の国際化】 多文化理解につながる公開講座を企画・実施するとともに、「フォーラムこくら南」や国際交流ボランティアグループ「ひびきの」等と連携協力し、留学生と地域市民・ボランティアとの交流を引き続き進める。	129	国際教育交流センターにおいて「日本語入門講座」を実施したほか、留学生が、わっしょい百万夏まつりやまつりみなみ等の各種イベントに参加し、地域ボランティア団体、小中高等学校、公民館との交流を行った。 留学生を支援する市民団体、フォーラムこくら南やボランティアひびきの、NPO法人学研都市留学生支援ネットワーク（FORSNET）等と連携し、新入留学生歓迎会などを開催した。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。	

【分野別評価】

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

5段階評価

B

ビジネススクールの開設や学部学科の再編、大学院の再編や地域創生学群の設置に向けたさまざまな取り組み、中期計画前半の総括や残り3年間の取り組みについての後期基本方針の策定など、重要案件が推進されていることは、理事長・学長のリーダーシップによるところが非常に大きい。また、学内の運営体制も整い、業務運営の改善と効率化が着実に進んでいる。
今後も理事長、学長のリーダーシップのもと、学内において各種情報の共有化を図り、機動的な大学運営を行うことを期待する。

1 経営戦略を実現する機動的な運営に関する目標を達成するための措置

(1) 機動的な運営体制の確立に関する具体的方策

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>ア 大学運営</p> <p>理事長及び学長のリーダーシップのもとで、計画的で機動的な大学運営を実施する。</p>	<p>124 【理事長・学長のリーダーシップ発揮】 理事長及び学長のリーダーシップを発揮し計画的で機動的な意思決定を行うため、平成19年度も継続して執行部会議等を開催する。また、教育研究審議会において、各学部長、学生部長、教務部長、各センター長等の審議を頻繁に行い、意見調整に配慮し、必要に応じて教授会等に出席するなど各学部教員等との意思疎通を図る。</p>	<p>1 経営に関する重要事項及び教育研究に関する重要事項を審議するため、理事長を委員長とする役員会、経営審議会をそれぞれ3回、学長を委員長とする教育研究審議会を22回開催した。また、理事長以下常勤の役員5人と事務局副局長で構成する執行部会議を23回開催し、理事長、学長のリーダーシップの下、各種情報の共有化を図り意思決定の迅速化を図った。</p> <p>また、平成19年度末で任期が終了する副学長、学部長等を含む合計48のポストについて、年度末までに選考を行い、平成20年度の大学運営体制を固めた。その際、学長指名の全学的組織の長は、引き続き40歳代の教員を中心に登用し、学長のリーダーシップのもとでスピードと機動力のある体制を構築することができた。</p> <p>さらに、1年次配当の教養教育科目「大学論・学問論」では、理事長、学長がそれぞれ6回ずつ講義を担当。「大学とは何か、大学で何を学び、新しい時代をどのように生き抜くべきか」という観点から、本学の改革への取組み状況等を踏まえながら講義を行い、教育の面でもリーダーシップを発揮した。</p> <p>また、平成19年度は、理事長が西安交通大学を訪問し国際共同研究及び学術交流についての協議を行い方向付けを行ったほか、学長も仁川大学校、北京語言大学、大連理工大学、大連外国語学院を訪問し今後の交流について協議を行うなど、積極的な対外活動を行った。</p> <p>こうした理事長・学長のリーダーシップを発揮した取り組みの結果、2009年版大学ランキング（朝日新聞出版）では、全国の国公立大学の学長に対するアンケートの結果、「注目する学長がいる大学」の項目において、11位の評価を受けた。</p>	<p>中期計画の前半3年間で、平成19年度のビジネススクールの開設や、学部学科の再編、平成20年度の大学院再編に向けたさまざまな活動などを行い、平成21年度には地域創生学群の設置を決定するなど、大学運営における重要案件が推進されている。これらは理事長、学長らのリーダーシップがあっけはじめて実行できるものであり、特筆に値する。 新聞社による全国の国公立大学の学長に対するアンケートの結果、「注目する学長がいる大学」の項目において高い評価を受けたことも、その現れであると考えられる。</p>

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
125	<p>理事長及び学長と各学部教員等との意思疎通を図るために、学部長等会議等を積極的に活用する。</p>	<p>【理事長・学長のリーダーシップ発揮】 理事長及び学長のリーダーシップを発揮し計画的で機動的な意思決定を行うため、平成19年度も継続して執行部会議等を開催する。また、教育研究審議会において、各学部長、学生部長、教務部長、各センター長等の審議を頻繁に行い、意見調整に配慮し、必要に応じて教授会等に出席するなど各学部教員等との意思疎通を図る。</p>	<p>1</p> <p>経営に関する重要事項及び教育研究に関する重要事項を審議するため、理事長を委員長とする役員会、経営審議会をそれぞれ3回、学長を委員長とする教育研究審議会を22回開催した。また、理事長以下常勤の役員5人と事務局副局長で構成する執行部会議を23回開催し、理事長、学長のリーダーシップの下、各種情報の共有化を図り意思決定の迅速化を図った。</p> <p>また、学長と各学部等の連携を密にするため、学部長等会議を随時開催し、組織再編、入試広報、中期計画への取組み等について意見交換等を行った（5回開催）。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
126	<p>学部・学科・大学院等の再編、専門職大学院の設置等学部・学科・各研究科等の枠を超えた大学全体の課題について企画・立案・執行・調整等を行うため、企画戦略組織の体制を整備する。</p>	<p>【全学的な企画戦略組織・教職員一体の検討体制整備】 既存組織の枠を超えた大学全体の課題について企画立案・調整を行う戦略組織として設置した経営企画室を中心に、引き続き、教職員一体となって中期計画の計画的・組織的な推進を行う。</p>	<p>2</p> <p>大学運営をより一体的に行うため、平成19年4月に事務局組織を見直し、従来経営企画担当局長のもとに置かれていた経営企画室を廃止し、新たに経営企画課として事務局長及び副局長のもとに再編された。この経営企画課を中心に、平成20年度計画の策定及び中期計画の進捗管理、大学院再編、地域創生学群の設置準備、大学広報活動の拡充強化、4大学連携事業の推進、平成18年度事業の評価等、重点課題の企画立案・調整から実施までを行い大学改革を推進した。</p> <p>こうした取り組みに加え、平成19年度は、6年間の中期計画期間の前半3年を経過する年度であることから、理事長・学長をトップとする中期計画推進会議を設置し、その下に14のワーキング会議を設け、具体的に中期計画の中間総括を行い、後半3年間の取組みについて、後期基本方針をとりまとめた。</p>		<p>企画戦略組織としては、平成17年度に「経営企画室」を設置（平成19年度に経営企画課に再編）しており、ここを中心に中期計画の企画・調整等を行っている。</p> <p>また、学部学科再編における役割は大きく、取り組みの成果として平成19年度には、ビジネススクールの開設、学部学科再編等を実現させ、さらに平成20年度の国際環境工学部再編、大学院再編、21年度の地域創生学群設置を推進する司令塔として主導的役割を果たしている。</p> <p>大学改革に向けた精力的な取り組みは非常に高く評価できる。</p>
127	<p>現行の各種委員会方式を抜本的に見直し、委員会の統廃合など、意思決定を迅速化し、機動的な運営体制を整備する。</p>	<p>【各種委員会の再編・中期計画の推進】 大学運営のために設置している各種委員会については、これまでの中期計画の実施状況や課題、組織改正等を踏まえて、効果的かつ効率的な役割分担と意思決定の迅速化を図るため、適宜見直し、中期計画の各項目についてさらに推進する。</p>	<p>3</p> <p>教員の適切な委員会配置を図ることにより、各種委員会活動の活性化を目的として、大学評価委員会の廃止（業務は、評価室会議に移行）、FD委員会と教務部委員会の統廃合など委員会の整理統合を行った。</p> <p>併せて、学部教員の負担軽減とインセンティブの付与の観点から委員選出方法の見直しを行い、各学部から2人以上の委員が出ている委員会等については、原則各学部1人を選出することに改めた。</p> <p>また、学生部委員会、入試センター会議、教務部委員会の各委員については、引き続き学部常任委員会の構成員から選出することとし、学部運営との連携強化を図った。</p> <p>こうした委員会組織の見直しに加え、平成19年度は中期計画の中間総括を受け、当面の重要課題であるFDの推進、入試見直し、北方・ひびきの両キャンパスの連携を積極的に推進するため、全学FD組織の復活、入試ワーキンググループの設置、北方・ひびきの連携会議の随時開催を決めた。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
イ 学部運営				
平成17年度から意思決定の迅速化と機動的な学部運営を実現するため、教授会審議事項の精選及び常任委員会の活用を図る。	128 平成19年度計画においては、該当項目無し			
平成17年度から、学部長の選出方法を見直し、学部長等の権限の明確化及び補佐体制の充実を図る。	129 平成19年度計画においては、該当項目無し			
学部等の戦略的、機動的な運営を推進するため、学部長等による教員配置、予算配分等の運用システムの導入を図る。	130 【学部長による運営体制の強化】 学部長について、学部運営におけるリーダーシップ発揮のため、学科長等と協力して、学部長等による教員配置・予算配分など戦略的・機動的かつ組織的な学部運営に取り組む。	4 学部長は、大学の教育・研究に関する重要事項を審議する教育研究審議会の構成員として、大学運営に関して、各学部の状況を踏まえた全学的視点により審議に参加した。また、各学部の教員採用の際、教育研究審議会の下に設置される選考委員会の構成員として、全学的な採用方針と各学部の状況を踏まえて、教員採用を実施している。 全学的な方針の策定などに際しては、学部長は、各学科長とともに、学部内の意見調整を行い、教育研究審議会において学部意見を全学的方針に反映している。また、学部常任委員会委員長として、機動的な学部運営に取り組んだ。 また、教員評価においては、学部における管理者として、教員に対する特別点の付与を通じて、組織の活性化に取り組んだ。 こうした取り組みに加え平成19年度は、教員研究費における特別研究推進費の一部及び科学研究費補助金間接経費相当額の一部を学部長等の裁量経費として予算枠を設け、戦略的な運用を推進する仕組みを整備した。		学部等の戦略的、機動的な運営を推進するため、公平、公明の原則に従いながら学部長の役割を明確化している。 また、教員評価においては教員に対する特別点を付与し、組織を活性化する仕組みを、予算配分においては教員研究費における特別研究推進費の一部、科学研究費補助金間接経費相当額の一部を学部長等の裁量経費として予算枠を設け、戦略的な運用を推進する仕組みを整備している。 これらは学部運営を機動的に推進するために効果的であり、高く評価できる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項
1 経営戦略を実現する機動的な運営に関する目標を達成するための措置 (2) 学内資源の効果的な活用に関する具体的方策			
ア 戦略的な資源配分			
各学部・大学院等の教育目標を達成するために、現行の各部署の教員配置状況を見直し、全学的観点にたった柔軟で実効的な教育実施体制を構築する。(再掲)	60 【学部学科等の再編】 (44) 平成19年4月、北方キャンパス文系4学部において教員配置等の見直しを行い、外国語学部の英米学科、中国学科の設置・強化、基盤教育センターの拡充等の学部学科等を再編する。 【国際環境工学部学科の見直し】 (43) 国際環境工学部において、国際環境工学研究科新専攻の設置と連動して、平成20年度を目途に学科再編を進める。 【教育体制の充実】 (47) 平成18年度に整備した副学長3人体制及び、入試センター、キャリアセンター等の設置と教務部、学生部の役割分担明確化と連携強化を行い、入試から就職まで一貫した教育システムを確立する。	44 文系4学部の学生定員及び教員定員の維持を前提とした「選択と集中」の考え方に 43 立ち、個々の研究分野に則した教員の再配置を実施するとともに、英米学科、中国学科 47 の設置、基盤教育センターの拡充などの学部学科等の再編を実現した。また、教員の再 配置と合わせ、教育の高度化・個性化を図るため、平成19年4月から、各学部等の教育 理念に基づいた新しいカリキュラムによる教育を開始した。 組織再編に当たっては、文系4学部、基盤教育センターおよび新設の大学院マネジメント研究科(ビジネススクール)の間で37名という大規模な教員異動を行ったほか、平成20年度までの退職補充を保留ポスト(14名)として学長が留保し、再編に必要なポスト数を確保した。 平成20年4月の国際環境工学部の学科再編においては、大学院国際環境工学研究科所属の教員10名を国際環境工学部に異動させ、学部・大学院の一体的教育体制を強化するとともに、既存4学科の教員9名を学科を越えて配置し直し、5学科による教育体制を整えた。 平成18年度に導入した3副学長体制を維持し、教育・研究、地域貢献・国際交流・評価、産学連携・ひびきのキャンパスをそれぞれの副学長が担当。これに応じて、各センター等または各委員会の業務を分担しつつ、連携を図ることにより、大学としての一体的運営を確保した。 また、平成19年度の各種委員会の見直しにあたっては、学生部委員会、入試センター会議、教務部委員会の各委員については、引き続き学部常任委員会の構成員から選出することとし、学部運営との連携強化を図った。 さらに、平成19年10月学生サポートを实践する場として学生プラザを開設し、キャリア教育・学生相談などの学生サポート体制を整備するとともに、学生サポート委員会、学生部委員会、教務部委員会の連携強化を図った。 以上のことを通して、入試から就職まで一貫した教育システムの確立を推進した。	平成19年4月の北方キャンパス文系4学部の学部学科再編において、37名もの専任教員の異動を行い、適切な人員配置のもと教育体制を充実させている。この専任教員の大規模な所属異動は、開学以来の画期的なものであり特筆に値する。 また、平成20年4月のひびきのキャンパスの学科再編においても9名の専任教員の異動により学科再編を実現している。 これらは、柔軟で実効的な教育体制の構築と認められ、非常に高く評価できる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>伝統的な基礎研究分野と先端的な重点研究分野のバランスを図り、大学全体の戦略的視点から研究分野の選択と重点化、教員の弾力的活用を実施する。(再掲)</p>	<p>81 【研究分野の重点化】 (86) 特別研究推進費の配分を見直し、伝統的な基礎研究分野と先端的な研究分野のバランスを図るとともに、戦略的視点から研究分野の選択と重点化を進める。</p> <p>【社会システム研究科の拡充と文系修士課程との大学院再編】 (46) 平成20年度を目途に、社会システム研究科の拡充と文系修士課程の再編を進める。</p> <p>【国際環境工学研究科新専攻の設置】 (42) 国の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針(骨太の方針)2005」で掲げられている「世界に発信する地域を目指し、地域が持つ高度な環境・リサイクル技術を核とした世界発信型の先端拠点」として、国際環境工学研究科に平成19年4月に新コース、さらに平成20年4月に向けて新専攻を設置し、アジアでの資源循環と人材育成を促進する。</p>	<p>86 平成18年度に引き続き、特別研究推進費について 東アジア及びそれらを中心とする研究、地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、文理融合型研究、産学協同研究の4分野に研究費の重点配分を行なった。平成19年度は、公募枠17件(12,500千円)、若手研究者支援枠8件(2,400千円)を採択した。</p> <p>46 また、平成19年度中に制度の見直しを行い、特別研究推進費の一部を学部長等の裁量経費として戦略的な運用を図るとともに、若手研究者支援を目的に特別研究推進費の審査評価基準の一部見直しを行い、平成20年度から適用することとした。</p> <p>42 外国語学研究科、経済学研究科、経営学研究科、人間文化研究科の修士課程の研究科を統合し、平成20年度に社会システム研究科前期課程を新たに設置することとし、再編準備を進めた。新たに設置する博士前期課程には、現代経済専攻、地域コミュニティ専攻、文化・言語専攻に加え、新たに国際関係学科および比較文化学科における学修を発展させる東アジア専攻を置くこととし、平成19年度に文部科学省に対して設置の届出を行った。</p> <p>新たに設置する博士前期課程では、地域社会に生起している諸問題の教育研究を通して、学士課程よりも高度で専門的に学修し、後期課程への進学者を含め、深い洞察力と広い視野を備えた人材および公共的業務や企業等において高度な能力を発揮できる専門的職業人等を養成することとし、5年1貫の教育体制を構築した。</p> <p>平成18年4月に、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市の研究部門である「アクア研究センター」(研究員3名)が本学へ移管され、「技術開発センター群」の一つとして新たに設置するとともに、平成19年4月、国際環境工学研究科に資源循環の新コースである「生態系・環境保全コース」を設置した。</p> <p>さらに、アジアでの資源循環と人材育成を促進するため、平成20年度国際環境工学研究科に新たな専攻を開設することとし、資源循環の新コース設置のため平成18年4月に採用した教員1名及び「アクア研究センター」の教員3名を中心とした新専攻設置準備室において平成20年4月の開設に向けて準備作業を行った。平成19年度中に文部科学省に対して新専攻の設置の届出を行い、平成20年4月、国際環境工学研究科に環境システム専攻を設置した。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。研究分野の重点化を進め、特色を発揮することが是非とも必要である。今後の成果が期待される。</p>
<p>予算は、経営戦略の観点を踏まえて編成するとともに、理事長及び学長による戦略的な配分システムを導入する。</p>	<p>131 【経営戦略の観点を踏まえた予算編成】 理事長及び学長のリーダーシップのもとで、経営戦略の観点を踏まえた予算編成や戦略的な執行を引き続き実施する。</p>	<p>19 平成20年度予算編成においては、中期計画の進捗状況を踏まえ、学部学科等再編等(国際環境工学部学科再編、研究科新専攻の設置及び昼夜開講制の見直しのための地域創生学群の設置準備など)や、タコマ派遣留学等の学生支援事業など重点的に取り組む事業に配慮して予算を編成。</p> <p>また、中期計画期間後半における戦略的な予算編成や執行に資するため、平成20年度予算を踏まえ、中期計画期間中(平成22年度まで)の収支見通しを策定した。</p>	<p>平成22年度までの収支見通しを作成し、これに基づいて20年度予算を編成しているが、学部学科等の再編やタコマ派遣留学等の学生支援事業などについては、理事長・学長の意向を踏まえ重点的な配分を行うなどの予算編成がなされている。これらは、理事長及び学長のリーダーシップのもと、経営戦略の観点からの予算編成と認められ大いに評価できる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>各教員に対する研究費配分は、教育研究の基盤を確保する「基礎的配分」、評価結果に基づく「競争的配分」、地域貢献など政策的課題を達成するための「政策的配分」の考え方を取り入れるなど効果的な配分を実施する。</p>	<p>132 【研究費配分の見直し】 各教員への研究費配分について、「基礎的配分」「競争的配分」「政策的配分」の考え方にに基づくシステムの構築を進める。特に「競争的配分」については、教員評価制度の検証を踏まえて、教員評価結果に基づいた研究費の配分を行う。</p>	<p>20 教員評価結果を研究費に反映させる競争的配分方式により、平成18年度の教員評価結果に基づき、平成19年度の研究費の配分を行った。</p> <p>また、教員の研究活動をより活性化するため、教員研究費の中に一般の個人研究費とは別枠として「特別研究推進費」の制度を設定しており、平成19年度においては、東アジア及びそれらを中心とする研究、地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、文理融合型研究、産学協同研究の4分野に研究費を重点配分するとともに、前年度に引き続き若手研究者支援枠を設定した。なお、特別研究推進費の採択状況については、公募枠17件(12,500千円)、若手研究者支援枠8件(2,400千円)を採択した。</p> <p>こうした取り組みに加え平成19年度は、教員研究費における特別研究推進費の一部及び科学研究費補助金間接経費相当額の一部を学部長等の裁量経費として予算枠を設け、戦略的な運用を推進する仕組みを整備した。</p> <p>ひびきのキャンパスにおいては、教員に対し一定額を配分する「基礎的配分」、取り組むプロジェクト等が学科で特に優秀と認められた教員に対して、学科長の裁量で、重点的に研究費を配分する「競争的配分」、新入学部生の宿泊オリエンテーション経費など学部として特に必要と認める施策を実施するための経費への配分を実施した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。各教員に対する研究費配分において、すでに「基礎的配分」「競争的配分」「政策的配分」が実施されている。</p>
<p>イ 教職員の一体的運営</p> <p>教員と事務職員の役割分担を明確にするとともに、教職員が一体となって事業の企画・立案、執行に参画できるシステムを構築する。</p>	<p>133 平成19年度計画においては、該当項目無し</p>			

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項
1 経営戦略を実現する機動的な運営に関する目標を達成するための措置 (3) 外部の知見の積極的な活用に関する具体的方策			
学外の有識者や専門家を幅広く登用し、学外の専門的な知見を大学運営に積極的に活用する。	134 【外部の優れた知見の活用】 (6) 定期的に経営審議会を開催し、大学運営、教学改革等について、学外有識者の知見を積極的に活用する。 (7) 大学運営に学外の有識者・専門家の知見を活用するため、平成18年度にキャリアセンター及び都市政策研究所への採用を行ったが、平成19年度においても、適宜組織について検討を行い、必要に応じて学外の有識者等を活用する。	6 経営審議会に地域の企業関係者、大学関係者、公認会計士、弁護士等の有識者・専門家を登用。平成19年度は、経営審議会を3回開催し、学外有識者の知見の活用を図った。 7 平成19年4月に、全学的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を推進するための担当教員として特命教授1名を採用した。 平成19年4月開設のマネジメント研究科においては、みなし専任教員または特任教員として、民間企業、行政等から人材を採用した。（みなし専任3名、特任教員17名（企業関係8名、福祉・NPO関係4名、行政関係3名、会計士2名）） *みなし専任教員：企業など他の業務に従事する者を、教育研究上の特別の理由から本学の専任教員とみなすもの。 ひびきのキャンパスにおいては、技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に設置している「北九州市立大学技術開発センター群」に外部から29名の特任教員・特任研究員を受け入れ、その知見の活用を行った。 また、国際環境工学部の全学科共通科目である「環境問題事例研究」において、学外の環境保全、リサイクル、新エネルギーなど環境に関する専門家を引き続き『専門アドバイザー』として委嘱し、学生が調査研究を行う上での助言・指導協力を受けた。 さらに、市からの派遣職員と契約職員から構成していた事務局組織について、プロパー職員を4名採用するとともに、情報及び就職の分野で知識・経験を有する人材（3人）を民間から登用した。 * 学術情報課2名（課長職1名、係長職1名） * 就職総括部長1名	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>社会に開かれた大学を実現するため、地域社会のさまざまな意見を大学運営に反映させるための方策を検討する。</p>	<p>135 【広報機能の強化】 市民などを対象とした大学キャンパスを案内する企画等を実施するなど、学内外からの意見を反映するシステムを整備して、地域社会とのさまざまな情報の受発信に取り組む。</p>	<p>29 地域、産業、社会など様々な立場からの要望や助言が、法人経営の在り方に反映されるシステムを構築するため、法人の経営陣である役員及び経営の重要事項を審議する経営審議会委員に、企業関係者、大学関係者、公認会計士、弁護士等の学外の有識者・専門家を登用しており、平成19年度は、役員会を3回、経営審議会を3回開催し、中期計画の取り組みや大学運営等について、役員・委員のそれぞれの専門分野からの視点に基づいた意見を大学運営の重要課題に反映した。</p> <p>学内においては、教育研究審議会の議事録・資料の公開、大学運営に関する重要案件は、教育研究審議会で提案後、各学部等で意見集約、学生団体からの定期的な要望受付、等により、学内意見の集約を図っている。</p> <p>学外に関しては、進路指導担当者意見交換会・懇談会の開催や、近隣の高校、大学進学予備校等を訪問し、大学に関する情報の積極的な提供や、大学に対するニーズの把握に努めるなど、学外意見を大学運営に反映する取り組みを行った。</p> <p>学報青嵐やアジリタスなどの大学広報誌を学生、教職員、高校に送付するとともに、大学入口付近に配置し、公開講座やコミュニティーコースの受講者その他本学を訪れる市民向けに情報発信した。(青嵐4回発行、アジリタス2回発行)</p> <p>その他保護者等による大学訪問に対応した。(52校約2,200名)</p> <p>また、20年度は市民を対象に大学キャンパスを案内する企画を実施することとしており、コラボキャンパスネットワークの講演会等に参加した市民を対象にキャンパスツアーを実施し、大学への理解をより深めてもらう取り組みを行った。(3回27名)</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。地域社会の意見を反映させるためには広く大学を知ってもらう事がスタートであり、情報誌の配布先、配置場所等について一層の工夫が望まれる。</p>

2 人事の適正化に関する具体的方策

ア 評価制度の確立

<p>教員については、平成17年度から教育、研究、社会貢献、管理運営を評価対象とする教員評価システムを導入し、平成18年度には評価結果の研究費への反映を図るとともにシステムの検証・修正を行い、平成19年度を目途に昇任や賞与等その他の処遇について評価結果を反映させることを検討する。(再掲)</p>	<p>35 【教員評価システムの検証】 (9) 教育・研究・社会貢献・管理運営を評価対象とする教員評価システムについて、現場の意見を踏まえ検証を行い、早い時期に修正する。 (10) 教員評価システムの修正を踏まえ、適切に研究費への反映を行うとともに、昇任・賞与等その他の処遇について評価結果の活用を検討する。 【研究評価の実施、研究費への反映】 (87) 平成18年度設置した特別研究推進費の若手研究者を対象とした特別枠を引き続き運用するとともに、教員評価システムによる評価結果に基づき、研究費の「競争的配分」を行う。</p>	<p>9 10 87 法人化を契機に内容を一層充実・発展させた統一的な教員評価制度を北方キャンパスに導入し、その後教員評価システムの検証・修正も並行して行い、平成18年1月に実施細則を改正(改正内容:領域ウェイト、配分拠出額、各領域の量化基準、内容分類等の見直し)したが、平成17~19年度の制度実施の問題点を踏まえて、さらなる見直しに着手した。</p> <p>平成19年度は、「教員評価改革検討委員会」を設置し、7回にわたって制度見直しについて議論を行い、3案に集約し、学長に報告した。</p> <p>学長は、これを受けて見直しの基本方針「北方キャンパスにおける教員評価制度の見直しについて」を作成、教育研究審議会の承認を得た。適用は平成20年度からとしており、平成20年度において要綱、細則の改正、様式の作成等を行うこととした。</p> <p>教員評価制度により教員評価を実施し、平成18年度の評価結果を、平成19年度の教員研究費の配分へ反映させた。同様に、平成20年度の教員研究費についても平成19年度の評価結果を反映させることとしている。また、平成20年4月の昇任選考人事に当たっては、前年度に引き続き、教員評価結果を参考とした。</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。今後は教員の評価が情性的にならないように配慮することが必要である。</p>
--	---	---	---

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>事務職員については、平成17年度から能力、資格、職責、成果などを適切に評価する人事評価制度を導入し、平成19年度を目途に昇任や賞与等その他の処遇について評価結果を反映させることを検討する。</p>	<p>136 【評価制度の導入】 平成19年度から採用を開始する大学固有職員をはじめ事務職員について、能力、資格、職責、成果などを適切に評価する人事評価制度を確立し、昇任や賞与等その他の処遇について評価結果を反映させることを検討する。</p>	<p>16 派遣法に基づく北九州市からの派遣職員については、北九州市の人事評価制度を導入して、能力、資格、職責、成果等を適切に評価するとともに、契約職員については北九州市の人事評価制度に準じた評価方式により、人事評価を実施した。契約職員の更新にあたっては、この評価結果に基づき、平成20年4月の契約更新を決定した。</p> <p>また、平成19年4月に採用したプロパー職員4人についても派遣職員と同じく人事評価制度を整えた。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

イ 教員人事制度の構築

<p>各学部等の特質、教育研究活動の特性、職務や職種の専門性、継続性などに応じて柔軟で多様な採用形態、勤務形態を可能とする人事制度を導入する。</p>	<p>137 【透明性ある採用・昇任等の人事システム】 (11) 教員の採用などの人事に関して、透明性を確保するため、教育研究審議会に選考委員会をおき、全学的な統一基準のもとに教員の採用・昇任を行う。なお、昇任基準や選考方法等の制度を平成18年度に設置した「北九州市立大学教員組織のあり方検討委員会」の検討を踏まえ、整備する。 【特任教員制度の導入】 (14) 特別の専門的知識、実務経験等を有する教員を活用するため、平成18年度に設置した「北九州市立大学教員組織のあり方検討委員会」の検討を踏まえて、特任教員制度等を整備する。 【特任教員制度の導入】 (15) 平成19年4月開校のビジネススクールにおいて、特別の専門的知識、実務経験等を有する特任教員を活用する。 【柔軟な人事制度による研究者養成・確保】 (90) 優秀な人材の育成や国内外の優れた研究者の確保、研究活動の活性化のため、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入を推進する。</p>	<p>11 教員の採用・昇任にあたっては、「北九州市立大学教員の採用及び昇任に関する資格選考規程」及び「同運用内規」に基づき、教育研究審議会及びその下に設置する選考委員会において審査・選考を行っている。この選考委員会の委員については、当該学部の教員だけではなく、他学部から教育研究審議会委員が必ず入ることとしており、選考の透明性と同時に、全学的統一性の確保を図っている。</p> <p>14 15 90</p> <p>また、教員の採用にあたっては、原則的に一般公募で行ない、広く多様な人材を求めるとともに、選考では、業績等に関する審査・面接等のほか、模擬授業の実施を課しており、学生に対する教育能力を重視した採用方法を採用した。</p> <p>さらに、平成18年度に設置した「教員組織のあり方検討委員会」のもとに「規程見直しワーキンググループ」を置き、教員の採用・昇任に係る規程等の見直し等について検討を行った。同ワーキンググループの検討をもとに委員会として「教員の採用・昇任に係る規程等の見直し並びにその運用の改善案」を取りまとめ、教育研究審議会の承認を得て、平成20年度から実施することとした。</p> <p>この改善案の中では「教歴及びみなし資格歴算定ガイド」などを定め、選考基準を明確化するとともに、全学的な統一が図られることになる。</p> <p>特に、実務教員の教歴換算方法については、「採用しようとするポストの特殊性を考慮し、特に実務経験が重視される場合には、その職歴の10割を教歴とみなすことができる」こととした。</p> <p>平成19年4月設置のマネジメント研究科に優れた実務家教員を登用するため、平成19年4月にビジネススクールへ17名（企業関係8名、福祉・NPO関係4名、行政関係3名、会計士2名）の特任教員を採用した。また、ひびきのキャンパスにおいては技術開発センター群に29名の特任教員・特任研究員を受け入れた。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
---	--	--	--	--------------------------------

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
		<p>さらに、「教員のあり方検討委員会」の検討を踏まえ、特任教員制度を見直し、特任教員のうち、専任教員と同等の授業を担当する等、一定の要件を満たす教員について「特命教授」の職を設けた。これに基づき、平成19年4月に基盤教育センターに1名、全学的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を推進するための担当教員として1名の計2名を採用した。また、ひびきのキャンパスの特任教員、特任研究員についても今後新たな採用を行う場合は、北方と同様特任教員制度を適用することとした。</p> <p>さらに、北方キャンパスにおいて外部研究資金を獲得した者に対する優遇措置の一方策として、教育や管理運営に関する業務を一定期間免除するサバティカル制度について検討を行い、制度要綱を策定し、平成20年度から選考開始することを決定した。</p>		
<p>教員評価システムの導入状況を踏まえ、定年制の弾力的運用や教員再任用制度（任期制）など、より柔軟な人事制度の導入を検討する。</p>	<p>138 【柔軟な人事制度の検討】 (12) 平成17年度から1学部・2研究科で再任用制度等を実施し、平成18年度に北方キャンパスにおいても適切なポストへの適用を拡大してきた。今後、各学部等の教育研究活動の特性への配慮や、優秀な教員の確保のため、教員評価システムの制度確立の状況を踏まえつつ、再任用制度を含む柔軟で多様な採用形態・勤務形態の導入を図る。 【教育体制の充実】 (48) 平成18年度に設置した「北九州市立大学教員組織のあり方検討委員会」において、教員組織等教員の人事体制の充実を図る。 【柔軟な人事制度による研究者養成・確保】 (90) 優秀な人材の育成や国内外の優れた研究者の確保、研究活動の活性化のため、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入を推進する。</p>	<p>12 48 90</p> <p>平成19年4月の学校教育法の改正に伴う、助教授から准教授への変更や、助教の新設等に対応するため、必要な規程の整備を行い、助教に再任用制度を導入。平成19年4月に基盤教育センターに助教1人を採用した。</p> <p>「教員のあり方検討委員会」の検討を踏まえ、特任教員制度を見直し、特任教員のうち、専任教員と同等の授業を担当する等、一定の要件を満たす教員について「特命教授」の職を設けた。これに基づき、平成19年4月に基盤教育センターに1名、全学的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を推進するための担当教員として1名の計2名を採用した。また、ひびきのキャンパスの特任教員、特任研究員についても今後新たな採用を行う場合は、北方と同様特任教員制度を適用することとした。</p> <p>また、実務教員の採用にあたっては、「採用しようとするポストの特殊性を考慮し、特に実務経験が重視される場合には、その職歴の10割を教歴とみなすことができる」とこととする規程改正を行い、体制の整備を図った。</p> <p>さらに、新たな勤務形態として、北方キャンパスにおいて外部研究資金を獲得した者に対する優遇措置の一方策として、教育や管理運営に関する業務を一定期間免除するサバティカル制度について検討を行い、平成20年度からの選考開始に向けて制度要綱の策定等を行った。</p> <p>本学の専任教員のうち定年により退職した者を特任教員として雇用する制度を導入している。これにより、優れた教育または研究の能力及び実績を有する者については定年後も雇用することが可能となった。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 柔軟な人事制度が進められていることが認められる。</p>
<p>年俸制の導入について検討する。</p>	<p>139 【柔軟な人事制度の検討】 平成17年度から1学部・2研究科で再任用制度等を実施し、平成18年度に北方キャンパスにおいても適切なポストへの適用を拡大してきた。今後、各学部等の教育研究活動の特性への配慮や、優秀な教員の確保のため、教員評価システムの制度確立の状況を踏まえつつ、再任用制度を含む柔軟で多様な採用形態・勤務形態の導入を図る。</p>	<p>12</p> <p>「特任教員・特任研究員」制度の見直しを行い、平成19年4月に設置したマネジメント研究科に優れた実務家教員を登用するため、17名の特任教員を採用した。また、特任教員のうち、専任教員と同等の授業を担当する等、一定の要件を満たす教員について「特命教授」とする制度を整備し、平成19年4月に基盤教育センターに1名、全学的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を推進するための担当教員として1名の計2名を配置した。これらの特任教員、特命教授については、年俸制を適用した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項	
研究の活性化、人材の育成・確保の観点から、サバティカル制度等の導入を図る。(再掲)	84	<p>【柔軟な人事制度の検討】</p> <p>(12) 平成17年度から1学部・2研究科で再任用制度等を実施し、平成18年度に北方キャンパスにおいても適切なポストへの適用を拡大してきた。今後、各学部等の教育研究活動の特性への配慮や、優秀な教員の確保のため、教員評価システムの制度確立の状況を踏まえつつ、再任用制度を含む柔軟で多様な採用形態・勤務形態の導入を図る。</p> <p>【柔軟な人事制度による研究者養成・確保】</p> <p>(90) 優秀な人材の育成や国内外の優れた研究者の確保、研究活動の活性化のため、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入を推進する。</p>	12 90	<p>「特任教員・特任研究員」制度の見直しを行い、平成19年4月に設置したマネジメント研究科に優れた実務家教員を登用するため、17名の特任教員を採用した。また、ひびきのキャンパスにおいては技術開発センター群に29名の特任教員・特任研究員を受け入れた。さらに、特任教員のうち、専任教員と同等の授業を担当する等、一定の要件を満たす教員について「特命教授」とする制度を整備し、平成19年4月に基盤教育センターに1名、全学的なFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を推進するための担当教員として1名の計2名を配置した。これらの特任教員、特命教授については、年俸制を適用した。</p> <p>新たな勤務形態として、北方キャンパスにおいて外部研究資金を獲得した者に対する優遇措置の一方策として、教育や管理運営に関する業務を一定期間免除するサバティカル制度について検討を行い、平成20年度からの選考開始に向けて制度要綱の策定等を行った。</p>		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
ウ 事務職員の資質の向上						
事務職員に対する研修計画(財務会計や人事労務管理などを含む中長期計画および年次計画)を作成し、実効性のある研修を実施する。	140	<p>【研修等】</p> <p>事務職員の資質向上と人材育成を図るため、研修計画を作成し、実効性のある研修を実施する。平成19年度は、ビジネススクールへの職員の研修派遣を実施する。</p>	18	<p>事務職員研修計画を作成し、研修体系の整備を行った。研修計画では、大学運営の特殊性に配慮しつつ、職務の遂行に必要な知識や技術の習得の推進、意識啓発、資質・能力の開発等を通じた人材育成を目指し、階層別研修、分野別研修、派遣等研修を行うこととしている。</p> <p>平成19年度は、新規採用職員研修(4月:新規採用者、異動者対象)、AED・応急手当講習会(9月:教職員対象)、安全衛生(メンタルヘルス)研修(11月:全教職員対象)、セクシュアル・ハラスメント防止研修(12月:全教職員対象)、人権研修(3月:全教職員対象)などを実施した。</p>		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。事務職員の研修には他大学に短期間派遣することも有益であると考えられる。
事務職員の資質の向上と人材の育成を図るため、北九州市をはじめとする公共的団体、他大学並びに民間企業との交流を実施する。	141	平成19年度計画においては、該当項目無し				
事務職員については、学内で開講されている授業の受講を認める制度を導入する。また、海外派遣制度及び国内留学制度等の導入を図る。	142	<p>【研修等】</p> <p>事務職員の資質向上と人材育成を図るため、研修計画を作成し、実効性のある研修を実施する。平成19年度は、ビジネススクールへの職員の研修派遣を実施する。</p>	18	<p>事務職員研修計画を作成し、研修体系の整備を行った。研修計画では、大学運営の特殊性に配慮しつつ、職務の遂行に必要な知識や技術の習得の推進、意識啓発、資質・能力の開発等を通じた人材育成を目指し、階層別研修、分野別研修、派遣等研修を行うこととしている。この派遣等研修の一つとして、講義聴講制度を導入した。</p> <p>また、大学経営に資する人材を育成し、モチベーションの高い職員へのインセンティブとして、本学大学院マネジメント研究科への派遣研修制度を創設し、平成19年度に職員1人を派遣した。</p>		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
エ 優秀な人材の確保・活用				
<p>女性教員及び女性事務職員の登用の拡大を図る。</p>	<p>143 【女性教員等の採用】 女性教員の登用拡大に引き続き取り組む。</p>	<p>13 法人化当初の女性教員数は21名であったが、その後新規教員採用の際に女性教員の積極的登用に努めた結果、平成19年4月1日時点では34名となった。さらに、平成20年4月1日における女性教員数は36名に拡大している。</p> <p>【女性教員数と全教員数に対する率】</p> <p>平成17年 21名(9.1%) 平成18年 29名(12.1%) 平成19年 34名(13.5%) 平成20年 36名(13.8%) 各年4月1日</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。広く人材を求め、今後も登用を推進することが望まれる。職場環境への配慮も必要と思われる。</p>
<p>優秀な外国人教員を積極的に採用するため、任期、応募資格など現行の外国人教師制度の見直しを図る。</p>	<p>144 平成19年度計画においては、該当項目無し</p>			
<p>職員の採用にあたり、本来の職務能力に加えて、語学力や資格を備えることを要件とするなど、業務の特性に配慮した人事制度を導入する。</p>	<p>145 【優秀な人材確保・育成】 入試・広報・就職・経営などの分野における専門的な職員を育成するとともに、大学固有職員の採用を開始する。また、当該職員の評価等を踏まえながら、北九州市からの派遣職員の削減に取り組む。</p>	<p>17 平成19年4月に大学として初めてプロパー職員4人を採用した。平成19年度も引き続きプロパー職員の採用試験を行い、平成20年4月に新たに4人の職員を採用することとした。これにより、プロパー職員は、合計8人となる。これに伴い、平成20年4月における北九州市からの派遣職員は、前年度比で4人削減することとした。</p> <p>また、平成19年4月に、情報処理及び就職の分野で知識・経験を有する人材(3人)を民間から登用した。 * 学術情報課2名(課長職1名、係長職1名) * 就職総括部長1名</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>大学経営や大学行政、就職、入試、広報、研究協力など大学運営特有の分野には、高度で専門的な知識や経験を有する人材の配置を図る。</p>	<p>146 【優秀な人材確保・育成】 入試・広報・就職・経営などの分野における専門的な職員を育成するとともに、大学固有職員の採用を開始する。また、当該職員の評価等を踏まえながら、北九州市からの派遣職員の削減に取り組む。</p>	<p>17 平成19年4月に、情報処理及び就職の分野で知識・経験を有する人材(3人)を民間から登用した。 * 学術情報課2名(課長職1名、係長職1名) * 就職総括部長1名</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

【分野別評価】

財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

5段階評価

B

- ・外部資金の獲得も順調で、財務運営に関しても特に計画に比して遅れている点は見られない。ただし、受託研究が増加したのに比し、特許出願件数が連続して減少している点は懸念される。
- ・外部研究資金について、前年度と比較して11%上回り、平成22年度の目標である年間5億円を平成19年度の時点で達成した努力は評価できる。今後は、科学研究費補助金等の大学間の競争的資金の獲得などにさらなる努力が望まれる。

1 自立性の高い財務運営の確立に関する具体的方策

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項															
ア 外部資金の獲得																			
<p>受託研究費、共同研究費、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部研究資金について、年間5億円程度の確保を目指す。</p>	<p>147 【外部研究資金の確保】 (23) 受託研究費、共同研究費、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部研究資金について、年間5億円程度の確保を目指す。 【外部資金確保のための環境整備】 (25) 都市政策研究所では、平成18年度に採用したコーディネーター教員等の採用により受託研究の増加を図り、外部資金の確保に努める。</p>	<p>23 国際環境工学部及び都市政策研究所を中心に外部研究資金の獲得に努めた結果、平成19年度の外部研究費については、190件総額約526,500千円（H18：175件総額約472,661千円）を確保し、前年度と比較して金額で約11%上回り、目標額の5億円を達成した。</p> <p>25</p> <p>受託研究費 H18：22件 158,683千円 H19：24件 254,063千円 共同研究費 H18：33件 94,560千円 H19：35件 102,284千円 奨学寄附金 H18：48件 32,519千円 H19：42件 24,828千円 科学研究費補助金 H18：43件 65,700千円 H19：41件 68,920千円 その他の研究資金 H18：29件 121,199千円 H19：48件 76,405千円</p> <p>都市政策研究所では、平成19年度に17件 総額17,943千円の事業を受託した。件数では、平成18年度の8件に対して倍増したが、1件当たりの平均委託金額が縮小したため、総額では、前年度を下回ることとなった。しかし、平成19年度は再委託を行わなかったことにより受託事業にかかる支出額を大きく削減し、その結果、実質的な収入額では前年度を約3,000千円上回ることとなった。</p> <p>また、平成19年度は、平成18年度と比較して市以外からの受託割合が増加したことによる委託者の多様化や、ひびきのとの連携により受託事業の基盤の強化が図られたことなどにより、外部資金の獲得に向けた環境が整えられた。</p> <p>【都市政策研究所の受託事業収支額】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託金額(A)</td> <td>21,925,050円</td> <td>17,943,894円</td> </tr> <tr> <td>受託事業にかかる支出額(B)</td> <td>10,654,915円</td> <td>3,992,225円</td> </tr> <tr> <td>収入額((A)-(B))</td> <td>11,270,135円</td> <td>13,951,669円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(収益率51.4%)</td> <td>(収益率77.8%)</td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	受託金額(A)	21,925,050円	17,943,894円	受託事業にかかる支出額(B)	10,654,915円	3,992,225円	収入額((A)-(B))	11,270,135円	13,951,669円		(収益率51.4%)	(収益率77.8%)		<p>外部資金獲得年間5億円は、平成22年度までの目標であるが、中期計画期間前半の平成19年度において、この目標額を達成したこと、市以外からの受託割合が増加するなど大いに評価できる。ただし、科学研究費補助金などの大学間の競争的研究資金の獲得にはさらなる努力が望まれる。今後は、民間企業との連携、国家プロジェクトへの参加等も視野に入れた取り組みを期待したい。</p>
	18年度	19年度																	
受託金額(A)	21,925,050円	17,943,894円																	
受託事業にかかる支出額(B)	10,654,915円	3,992,225円																	
収入額((A)-(B))	11,270,135円	13,951,669円																	
	(収益率51.4%)	(収益率77.8%)																	

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項	
教員の科学研究費補助金への申請を原則的に義務付ける。	148	【外部資金確保のための環境整備】 科学研究費補助金等外部資金について、3年に1度の申請など教員への負担を考慮しながら申請の義務化を行うとともに、外部研究資金の獲得を促すため、外部資金獲得者への優遇措置を講じるなど、柔軟なシステムを導入する。	24	科学研究費補助金獲得に関しては、北方キャンパス所属教員については、3年に1回程度の申請を原則とする。ひびきのキャンパスについては、可能な限り毎年度申請する。という全学的な方針を決定し、平成19年度から運用を開始した。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
外部研究資金の獲得を促すため、資金獲得者に対し優遇措置を講ずるなど、柔軟なシステムの導入を図る。	149	【外部資金確保のための環境整備】 科学研究費補助金等外部資金について、3年に1度の申請など教員への負担を考慮しながら申請の義務化を行うとともに、外部研究資金の獲得を促すため、外部資金獲得者への優遇措置を講じるなど、柔軟なシステムを導入する。	24	平成19年度に北方キャンパスにおいて外部研究資金を獲得した者に対する優遇措置の一方策として、教育や管理運営に関する業務を一定期間免除するサバティカル制度について検討を行い、制度要綱を策定した。同要綱に基づくサバティカル制度を平成20年度から運用開始することを決定した。さらに、科学研究費補助金獲得者に対し、獲得した間接経費の一部を報奨金として配分することを決定した。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 外部資金確保は財政面だけでなく、大学に対する評価という面でも重要である。
各種研究助成金等の公募情報を収集・提供する体制を整備し、申請書類の作成や基礎データの蓄積などの支援システムを構築する。	150	【外部資金確保のための環境整備】 科学研究費補助金等外部資金について、3年に1度の申請など教員への負担を考慮しながら申請の義務化を行うとともに、外部研究資金の獲得を促すため、外部資金獲得者への優遇措置を講じるなど、柔軟なシステムを導入する。	24	平成19年度に各種研究助成金等の公募情報収集、提供、申請支援システムの構築に向け、「大学教育改革支援プログラム申請プロジェクト」を開始した。また、科学研究費補助金については、各教員に公募の通知内容の周知を行い、また事務的な記載要領の説明会や文部科学省派遣職員による研究内容の記載方法についての説明会を開催した。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
イ 研究費の柔軟な執行						
獲得した外部研究資金や内部研究費について、柔軟な執行手続きを整備する。	151	平成19年度計画においては、該当項目無し				
ウ 自主財源の充実						
教育内容や環境の整備状況、他大学の動向、社会状況の変化等を総合的に勘案して、授業料等の負担のあり方について全般的に検討する。	152	【財政収入のあり方検討】 他大学の授業料等の動向や、本学の教育内容・教育環境の整備状況、経営への影響、社会状況の変化等を総合的に勘案した自主財源検討委員会の検討に基づき、授業料等の改定や授業料以外の財源収入の確保に向けて順次実施する。	21	17年度に設置した自主財源検討委員会が取りまとめた授業料改定の基本的な考え方を踏まえ、平成19年4月に授業料の改定を行った（改定率2.9% 学部昼間主・大学院520,800 535,800円 学部夜間主260,400円 267,900円）。この改定により、72,932千円の増収となった。 また、自主財源検討委員会の検討結果に基づき以下の取組みを行い、授業料外の自主財源を確保した。 知的財産の譲渡・実施に伴う収入の確保（6,573千円） 教職員駐車場の有料化(974千円) 学内掲示板や壁面を活用した有料広告の募集（600千円） 奨学寄付金の大学への管理費割合の見直し（1,241千円） なお、平成20年度から、公益法人、民間企業・団体への教室貸出しについては、光熱水費に加え、使用料を徴収することを決定した。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項															
大学の自己財源の獲得・増加を図るため、学外機関等との共同利用を推進するなど本学の保有する施設・機器・知的財産を活用する。	153	【学内施設・資産の適正管理】 大学施設・機器・体育館・グラウンド等について、法人資産としての適正な対価や自主財源の充実を踏まえつつ、市民への開放や資産の一括管理・運用に取り組む。	26 市民に開かれた大学として大学図書館や第二グラウンドの市民開放を実施するとともに、北方キャンパス4号館の一部をボランティア団体へ貸与した。 また、資産の有効活用・自主財源確保の観点から、自主財源検討委員会の検討結果に基づき以下のような資産の運用を行った。 知的財産の譲渡・実施に伴う収入の確保（6,573千円） 教職員駐車場の有料化(974千円) 学内掲示板や壁面を活用した有料広告の募集（600千円） さらに、平成20年度からは、公益法人、民間企業・団体への教室貸出しについては、光熱水費に加え、使用料を徴収することを決定した。 なお、国際環境工学部の知的財産については、（財）北九州産業学術推進機構が設置する北九州TLOにおいて管理・運用を行っており、平成19年度は、12件の特許出願を行った（平成17年度：27件 平成18年度：14件）。		年度計画を概ね順調に実施していると認められる。															
工 経営の効率化																				
民間委託や発注方法の見直し、ファームバンキングシステムの導入による支払事務の効率化等により管理的経費の節減を図る。	154	平成19年度計画においては、該当項目無し																		
教職員の総数及び総人件費の管理は、適正な人員配置を基本とする人員計画に基づき実施する。（再掲）	63	【適正な人員配置】 引き続き適正な人員配置を基本とする人員計画を適宜見直して、教職員の総数及び総人件費を管理する。	22 法人化後、教育・研究の質の向上を図るため、また、学部学科再編やマネジメント研究科、国際環境工学研究科新専攻の設置などに合わせて教員を充実した。その際、教員の確保にあたっては、学部、研究科、附属施設など、所属ごとに教員数の上限となる定数を定め、予算における教員人件費の割合を勘案しつつ、その範囲内で実施した。 特に平成19年度は、基盤教育センターに24名の専任教員を配置、専門職大学院マネジメント研究科（ビジネススクール）に7名の専任教員を配置、外国語学部の強化（英米学科、中国学科昇格）など、37名の異動を行った。学部学科再編に際しては、平成20年度までの退職補充を保留ポスト（14名）として学長が留保し、再編に必要なポスト数を確保するなど実質3名の定員増で実施できた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>教員定数</th> <th>教員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年度</td> <td>243人</td> <td>230人</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>254人</td> <td>239人</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>264人</td> <td>252人</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>267人</td> <td>260人</td> </tr> </tbody> </table>		教員定数	教員数	平成17年度	243人	230人	平成18年度	254人	239人	平成19年度	264人	252人	平成20年度	267人	260人		平成22年度までの収支見通しを作成し、中期計画期間の総人件費等を踏まえ、平成19年度の北方キャンパス文系4学部の学部学科再編に伴う採用教員数を決定したり、語学教師の異文化言語教育担当教員への振り替えなどを計画的に進めたりしていることは、適正な人員配置を基本とした教職員総数や総人件費の管理という観点から高く評価できる。 ただし、大学運営における人件費管理は大きな要素ではあるが、教員は最大の財産であることを踏まえ、教育の質を落とすことがないように配慮することが重要である。
	教員定数	教員数																		
平成17年度	243人	230人																		
平成18年度	254人	239人																		
平成19年度	264人	252人																		
平成20年度	267人	260人																		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
2 適正な資産管理に関する具体的方策				
<p>資産を全学的に一括して管理・運用する組織体制を整備する。</p>	<p>155 平成19年度計画においては、該当項目無し</p>			
<p>本学の施設、体育館、グラウンド等の有料貸与のあり方について見直す。</p>	<p>156 【学内施設・資産の適正管理】 大学施設・機器・体育館・グラウンド等について、法人資産としての適正な対価や自主財源の充実を踏まえつつ、市民への開放や資産の一括管理・運用に取り組む。</p>	<p>26 資産の有効活用・自主財源確保の観点から、自主財源検討委員会の検討結果に基づき以下のような資産の運用を行った。</p> <p>知的財産の譲渡・実施に伴う収入の確保（6,573千円） 教職員駐車場の有料化(974千円) 学内掲示板や壁面を活用した有料広告の募集（600千円）</p> <p>さらに、平成20年度からは、公益法人、民間企業・団体への教室貸出しについては、光熱水費に加え、使用料を徴収することを決定した。</p> <p>なお、国際環境工学部の知的財産については、（財）北九州産業学術推進機構が設置する北九州TLOにおいて管理・運用を行っており、平成19年度は、12件の特許出願を行った（平成17年度：27件 平成18年度：14件）。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>すべての研究分野を対象とした知的財産等に関する全学的ルールを確立する。（再掲）</p>	<p>96 平成19年度計画においては、該当項目無し</p>			

【分野別評価】

教育研究及び組織運営の状況について自ら行う点検評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

5段階評価

B

- ・自己点検・評価に関し、大学評価や教員評価等に関する事項を所管する評価室を設置されており、自ら自己点検・評価を冷静かつ積極的に行っていることは評価できる。
- ・自己点検・評価は、時間が経つにつれ評価すること自体が目的化し、肝心の評価内容が形骸化してしまう恐れがある。今後とも、自己点検・評価が惰性的にならないように常に配慮することが必要である。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>157 目標・計画の立案とその成果を評価するための自己点検・評価体制を確立する。</p>	<p>平成19年度計画においては、該当項目無し</p>			
<p>158 自己点検・評価や第三者評価機関による評価結果を、大学運営の改善のために活用する。</p>	<p>【自己点検・評価体制の確立】 自己責任に基づく目標・計画の立案及びその成果の評価を行っていくため、平成18年度に設置した「評価室」を中心に評価作業を行うとともに、平成18年度に実施した評価結果を大学運営や中期計画の推進に反映する。</p>	<p>5 大学評価や教員評価等の各種評価に関する事項を所管する組織として、評価担当副学長を室長とする「評価室」が平成18年4月に設置された。この「評価室」において、平成18年度の大学の教育研究や運営の状況の評価作業を行い、「平成18年度計画に係る自己点検・評価報告書」を作成し、報告を行った。さらに、北九州市地方独立行政法人評価委員会が実施する平成18年度計画に係る業務実績に関する評価を受け、「中期計画の目標達成に向けて確実に前進している。」との評価を受けた。</p> <p>これらの評価結果を教育研究審議会を通じてフィードバックし、評価結果を踏まえた平成20年度計画の策定を行った。</p> <p>特に平成18年度の全体評価で「3年経過の段階で中期計画全体の検証が必要」との指摘に対し、3年経過時点での達成状況が概ね把握できた10月から全学的に中期計画の中間総括作業に入り、中期計画の後期基本方針を取りまとめた。</p> <p>また、平成20年度計画を作成するに当たり、中期計画と年度計画の対応関係が分りやすいように、年度計画のスタイルを改めた。</p>		<p>「北九州市独立行政法人評価委員会」や「評価室」における平成18年度の大学評価結果を教育研究審議会を通じてフィードバックし、評価結果を踏まえた平成20年度計画の策定につなげている。</p> <p>また、20年度計画の策定に当たっては、評価委員会からの意見を踏まえ、中期計画と年度計画の対応関係が明確になるように年度計画のスタイルを改めている。</p> <p>さらに、「3年経過の段階で中期計画全体の検証が必要」という評価委員会の指摘に対し、平成19年度後半から理事長、学長を含めた中期計画推進会議を設置し、さらにその下に14のワーキンググループを置き、半年にわたって中期計画の中間総括を行い、後半3年間の基本方針も策定している。</p> <p>これらのことは、評価委員会等の評価結果を大学運営の改善のため活用していると認められ、大いに評価できる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>自己点検・評価の結果及びシラバスや研究成果等の教育研究活動に関する情報を積極的に公開する。</p>	<p>159 【法人運営・教育研究活動の情報公開】 経営審議会・教育研究審議会等の議事録、自己点検評価の結果及びシラバスをウェブ上での公開とともに、さらに研究活動報告書のあり方や活用方法の見直しを行いつつ、研究者名簿や教育研究活動のホームページ登載、特別研究推進費採択研究の成果発表会の開催など、情報公開を積極的に行う。</p>	<p>8 大学のホームページにおいて、引き続き、経営審議会・教育研究審議会の議事録や中期計画・年度計画、自己点検・評価結果、平成18年度事業に関する財務諸表・事業報告書、記者発表資料等の法人運営に関する情報を掲載し、学外に対する積極的な情報公開を行った。</p> <p>教育研究に関しては、引き続き、デジタルパンフレット（大学案内）、カリキュラムや教員情報、各学部等のシラバス、取得可能な資格等、学部・研究科に関する情報や各学部等の教員個人の研究活動報告書、就職情報、公開講座等の生涯学習に関する情報等を掲載するとともに、教員相互の情報共有・研究交流への活用や高校生等への教員の研究情報等をわかりやすく紹介するツールとして、平成18年度に作成した「研究者名簿」に続き、新たに「研究者マップ」を作成し、学内および市内の高校、予備校、市関係機関等に配布した。</p> <p>また、本学のホームページを一新し、見やすく魅力あるデザイン、知りたい情報へのアクセスなどの改善を図った。</p> <p>両審議会等大学の運営に関する情報や学生・教員等の各種情報を掲載した「学報」を引き続き発行した（季刊：4回発行）。</p> <p>さらに、ひびきのキャンパスにおいて、「産学連携フェア」「エコテクノ展」など展示会への出展、セミナーの開催、研究事例集「FOOT STEP」の刊行など研究成果の積極的な発信に努めた。</p> <p>大学のホームページに掲載している教員研究活動報告書のあり方や活用方法の見直しについては、教員評価見直し方針のなかで、研究活動報告の公開が掲げられており、これとの整合を図る必要があることから、平成20年度において調整を図ることとした。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>中期計画については、自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、計画の進捗状況や社会状況等を考慮して柔軟に見直す。</p>	<p>160 平成19年度計画においては、該当項目無し</p>			

【分野別評価】

その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

5段階評価

B

・危機管理については常に認知・確認しておくことが必要であり、平時からのきめ細かな配慮が必要である。
 ・安全で安心な大学は日常の地道な取り組みが重要である。実効性のあるセクハラ研修、メンタルヘルス研修などを行うことで、健康や人権に対する意識の一層の向上を図ることが求められる。

1 施設・設備の整備に関する具体的方策

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>161 本学の教育研究機能を充実させるために、長期の施設整備計画を策定する。</p>	<p>平成19年度計画においては、該当項目無し</p>			
<p>162 教育研究環境の充実はもとより、景観や環境への配慮及び女子学生向けの施設整備など、良好なキャンパス環境を整備する。</p>	<p>【長期整備計画に基づいた良好な教育研究環境整備】 (36) 平成18年度に策定した施設整備計画（平成22年度まで）に基づいて、老朽化が目立つ図書館の整備、景観・環境に配慮した良好なキャンパス環境や女子学生向けの施設整備、情報設備などの研究環境、その他本学の教育研究機能の充実のため、教育研究に関する今後の取組みを考慮したうえで、実施していく。 【長期整備計画に基づいた良好な教育研究環境整備】 (37) 学生のキャンパス内アクセスの効率化と管理（学生証、出席管理、図書館利用証、情報ターミナル、その他のサービス利用）のために、キャンパス</p>	<p>36 37</p> <p>平成18年度に策定した施設整備計画に基づき、以下のとおり施設整備を行った。 《北方キャンパス》 2号館および図書館のトイレ改修 モノレール側通用門からキャンパスへの通路に石畳・樹木の整備 図書館裏通路周辺への街灯の設置 花壇・ベンチの整備 ウォシュレットの設置 女性用トイレに化粧鏡の設置 3号館外壁改修工事（～平成20年5月まで） 《ひびきのキャンパス》 北棟東側壁面に2灯の照明灯を増設 北棟2階にウォータークーラーを設置 学生交流室に自動販売機を設置 南棟出入口にカードリーダーとオートロック設備を設置 サークル棟内に個室への侵入防止のための金網設置</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
	カードの導入を検討する。	<p>また、良好なキャンパス環境整備のため、「施設充実プロジェクトチーム」を設置した。</p> <p>北方キャンパスにおいて、ICカードをベースとした学生証を検討した。機能としては、出席管理、証明書自動発行機の認証機能、図書館システムの認証機能、学内パソコンの認証機能を兼ね備えたものであり、今まで実現できなかった、又は難しかった学生に対する多様なサービス等を行うことが可能となり、かつそれぞれ異なるサービス等を一元管理できるようになる。平成19年度は、カードを試作し、出席管理機能について実験を行った。</p> <p>導入については、キャンパスカード導入により学生へのサービスが大きく向上する一方で、導入に要する財源の確保が課題であり、今後、財源の検討を踏まえて判断する。</p>		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
地域企業活性化の人材育成拠点の形成を目指し、都心部におけるサテライトキャンパスの開設を検討する。(一部再掲)	107 平成19年度計画においては、該当項目無し			

2 安全管理などに関する具体的方策

ア 安全衛生管理

安全衛生管理を総合的に 行う体制を整備する。	163 平成19年度計画においては、該当項目無し			
定期健康診断など教職員の健康管理を適切に実施する。	164 【安全管理】 引き続き安全衛生管理を総合的に 行うとともに、定期健康診断など 教員の健康管理を適切に行う。	31	法令に基づいた安全衛生管理を行うため、安全衛生委員会を設置し、学内の安全衛生管理に関する課題について検討を行うとともに、教職員に対する健康管理のため定期健康診断、歯科検診、産業医による職場環境の点検等を実施した。さらに、学外の講師を招き、各課安全衛生推進者への講習(12月)、教職員向けのメンタルヘルス研修会(11月)を実施した。	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
学内での事故防止策として、実験・研究用安全管理マニュアルの周知徹底や研修・啓発、新入生オリエンテーションや講演会での意識啓発・安全指導を実施する。	165 【危機管理】 事故・災害など不測の事態に備えて策定した「緊急時の対応手順」を引き続き周知徹底し、教職員の危機管理意識を高め、危機管理体制を確立する。	30	学内における火災・地震の発生、急病人、不審者に対する応急対応を定めた「緊急時の対応手順」を教職員へ周知するとともに、施設内の各所に掲示し、学生も含めた危機管理体制の確保を行った。さらに、自然災害時における防災体制及び休講措置について、規程等を整備し、周知した。 実験機器や化学薬品等を取り扱うひびきのキャンパスにおいては、「安全・環境の手引き」を教員全員に配布し、実験・実習の安全対策、化学薬品等の取扱い、事故発生時の処置等について周知した。また、毎年度新入生オリエンテーションにおいて、新入生に対する安全研修を実施し、実験中の安全管理や注意事項、心構えなどを指導した。さらに、引き続き、企業の実務経験者を非常勤の安全・衛生アドバイザーとして雇用し、安全防災・環境衛生委員会での助言や実験室等の巡視による指導、助言のほか、教職員個別の安全に関する相談等安全に関する支援を行っている。	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 大学として、今後も危機管理について常に配慮しておくことが必要である。
照明、街灯の整備など周辺環境における安全管理のあり方について検討する。	166 【安全管理】 照明、街灯の整備など周辺環境における安全管理について整備し、必要に応じて関係機関等に対して改善を働きかける。	32	防犯対策の一環として、北方キャンパス図書館裏通路周辺に街灯を新たに設置した。また、基盤教育センターで「自己管理論」「メンタルヘルス」「フィジカルヘルス」といった安全教育の科目を設置。授業において警察官の説明のもと「防犯ブザー」を配布した。さらに、防犯の観点から、北方地区の所管である小倉南警察署に対して、必要な巡回等の実施を求めた。 ひびきのキャンパスにおいても、安全面への配慮から、以下の施設整備を実施した。 北棟東側壁面に2灯の照明灯を増設 夜間、休日の出入の利便性と安全性を図るため、南棟出入口にカードリーダーとオートロック設備を設置 サークル棟内に個室への侵入防止のための金網設置 また、若松警察署による防犯教室終了後、学部1年生全員に防犯ブザーを配布した。	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
イ 情報セキュリティ				
<p>情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティの対策マニュアルの作成や研修等を実施する。</p>	<p>167 【情報セキュリティ】 平成18年度に取り組んだ実績を踏まえて、情報セキュリティポリシー（基本方針）を改定し、周知徹底するとともに、基本方針に沿って事務局、学部、付属機関等が所掌する情報資産に応じた対策基準及び実施手順書（対策マニュアル）を作成する。</p>	<p>33 学術情報総合センター長を委員長とする情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティポリシー（基本方針）の改定及び教員、事務職員その他対象者別の実施要領書（対策マニュアル）を作成し、平成20年度から運用することとした。今後は、情報資産の種類に応じてより具体的な取扱いのルールを各所管委員会等で検討することとしている。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
3 人権の啓発に関する具体的方策				
ア 人権意識の啓発				
<p>セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等を防止するため、教職員及び学生に対する研修会や講演会等を実施する。</p>	<p>168 【人権啓発】 セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等を防止するため、教職員及び学生に対する研修会や講演会等を引き続き実施する。</p>	<p>34 学外から専門の講師を招き、教職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止研修を両キャンパスで実施した。</p> <p>学生向けの啓発活動として、新入生オリエンテーションにおいて、本学が作成した啓発冊子「快適なキャンパス環境を創るために... NO!セクシュアル・ハラスメント」を配布し周知するとともに、授業期間中に全学生を対象とした研修会を開催した。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 セクシュアル・ハラスメント等は重大な人権侵害であり、教育・研究環境を著しく損なうものであることを十分認識し、今後もこれまで以上に人権意識の啓発を行う姿勢が重要である。</p>
<p>人権を尊重し、キャンパスマナーを自覚できる環境を形成するため、平成17年2月の人権施策審議会の答申を受けて策定される「（仮称）人権行政指針」を踏まえ、教職員及び学生に対する人権研修会等を実施する。</p>	<p>169 【人権啓発】 人権を尊重し、キャンパスマナーを自覚できる環境を形成するため、「北九州市人権行政指針」を踏まえ、教職員及び学生に対する人権研修会等を実施する。</p>	<p>35 学外から専門の講師を招き、教職員を対象とした人権問題研修を両キャンパスで実施した。</p> <p>学生向けの啓発活動として、新入生オリエンテーションにおいて、人権啓発冊子「人権について考える」を配布し、学内の人権意識の涵養に努めた。</p>		<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

(案)

平成20年8月 日

北九州市長
北橋 健治 様

北九州市地方独立行政法人評価委員会
委員長 石田 重森

意見書

公立大学法人北九州市立大学の平成19事業年度財務諸表及び利益処分の承認について、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号。以下「法」という。)第34条第3項及び同法第40条第5項の規定に基づく北九州市地方独立行政法人評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

- 1 法第34条第1項に規定する財務諸表の承認については、意見はない。
- 2 法第40条第3項に規定する利益処分の承認については、意見はない。

(案)

平成20年8月 日

北九州市長
北橋 健治 様

北九州市地方独立行政法人評価委員会
委員長 石田 重森

意見書

公立大学法人北九州市立大学に係る中期計画の変更認可について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第26条第3項の規定に基づく北九州市地方独立行政法人評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

- 1 法第26条第1項に規定する中期計画の変更認可については、意見はない。